

蒋介石系で宋子文と密接な關係を有する本年六十二歳の老将である。

保定軍官學校卒業後、皖北警備第三支隊司令となつたが、一九二九年第四十五師長（後に第十師と改稱）兼皖北剿匪指揮に任じ、一九三〇年皖北警備司令兼安徽省政府委員となり、安徽省南部に駐してゐたが、一九三一年共產軍討伐のため江西省に出動、のち間もなく第十四軍長に任ぜられて一九三二年安徽西部共產軍の根據地金家寨を攻略し、その功によつて同地に「立煌縣」が設けられた。現在湘鄂贛邊區清剿主任兼豫鄂皖邊區督辦の地位にある。

○賀耀祖 Ho Yao-tzu 湖南省寧鄉縣人 一八八九年生

蒋介石系の人物。日本陸軍士官學校第十一期輜重兵科卒業。趙恒惕の湖南省長時代に第一師長に任じ、一九二六年唐生智の湖南進入に際し、趙恒惕の留守役として長沙の治安維持に當つた。同年蔣が北伐軍を起すや、國民革命軍に加つて第十六軍長として従軍した。翌二七年南京國民政府樹立後南京衛戍司令に任じ、同年南京・武漢合體後國民革命軍第一集團第四十軍長となつたが、二八年濟南事件に遭つてその職を罷免された。一九二九年湖南省政府委員兼建設廳長、一九三〇年國民政府參軍長、一九三二年蔣介石が參謀總長となるや參謀次長に昇進した。現在

甘肅省政府主席代理兼建設廳長である。

○胡宗南 Hu Tsung-nan 浙江省人 一八九六年生

黃埔軍官學校の出身で、夙に劉峙に従ひ、一九三〇年對馮・閻戰に際しては第一師副師長として各地に轉戦し、同年劉峙の後を受けて第一師長に昇進、翌三一年石友三背反するや平漢線方面に出動したが平定後浦口に駐屯し、傍ら安徽省内の共產軍討伐に協力した。殊に共產軍討伐には素晴らしい功績をあげたので、彼の名傳はるや共產軍は恐れをなして潰走したといはれる。彼の指揮する第一師長は所謂整備師團であるばかりでなく、その中でも最精銳の蔣直系軍として重要視されてゐる。嚴肅にして、しかも部下を愛する彼は陳誠と並んで軍界少壯派の最も有力な首領である。今次の事變勃發に際し、一時津浦線に沿うて北上の態勢を備へたが、上海事變勃發して重大化するや、北上を中途にして引返し、上海背後の地に頑張つてゐる。蔣の最も頼みとする軍隊であつて、おそらく容易に第一線には出て來ないであらう。

○徐源泉 Hsu Yun-chuang 湖北省黃岡縣人 一八八五年生

前清時代安徽陸軍に入り、民國革命起るや革命軍に投じ、次いで新疆・江蘇その他各地の軍職

に歴任。一九二九年馮が反蔣軍を興すや河南に出動してこれと戦ひ、戦後陸軍上將となり、翌年第十軍長に任じた。蔣介石傍系將領としては最も蔣に近く、三〇年馮・閻等の反蔣戦には討逆第十六路軍總指揮として各地に轉戦、三三年蔣介石が豫鄂皖三省剿匪總司令として漢口に入るや何成濬の下に左翼軍司令となり、現在第十六路軍總指揮・第十軍長として活躍してゐる。

○許崇智 Hsu Chung-chih 廣東省番禺縣人 一八八三年生

西山派の領袖で、當代支那有數の用兵家と稱せられる。

日本陸軍士官學校第二期歩兵科の出身で、歸國後福建軍に入り、第一革命に呼應し、第十四師長となり、第二革命失敗後日本に亡命して孫文と結び、中國革命黨軍事部長となつた。一九一五年袁世凱帝制問題起るや上海に至り、陳其美の參謀長として所謂肇和事件を起した。一九一七年孫文と共に廣東に赴き、廣東第二軍長に任じ、一九二三年孫文が廣東に歸つて國民黨臨時中央執行委員會を組織するや、執行委員に任じ、東路討賊軍總司令兼第二軍長となつた。

一九二五年孫文の死後、廣東國民政府組織せられるや國民政府委員兼軍事部長となり、廖仲愷暗殺せられるや汪兆銘・蔣介石と共に委員會を組織して廣東の軍事並びに政治を處理し、蔣が實

權を掌握した後も暫く協力してゐたが、遂に意見を異にして上海に去り、爾來西山派と行動を共にし、反蔣運動を繼續してゐた。しかし一九三一年廣東國民政府成立後、これに参加して國民政府常務委員・軍事委員會常務委員に就任し、南京・廣東合體後、國民政府委員・國民黨中央候補監査委員に選ばれたが、病氣として就任しなかつた。その後一九三五年監査院副院長・軍事委員會常務委員として元老的な存在を示してゐる。

○黃慕松 Huang Musung 廣東省梅縣人 一八八五年生

日本陸軍士官學校砲兵科第五期の出身で蔣介石系である。暫編第十五軍長・廣東新編第三軍長・國民政府參謀本部陸地測量總局長を経て、一九三二年蔣介石參謀總長兼任に際して參謀次長に拔擢され、更に蒙藏委員會委員長に轉補され、一九三五年遠く西藏に使したこともある。昨年八月陳濟棠政權が中央の壓力にあつて崩壊するや廣東省政府主席に任ぜられた。

○蔡廷楷 Tsai Ting-kai 廣東省羅定縣人 一八八六年生

十九路軍の指揮者として、一九三二年の上海事變に、日本軍を向ふに廻して執拗な抵抗を試みた人物で、今なほ世人の耳に新しく、最近再び抗日戦の波に乗つて戦線参加が報ぜられてゐる。

保定軍官學校の出身で、早くより陳銘樞麾下にあつて累進し、一九二七年國民革命軍第十一軍第十師長、一九二九年には第六十師長、一九三〇年には江西に入つて共産軍討伐に従事した。翌三一年南京・廣東兩政府妥協後上海・南京方面へ移駐を命ぜられ、上海にあつて討逆第十九路軍指揮(蔣光鼐)を代理し、同方面警備中に上海事變發生し、日本軍と戦つた。事變後軍は福建に移駐し、十九路軍總指揮兼駐閩綏靖主任代理だつたが、その後陳銘樞一派とともに起した一九三三年の福建獨立革命に失敗し、下野外遊して一九三五年に歸國した。昨年の西南事變を契機として舊十九路軍幹部と共に廣西に入り、李宗仁・白崇禧等と抗日倒蔣運動に狂奔したが、西南派の壓服と共に一時隱退し昨今再び對日の前戦に参加しようとしてゐる。廣東出身の猛將と言はれてゐる。

○張發奎 Chang Fa-kwei 廣東省始興縣人 一八九五年生

汪兆銘系の勇將で、その軍隊は北伐當時より鐵軍の名を以て呼ばれ、作戰用兵に妙を得てゐた。武昌軍官學校卒業後、李濟深の麾下に參じ、一九二六年蔣介石の北伐に従つて各地に轉戦、後武漢派の重鎮として南京に對抗したのであつたが、一九二八年蔣の再北伐に際し起用されて第

一集團軍第四軍長となり、汪兆銘一派が反蔣運動を起すや自らも反蔣通電を發し、爾來汪兆銘系の勇將として長く蔣と反目して廣東・廣西方面にあつた。一九三二年西南軍事委員にあげられたが、のち下野、歐米各國を視察して一九三四年末歸朝し、南京側と妥協して浙閩皖邊境綏靖主任に就任し現在に至つてゐる。彼の軍隊は廣東軍の中堅をなし、今回の事變では第八路軍指揮として抗日に當つてゐる。

○唐生智 Tang Sheng-chi 湖南省東安縣人 一八八五年生

一九一四年保定軍官學校卒業。湖南陸軍に入つて累進し、汪兆銘の下に投じ、終始反蔣的立場をとつてゐたが、一九三一年南京・廣東の妥協成ると共に國民黨中央候補執行委員に選ばれ、三二年國民黨軍事參謀院長に任ぜられた。現在訓練總監・國民黨中央候補執行委員である。

○宋哲元 Sung Chih-yuan 山東省樂陵縣人 一八八五年生

馮玉祥系の驍將であつて、事變前までは冀察政務委員會委員長として、北支に羽振りを利用してゐた。二十九軍總帥たる彼は正規の學問とてなく、幼にして軍に従ひ、砲煙硝雨の裡に將領の學を修めてきたのである。

早くより馮玉祥に隨從し、その部下として國民軍の中堅をなしてゐた。一九二三年第二十五混成旅長、一九二四年北京のクーデター後第十一師長となり、一九二五年第四師長に任じた。次いで熱河に入り、國民軍の全盛時代に熱河都統となり、一九二六年奉直戦起るや北路總指揮兼暫編第一師長として熱河正面の防備に當つたが、空しく敗れて綏遠に退き、爾後年餘の間敗戦の手兵一萬とともに綏遠・寧夏・甘肅と邊境區を流浪し、つぶさに部下とともに辛苦を舐めたのであつた。この當時の兵こそ今事變に侮日行爲を繰返した二十九軍の中堅であつて、無類の團結力はこの當時養はれたものと言はれてゐる。

翌一九二七年馮玉祥が蔣介石の國民革命軍に加はるに及んで、國民革命軍第二集團第四方面總指揮に任ぜられ、次いで陝西省政府主席・國民政府軍事委員會委員・開封政治分會委員・山東省政府委員を兼ね、こゝに彼の政治家生活の第一歩が始められ、馮軍屈指の將領として重用せられるに至つた。

北伐完成後の國民革命軍の改編に際し第九師長に任ぜられ、陝西に在つて甘肅の劉郁芬と共に國民軍の後方警備に當つた。

一九三〇年閻錫山が反蔣軍を起すや馮に代つて全軍を叱咤し、中央軍と戦つたが敗れ、馮の將領何れも亂軍の裡に潰走したが、彼は自軍を巧みに收拾して山西省南部に退却し、馮と袂別するに至つた。のち張學良軍に改編せられ、一九三〇年國民革命軍への復歸から中央陸軍第二十九師長に任ぜられ、こゝに宋哲元麾下の二十九軍が始めて獨立的存在を克ちうるに至つたのである。滿洲事變後、張學良失脚の後を受けて察哈爾省政府主席となり、約三年その地位にあつたが、一九三五年六月宋軍の不法抗日行爲の結果土肥原と秦德純協定が成立すると共に、所謂察北六縣を失ふに至つたので、遂に中央より免ぜられて失意の身を天津に寄せてゐた。が時勢の急轉は再び彼を登場させ、平津衛戍司令となり、更に北支自治運動の烽火が上り、冀察政務委員會が成立すると共に、中央の要望に従つて同委員會委員長に就任、次いで河北省政府主席・北平綏靖公署主任を兼任するに至り、こゝに河北・察哈爾の軍政兩權は完全に彼の掌握するところとなり、一躍北支の主權者の地位へ跳ね上り、彼の得意の絶頂を示したのであつた。彼の出世に伴つて二十九軍も次第に膨脹し、察哈爾駐屯當時四萬五千だつたのが、僅か一年半の間に約十萬の大軍となるに至つた。事變前の二十九軍の構成は次の如くであつた。

支那——機構と人物

軍長	宋哲元	一萬八千、主力、西苑
副軍長	秦德純	一萬八千、主力、南苑
	呂秀文	一萬六千、主力、河間
參謀長	張樾亭	一萬四千、主力、張家口
	馮治安	三千八百、主力、張辛店
	張自忠	八千、冀北邊區
	趙登禹	五千五百
	劉汝明	五千五百
	鄭大章	二千
保安警察隊		二千
河北全省保安隊		二千
察哈爾保安隊		
天津保安隊		
北平保安警察隊		

かくて北支政權の首領となつた彼も、昨年西南問題の解決後、全支統一を目指した中央の北支中央工作と、特殊利害關係にある日本側の要請との間に板ばさみとなり、他方二十九軍の抗日意識の燃上は、蘆溝橋の勃發を必然的な運命たらしめると共に、彼の墓穴も掘られて行つた。遂に北支の時局收拾を行ひえなくなつた彼は一切の公職を辭して隱遁するに至つた。

○秦德純 Chin Te-chun 山東省沂水縣人 一八九二年生

宋哲元軍たる第二十九軍の參謀總長であり、冀察政權に於ける智慧者といはれる前北平市長秦德純は本年四十五歳で、冀察と日本側との間の諸種の外交交渉はすべて彼によつて處理されたと云つてよゝ。

民國五年保定軍官學校を出て山東軍に屬し、一時は陝西軍にもあつたが、十一年北平陸軍大學に學び、卒業後は主として河南の各軍に關係した。一九二七年河南保衛軍第四軍長となり、後馮玉祥に従ひ國民革命軍第二十五軍長、翌年國民革命軍第二集團第十四軍長として北伐に参加し、次いで第二集團軍副總參謀長となり、その無類の才腕は當時早くも馮麾下の逸材として注目されてゐたのである。

のち馮・宋が袂別して、宋哲元が察哈爾省主席に拔擢されるや、同省民政總長に推され、唇齒輔車の役目を果し、宋の政治外交方面は一手に引受けて活躍し、宋が二十九軍長となるやその參謀長となり、軍政兩方面に於ける宋の懐刀として彼を助け、彼の進退をしてよく過誤なからしめた。一九三五年冀察政權成立するに及んで、政務委員となり、更に北平特別市市長に任ぜられ、同政權内部に重きをなしたが、事變勃發によつて宋哲元とともにその職を辭し、閑地に退いた。

○張自忠 Chang Tzu-chung 山東省鹽清縣人 一八九〇年生

宋哲元部下の四天王の一人。事變前二十九軍中最有力部隊たる第三十八師長で、天津市長を兼ねてゐた。宋の部下の主なるものが揃つて武人上りである中に、彼だけは天津法政學堂出身である。彼の武人生活は馮玉祥軍の一中隊長として始まつた。馮に次第に重用されて遂に二十五師長にまでなり、後二十九軍の成立と共に三十八師長となり、冀察政務委員會の成立後はその政治的手腕を認められて察哈爾省政府主席に拔擢され、半月餘で天津市長に轉じた。その政治的行政的才能は凡ならず、親日的態度を以て本年春には陳貴生を伴つて日本を訪れ、

新知識を吸収した日本通であるが、事變突發の七月七日以來抗日の體制を備へ、その部下は廊坊に於て日本軍と衝突し、所謂廊坊事件を起し、日本軍のために粉碎された。

○馮治安 Feng Chih-an 河北省人 一八九四年生

宋哲元軍第二十九軍の中樞をなす第三十七師長で、張自忠と共に二十九軍の雙壁をなしてゐた。野人軍たる宋哲元軍の中にあつて、その典型的な野人の代表者である。民國元年馮玉祥の新兵募集に應じて一兵卒から身を起した戰國型の武將で、特に宋とは密接な關係にある。即ち馮玉祥の麾下の時代から彼等二人は絶えず封建的主従關係を繼續し來つたものである。

一昨年冀察政務委員會の成立と共に察哈爾省から河北省に移駐し、昨年冀察政務委員から河北省主席に任ぜられた。彼は往時馮玉祥の下に於て徹底的な抗日教育を受けただけあつて、特に抗日意識強く、抗日の急先鋒をなしてゐる。昨年豊臺事件以來機會あるごとに日本軍との間に問題を惹き起してゐたが、本年七月七日遂に彼の麾下三十七師第十旅第二百九十團の一部隊が我が軍に突如猛射を浴せて、こゝに遂に蘆溝橋事件を勃發せしめるに至つたものであり、抗戰の第一線に立つたのであるが、大敗して北支から潰走するに至つた。

○韓復榘 Han Fu-chu 河北省霸縣人 一八九〇年生

馮玉祥麾下の勇將を以て聞えてゐたが、その後馮の下を脱し蒋介石に接近した。

年少より馮玉祥軍に入り、一兵卒より身を起し漸次昇進し、一九二四年西北代表として陸軍大演習參觀のため渡日した。一九二六年國民軍の山西攻撃に際しては西方總司令、次いで西路總指揮として奉直聯合軍と戦ひ、一時山西軍と妥協して商震の下に綏遠にあつた。同年西北國民軍第八軍長となり、北伐に参加するや國民革命軍第二集團第三方面軍總指揮兼第八軍長となり、革命軍の先鋒として活躍した。

一九二九年春、馮が反蔣軍を興した際、山西軍討伐を命ぜられたが、内戦の無意味なるを主張して馮から脱離し、中央政府擁護の聲明を發し、河南省政府主席に就任した。一九三〇年陳調元に代つて討逆第三路軍總指揮として濟南に入り、同年馮・閻の反蔣戦に際し討逆第一軍總指揮として活躍し、山東省政府主席に就任した。

翌年魯豫清鄉督辦を兼任し、同年從來最も密接な關係にあつた石友三が反蔣軍を起すやこれに参加せず、中央擁護を標榜し、石軍敗退するやその殘軍を改變收容するといふ要領の良いところ

を見せた。かくて一九三〇年以來山東省主席・魯豫清鄉督辦・第三路軍總指揮を兼ね、所謂山東軍を率ゐて北支の一角を固守してゐる。日本と親交を結びながら、國民政府とも不即不離の態度を示し、山東を地盤として保境安民政策を採り、今次の事變に際しても大いにその向背が注目された。國民政府は彼を抗日第六路軍(津浦鐵道沿線の河北・山東兩省地區)の總指揮に任じたと稱せられたが、彼の軍隊はまだ動いてゐない。保身術の妙を心得たる彼は、日本軍と中央軍との中間にあつて極めて慎重な態度を採つてゐる。

○石友三 Shi Yu-shan 吉林省農安縣人 一八九二年生

保定軍官學校卒業。早くより馮玉祥麾下の驍將として活躍したが、のち韓復榘と親しみ、一九三一年廣東獨立するや、これに策應して反蔣戦を起したが完全に失敗し、爾來韓の下に逃れてその庇護の下にあつた。昨年冀察政務委員會委員兼冀北保安司令として返り咲いたが、北支事變のためその職を全ふすること出來ず、自ら退いた。

○閻錫山 Yen Hsi-shan 山西省五臺縣人 一八八三年生

日本陸軍士官學校第六期歩兵科卒業。日本留學中支那革命の母胎たる中國同盟會に加入し、第

一革命に際し、太原に兵を擧げてより終始山西省を本據として活動し、保境安民に努め、模範督軍と稱せられた。一九二七年國民黨と結び、翌年國民革命軍の北伐に参加し、第三集團軍總司令となり、北伐完成後眞先きに北平に入り、京津衛戍總司令となり、二九年陸海空軍總司令となつた。三〇年蔣介石政權に對抗して北京政府を樹立し、自らその主席となり陸海空軍總司令をも兼任したが、この反蔣運動は張學良の武裝調停によつて失敗に終り、大連に亡命した。一九三一年山西に歸り、國民政府に歸參し、翌年蔣の下野を機として太原綏靖主任・國民政府軍事委員會委員等に就任し、越えて三五年十二月軍事委員會副委員長に任ぜられたが、昨年三月共產軍討伐を名として中央軍山西に侵入するや、多年の地盤を一朝にして潰滅され、その軍閥的地位から一官僚の武官へ顛落し、今や蔣介石の完全なる支配下にあつて昔日の面影はない。

○王以哲 Wang Lei 一八九六年生

日本陸軍士官學校出身。滿洲事變前までは獨立第七旅長として奉天軍の精銳を率ひ、奉天北大營に駐屯して事變の發端を開いた人物である。日本軍に追はれて河北省内に遁入後、張學良の命により熱河義勇軍總指揮に任ぜられ、反日滿軍を組織して反抗したが遂に敗軍の憂目を見、

のち張學良に従ひ、第五十一軍（舊東北軍）長として西北共產軍の討伐に従軍した。

○何健 Ho Chien 湖南省醴陵縣人 一八八七年生

保定軍官學校卒業。夙に唐生智の麾下に參じ、終始蔣介石政權に對立し來つたのであるが、唐の敗退・廣西派の敗北後、一九二九年廣西派と斷ち、蔣擁護を表明し、中央より改めて湖南省政府主席に任ぜられ、湖南軍の改編とともに討逆第四路軍總指揮・第十五師長を兼任して長沙を中心に地盤を固めてゐたが、やゝもすれば廣西派と通ずる恐れありとして、常に蔣の嚴重な監督と干渉を受けてゐた。

しかし廣西派も昨年夏中央に屈服し、彼もいよ／＼蔣介石に接近せざるを得ざるに至つた。湖南省政府主席と湖南全省清鄉司令を兼ね、最近事變の發展とともに、何成濬の下に湖北・湖南方面の抗日軍の副總指揮に任ぜられた。

○賀國光 Ho Kuo-Kuang 湖北省蒲圻縣人 一八八五年生

北京陸軍大學卒業。唐生智麾下に入つたが、唐沒落後南京政府軍事委員會主席參事・國民政府訓練總監部步兵監・贛粵閩邊區剿匪總司令部參謀長等を経て、一九三五年蔣介石の四川省中央

化に際しては參謀團主任として重慶に赴き、次いで四川行營主任に任ぜられた。

○徐永昌 Hsu Yung-chang 山西省崞縣人 一八八八年生

北平陸軍大學卒業。夙に馮玉祥の傘下にあつたが、閻錫山が國民革命軍北路總司令となるや、これに歸屬して第三軍長となつた。一九二八年國民政府軍事委員會委員、次いで綏遠省政府初代主席に任ぜられ、一九三一年商震が山西を追はるゝに及んで、閻錫山に従つて山西省に入り、國民政府主席として閻の所謂山西モンロー主義強化に協力したが、本年三月共產軍討伐に名を藉る蔣介石の山西中央化行はれるや、遂に失脚するに至つた。

○商震 Shang Chen 河北省保定縣人 一八八五年生

保定陸軍速成學堂・北京陸軍大學卒業。前清末年蓋天蔚の關東革命軍に加はり關外軍總司令となる。第二革命に際して一時袁世凱に捕はれたが、間もなく釋放され、北支を舞臺として活躍し、累進して一九二九年山西省政府主席、一九三〇年山西第四軍長等に歴任し、一九三一年山西を去つて河北に入り、第三十二軍長として石家莊一帯を地盤としてゐたが、一九三五年夏、北支事變に際し、配下部隊を率ゐて河南省に移駐し、間もなく同政府主席に任ぜられた。河南省

京漢線方面の抗日軍の總指揮として活動すると傳へられてゐる。

○陳濟棠 Chen C. I-tang 廣東省防城縣人 一八九一年生

廣東陸軍軍官學校卒業。李濟深麾下にあつて累進し、第十一師長として汕頭に進駐。張發奎等の設立せる臨時軍事委員會に招かれたが應ぜず、反對に蔣介石と結び、終始張と對抗してきたが、一九三一年南京に於ける胡漢民監禁事件に端を發して南支一帯に反蔣氣運漲るや、廣西派と結び、汪兆銘・孫科等と呼應して廣東獨立政府樹立の實力的背景となつた。

廣東・南京妥協後も廣東の獨裁者として軍事・政治・黨務・財政一切の實權を掌握し、廣西派と共に半獨立的立場を堅持し來つたが、昨年夏の西南問題に際して脆くも潰滅し、一時香港に遁れ、その後蔣介石諒解の下に外遊の途に上つた。

○陳紹寬 Chen Shao-kuan 福建省閩侯縣人 一八八八年生

福州海軍學堂卒業。前清時代より南方海軍にあり、一九一六年駐英支那公使館附海軍武官としてロンドンに赴任し、パリ講和會議に出席。一九二六年第二艦隊司令長官に任ぜられ、累進して一九三一年國民政府海軍部長に就任。蔣介石系で現代支那海軍の第一人者である。

○白崇禧 Pai Chung-hai 廣西省桂林縣人 一八九三年生

保定軍官學校卒業後、廣西第七軍參謀長・國民政府參謀本部副部長等を経て、一九二六年の北伐には革命軍總司令部參謀長として出陣し、越えて一九二八年武漢政治分會委員となり、李宗仁を助けて武漢を中心に湖南・湖北一帯に廣西派の勢力扶植に盡力した。

翌一九二九年蔣介石と廣西と對立するに及んで廣西に歸還し、李宗仁と共に徹底的な反蔣運動を起し、爾來省内の治安維持・民力涵養・兵備充實に専念し、陳濟棠が廣東の實權を掌握するや、これと結んで反蔣戦線の強化を圖り、僅かに數年を出でずして廣西を全支隨一の模範省にらしめた。昨年初夏陳濟棠を鼓舞して抗日を名として兵を湖南に進め、所謂西南事變を惹起し、廣東派が脆くも潰滅したるにも拘らず、李宗仁は屈服せず頑張つたが、蔣の讓歩的妥協條件の提出に平和的解決を告げ、蔣の下に服するに至つた。

○傅作義 Fu Tso-i 山西省孝義縣人 一八九三年生

保定軍官學校卒業後、閻錫山の麾下にあつて各地に轉戦。一九三〇年反蔣戦失敗後、閻が大連に亡命するや山西省の實力保持に努め、一九三一年第三十五軍長兼第七十三師長・綏遠省政府主

席に任ぜられた。一九三六年山西の中央化以後完全に蔣介石の統制下に入り、同年末綏東事件の勃發に際しては蒙古軍と戦ひ、天晴れ名聲をあげたものである。

○熊式輝 Hsiung Shih-hui 江西省安義縣人 一八九二年生

保定軍官學校・日本陸軍大學出身で、歸國後廣東大沙頭軍官學校教育長、一九二六年以來國民革命軍第十四軍黨代表となり、その後江西省政府委員を経て、北伐完成後第五師長に任ぜられた。一九三〇年反蔣運動勃發に際しては恣瀆衛戍司令兼任を命ぜられ、一九三一年蔣が江西省の共產軍討伐に赴くや、陸海空軍司令部參謀長として活躍し、同年末江西省政府改組せられると共に同政府主席となり、今日に至つてゐる。元は李烈鈞の部下であつたが、今は蔣介石直系の軍幹部として、重要なブレイン・トラストの一人である。

○余漢謀 Yu Han-mou 廣東省高要縣人 一八九一年生

卒伍に身を起した人物で、夙に廣東省に入り、一九二九年陳濟棠の廣東クーデター直後國民政府第五十九師長となり、廣西に出動した。

一九三一年廣東獨立するや第一集團軍第一軍長に任じ、同年末南京・廣東兩政府妥協後、國民

黨第四次中央執行委員となつた。

一九三二年國民政府西南軍事委員會委員に任ぜられ、陳濟棠麾下の廣東陸軍中最も重きをなしてゐた。昨一九三六年初夏、西南事變の勃發するに至つたとき、偶々彼は第一集團軍を率ゐて江西にあつたが、當初より戰意なく、江西に名目的に進撃はしたが、半月を出でずして國內戰爭に反對して廣東派を裏切つて蒋介石と妥協し、自ら南京に飛んで忠誠を誓つた。こゝに於て西南問題も一舉にして片付き、陳濟棠没落し、余漢謀は彼の後を受けて中央より廣東綏靖主任に任ぜられ、事實上廣東省の最高長官の地位につくこととなり、第四路軍總司令を兼ねた。

○李・宗・仁 Li Tsun-shien 廣西省桂林縣人 一八九〇年生

廣西派の首領で、現在中央に服し重要な役割を演じてゐる。廣西陸軍學堂の出身で、元陸・榮・廷麾下であつたが、陸の失脚後孫文に従つた。一九二六年蒋介石の北伐には國民革命軍第三路軍總指揮として參加、武漢・南京分裂に際しては南京側を支持し、終始共產軍に對抗した。武漢政府が共產派を驅逐するやこれに接近し、蒋介石をして下野の止むなきに至らしめた。

次いで汪兆銘等と共に南京・武漢合體に成功し、統一國民政府確立と共に國民政府委員、軍事委

員會主席委員に就任。一九二八年第四集團軍總司令に任ぜられ、白・崇・禧を前敵總指揮として北伐に參加した。一九二九年蒋介石の壓迫加はるや李・濟・深等と謀り、大廣西主義を標榜して廣西に立籠り、白・峻・禮と協力して廣西軍・政・財各般の改善強化に盡力し、蒋介石に對する一敵國として重きをなすに至つた。

昨夏抗日に名を藉り軍を湖南に進め、西南事變を勃發せしめたが、中央の彈壓によつて廣東派が忽ち屈服したにも拘らず最後まで抗争し、遂に九月上旬蒋介石の全面的な讓歩により暫時その半獨立的立場を保持して、廣西綏靖主任に任じ、第五路軍（廣西軍）總司令として白崇禧の上に立つに至り、李濟深と並んで廣西の三尊と言はれてゐる。李濟深既に失脚せる今日の同派首領として、今次の事變では遂に最近廣西軍を率ゐて南京に乘込み、對日抗戰に大きな役割を演じてゐる。

○李・濟・深 Li Chi-shen 廣西省蒼梧縣人 一八八六年生

北京陸軍大學の出身で、民國初年以來廣東軍にあり、一九二三年黃埔軍官學校教務長、北伐時代には第四軍長・國民革命軍總參謀長として廣東を守り、省の實權を握つた。

一九二七年第八路軍總指揮に當り、翌年廣州政治分會主席、一九二九年南京で蔣介石に監禁されたが、三年釋放され、國民政府訓練總監となつた。一九三二年福建革命を起し、人民政府主席となつたが、失敗して香港に遁れた。機略・戰略に長じた勇將で、今後政治の舞臺に出てくるのではないかと考へられる。

○劉汝明 Liu Juning

一九二七年馮玉祥の下に國民革命軍第二集團軍第一軍長となつた。一九三〇年西北軍の河南進出の際、第二方面前敵總指揮鹿鐘麟の麾下に第一路軍總指揮兼第一師長に任じた。馮失脚後河南に後退し、一九三一年石友三の反蔣舉兵に参加して失敗。のち宋哲元の第二十九軍の第四百十三師長として復活し、更に張自忠の後を受けて察哈爾省政府主席となり、今回の事變では京綏線に日本軍と戦ひ、利あらず、降服を申込んで拒絶され、遁逃した。

○劉湘 Liu Hsiang 四川省大邑縣人 一八八九年生

四川陸軍速成學校卒業。夙に四川陸軍に入り、累進して四川陸軍第二軍長・重慶護國使等を経て、四川軍總司令・四川省長・四川善後督辦等に歴任。のち南京政府下に服し、揚森・羅澤州等

四川に割據する雜軍閥を漸次壓服、一九三二年南京政府より更めて四川善後督辦に任ぜられ、次いで叔父劉輝文と結んで諸將領を抑へ、一九三四年蔣介石の四川中央化による省政府改組の結果、四川省政府主席に任ぜられ、川康綏靖主任を兼ねる四川の軍閥である。

○龍雲 Lung Yun 雲南省昭通縣人 一八八七年生

雲南の軍閥である。雲南講武堂卒業。早くより唐繼堯の麾下にあつたが、一九二七年雲南事變に際し、唐の獨裁制を改めて委員制とし、省務委員に任ぜられた。のち省政權を掌握し、蔣介石の北伐に呼應して國民黨に加擔。雲南省政府主席・國民政府軍事委員會委員・國民革命軍第三十八軍長・第三路軍總指揮等に任ぜられ、一九二九年南京政府の廣西討伐に際し討逆第十路軍前敵總指揮として廣西に進出したが、その後廣西との地理的經濟的關係から不即不離の關係を續け、所謂西南ブロックの一として常に蔣介石に一抹の不安を與へてゐる。現在雲南省政府主席・滇黔剿匪總司令・滇黔綏靖主任を兼任してゐる。

○張學良 Chang Hsueh-liang 奉天省海城縣人 一八九八年生

張作霖の長子である。東三省陸軍講武堂卒業。一九二〇年第三混成旅長を振出しに、漸次累進

し、父張作霖の世嗣として軍・政・財界に重きをなし、一九二八年父作霖の死後、東三省保安總司令として名實ともに滿洲の實力を掌握した。

同年末日本側の意向に反して南京政府と結び、國民政府中央黨部及び蔣介石の命を受けて侮日行爲累積するに及び、遂に滿洲事變を勃發せしめ、一旦北支に逃れたが遂に下野の止むなきに至つた。歐洲各國に歴遊し、特に英國朝野と款を通じて歸國し、東北（滿洲）軍二十萬の兵力を背景として蔣介石に重用され、國民政府軍事委員會委員・中支諸省の剿匪總司令その他の要職に歴任したが、蔣の巧妙なる政策によつて漸次その實勢力を殺がれ、一九三五年西北剿匪總司令として西安に移駐を命ぜられて以來、その勢力頓に縮減し、一九三六年十二月遂に蔣を監禁して西安事件を掻き起したのである。かくて事件後一切の官職を剝奪されたのであるが、今般の事變に再び軍職に復したと報ぜられてゐる。

○于學忠 Yu Hsueh-chung 山東省蓬萊縣人 一八八九年生

北洋武備學堂出身で吳佩孚の舊部下である。のち奉天軍に屬したが、一九三二年張學良失脚後、國民政府軍事委員會北平分會委員・河北省政府主席等に就任し、一九三五年五月の北支事件の結

果、陝西省綏靖主任に轉じ、次いで甘肅省政府主席となつたが、西安事件後職を去り、現在江蘇省綏靖主任として返り咲いてゐる。東北軍外様系の首領である。

○黃紹竑（舊名黃紹雄） Huang Shao-hung 廣西省容縣人 一八八二年生

保定軍官學校の出身。早くより廣西にあつて李濟深に従ひ、北伐當時第十五軍長、一九三二年國民政府内政部長、それより浙江省主席を経て一九三六年湖北省主席となつて現在に至る。廣西派の領袖として李濟深・李宗仁・白崇禧に次ぐ地位にあつたが、一九三一年以後は同派から離れたと見られる。

○黃旭初 Huang Hsu-chu 廣西省人

保定軍官學校卒業後日本に留學。一九二六年國民革命軍第七軍（黃紹雄）の旅長となり、一九二八年黃紹雄が第十五軍長となるや副軍長兼第三師長に任じ、翌年廣西派が反蔣軍を起すや黃と共に廣西に於ける後方軍政事務整理に當つた。一九三一年黃の後を受けて第十五軍長、同年廣東獨立後廣東國民政府より廣西省政府委員兼主席に任ぜられ、一九三二年西南政務委員會組織せられるや政務委員となり、同年第十五軍長を辭して廣西省政府主席となり今日に至つてゐる。

○盛世才 Cheng Hsi-tsai

日本陸軍士官學校出身。かつて東北軍官だったが、のち新疆に入つて主席金樹仁没落の後を受けて省政府委員となり、馬仲英を撃破して省の實權を掌握した。現在新疆邊防督辦で、省政府委員を兼ねてゐる。

○馬鴻逵 Ma Hung-kuei 甘肅省導河縣人 一八九三年生

一九二四年第五混成旅長として綏遠にあつたが、奉直戰の際討逆軍獨立騎兵前敵總指揮となる。一九二七年馮の下に國民革命軍西北軍前敵總指揮兼第四路總司令・第七師長として河南にあつた。一九二九年韓復榘とともに馮軍を脱出し、中央軍に入り、一九三一年第三十五師長に任じ、その後寧夏省政府主席の任にある。

○馬麟 Ma Lin

前清末年、甘肅省西南鎮總兵であつた。民國となつて甘邊寧海鎮守使・青海省政府委員・國民革命軍第二集團軍第二十三師長を経て青海省政府委員代理となり、その後一時辭任し、現在再び青海省政府主席となつてゐる。

○馬占山 Ma Chun-shan 河北省豐潤縣人 一八八四年生

綠林出身で一九〇七年許蘭洲に歸順、民國成立後吳俊陞に屬し、一九一七年營長となり、累進して二八年黑龍江省防軍第一旅長、三一年滿洲事變起るや國民政府から黑龍江省主席に任ぜられ、三二年滿洲國に歸順し、黑龍江省長兼滿洲國軍政部長となつたが、同年叛變して反滿軍を組織したが、敗北して露領に逃げ去り、歐洲を巡遊して歸國。一九三三年軍事委員會委員に任ぜられた。最近事變の進捗とともに、彼の名も再び浮び上つて來てゐるやうである。

○萬福麟 Wan Fu-lin 吉林省農安縣人 一八八〇年生

卒伍に身を起し、吳俊陞系で張學良に親近し、累進して一九二九年黑龍江省主席、一九三一年滿洲事變後北平綏靖公署總參議、その後第五十三軍長として保定に駐屯してゐたが、支那事變の展開とともに京漢線における日本軍の進撃烈しく、去る九月二十四日保定の陥落とともに、彼の軍隊も後方に潰走するに至つた。

第七章 支那の政治と政界の人物

第一節 支那の政治機構

今日の支那の政治は國民黨一黨の獨裁政治であることは周知の事實であるが、この國民黨の指導方針は、革命の父と言はれた孫文の革命原理であつて、これが唯一の經典となり、その中心目標となつてゐる。孫文の革命原理は所謂三民主義で、民族・民權・民政の三主義を指してゐるが、民族主義といふのは對内的には五族（漢・滿・回・蒙・古・西・藏）の共和團結と、對外的には支那民族の獨立解放を求めるところを目標とし、民權主義といふのは、民主主義國家として成立發展せしめるために五權憲法（司法・立法・行政・考試・監察の五權）によつて民主主義的政治革命の遂行を期するもので、民主主義といふのは、包括的に言へば經濟建設を目標としたもので、人民の生活・人民の生存・國家の生計・群衆の生命に關する主張である。

この三民主義は孫文の建國方略によつて規定され、革命建設の順序が定められてゐる。即ち軍政期・訓政期・憲政期の三段階であつて、軍政・訓政の二段階を過ぎれば國民大會を召集して憲法を制定し、憲法發布後は中央の統治權を國民黨から國民大會に歸屬せしめ、全國民は憲法によつて總選舉を行ひ、選舉後三ヶ月に國民政府は總辭職して政府を民選政府に引継ぎ、こゝに、國民黨一黨の政治體系は終りを告げるといふのである。國民政府は、支那の政治の現段階を以て訓政期を終了したものとし、昨年秋憲政期に入る豫定であつたが、本年五月に延期され、更に十一月に延期されたところへ今回の事變の勃發となり、憲政期の開始も當分期待薄となつてゐる。

今日までの政治組織は所謂訓政期に屬するものであるが、この期の政治に關する根本法は、民國二十年（一九三一年）六月一日公布實施の「中華民國訓政時期約法」、更に民國二十三年十月十七日修正公布施行された中華民國政府組織法以下中央政府各院組織法及び行政院各部・各委員會の組織法である。これらの法規によつて今日の中央政治組織を要約して記せば次の如くである。

◇ 中央政府政治組織の概要

一、國民政府は三民主義・五權憲法を本とし中華を建設する（約法前文）。中華民國の主權は國

民全體に屬する（約法第二條）。但、訓政時期に於ては中央統治權は中國國民黨これを行使し（同第三十條）、行政・立法・司法・考試・監察の五種治權は國民政府がこれを行使する（同文三十二條及び第六十五條）。

二、國民政府は中華民國の治權を總攬す（國民政府組織法第二條）。國民政府に行政院・立法院・司法院・考試院・監察院及び各部並びに各委員會を設ける（約法第七十一條及び國民政府組織法第八、九條）。國民政府に主席一人・委員若干人を設け、中國國民黨中央執行委員會よりこれを選任する（約法第七十二條及び國民政府組織法第十條）。國民政府主席を中華民國の元首とし、對内對外に國民政府を代表す、但し實際政治の責任を負はず、その任期は二年とし、一次留任することを得（國民政府組織法第十一、十三條）。

三、國民政府主席及び委員を以て國民政府委員會を組織す。院と院との間の解決不能の事項は國民政府委員會これを議決する（國民政府組織法第十六、十七條）。政府委員會は政府主席これを召集し、五院院長・副院長・所屬各部長及び各委員會委員長も隨時出席し得る（民國二十一年一月二十三日修正公布施行、國民政府委員會會議規定）。

◇ 五院の組織及び職權

- 一、行政院は國民政府最高の行政機關とし（國民政府組織法第十九條）、内政・外交・財政・軍政・海軍・實業・教育・交通・鐵道及び直屬の各委員會を置く。
- 二、立法院は國民政府最高の立法機關とし、各種法律案・豫算案・大赦案・宣戰案・媾和案及びその他重要國際事項を審議議決する（政府組織法第二十七條）。立法院に法制・外交・財政・經濟及び軍事の五特別委員會を置く（國民政府立法院組織法第一條）。政治委員會の議決を経て國民政府の名において公布するもの外、一切の法令又は條規にして、中央各院・各部・各委員會又は各省政府若しくは各特別市の各機關の頒行するものは、一律に先づ立法院に送附しその審査を受けなければならない。
- 三、司法院は國民政府最高の司法機關であり（政府組織法第三十五條）、院に司法行政部・最高法院・行政法院及び公務員懲戒委員會を設ける（同二十六條）。
- 四、考試院は國民政府最高の考試機關で考試及び銓叙の職權を行ふ（政府組織法第四十二條）。院に考選委員會及び銓叙部の二機關を設け、考選委員會に於て文官・法官・外交官・專門技術

員その他の公務員の考察に關する事項、考試の舉行に關する事項等を掌理し、銓叙部に於ては公務員の登録・考試人員の分類登録・成績の考察に關する登録・公務員の任免に關する審査・昇任・降任及び轉職に關する審査・公務員の資格審査・その俸給又は獎卹に關する審査登録の事項を掌理する（考試院組織法第二、三條）。

- 五、監察院は國民政府最高の監察機關で、法により彈劾・審計の職權を行使する（政府組織法第四十六條）。

◇ 政府直屬委員會

國民政府直屬機關としては軍事委員會・軍事參議院・參謀本部・訓練總監部・建設委員會・全國經濟委員會・國立中央研究院・首都建設委員會・總理陵墓管理委員會・國民政府政務官懲戒委員會・豫算委員會・西京籌備委員會（上海事變勃發とともに首都を洛陽に、西安を陪都となすこと）に決定した、その爲の準備委員會である。全國航空建設會等がある。

◇ 行政院直屬の委員會

一、蒙藏委員會

- 二、蒙古地方自治政務委員會
- 三、蒙古地方自治指導長官公署
- 四、綏境（綏遠）及び察境（察哈爾）・內蒙古各盟旗地方自治政務委員會
- 五、僑務委員會
- 六、振務委員會
- 七、全國財政委員會
- 八、國民經濟建設運動委員會等

◇省政府の組織

省政府の組織については民國二十年（一九三一年）修正公布施行の省政府組織法がある。

- 一、省自治の主體として委員七人乃至九人より成る省政治委員會を組織し、委員中一人を省政府主席とし、國民政府よりこれを任命する。
- 二、省政府は中央の法令に牴觸しない範圍で省行政事項に對し省令を發することを得、但し人民の自由を制限し人民の負擔を増加するものについては國民政府の許可を要する。

三、省法令の制定・所屬機關の違法・不當事項に對する取消・人民の負擔増加或は變更・地方行政區劃の確定或は變更・全省の豫算決算・地方自治に對する監督事項その他一定の事項については省政府委員會の議決を経るを要する。

四、省政府主席の職權は、（イ）省政府委員會を召集し會議の主席となる。（ロ）省政府を代表して省政府委員會の議決案を執行する。（ハ）省政府を代表して全省行政機關の職務執行を監督する。（ニ）省政府の事務。

しかし、訓政期に於ては前にも述べた如く國民黨が政權を總攬して治權を行使し、政綱・政策を執行するのであるが、この政權を把握してゐる國民黨そのものと、政治を行使する治權機關である政府とを連絡するものは中央政治委員會である。この中央政治委員會は政治の最高指導機關であつて、中央執行委員會がその委員を推定し、組織せしめるものである。

今、中央執行委員會についてみるに、これは全國代表大會閉會中に於て黨の權力を執行する機關であつて、その職權は對外的には黨を代表し、全國代表大會の決議を執行し、各地方黨部を組織し、これを指揮し、更に黨の中央機關各部を組織し、黨費及び財政を支配するものである。

中央執行委員會組織大綱（一九三〇年十二月六日、第五期第一次中央執行委員全體會議に於て可決）を見るに次の如くである。

- 一、中央執行委員會は常務委員九人を推定し、常務委員中より主席及び副主席各一人を推定して常務委員會を組織し、中央執行委員全體會議閉會中その職務を執行する。常務委員會開會の時は中央監察委員會常務委員・中央政治委員會正副主席・國民政府主席・五院院長及び中央祕書長・組織・宣傳・民衆訓練三部長・各計畫委員會主席委員は均しく出席し得る。
- 二、中央執行委員會の下に祕書處・組織部・宣傳部・民衆訓練部を設く。祕書處に祕書長一人、組織・宣傳・民衆訓練の三部には各部長一人・副部長一人を置き、各當該部の事務を總攬する。各部は必要なる時は委員若干人を設け、設計・工作を擔任せしむることを得る。
- 三、中央執行委員會の下に海外黨務計畫委員會・地方自治計畫委員會・國民經濟計畫委員會・文化事業計畫委員會・財務委員會・撫卹委員會・黨史資料編纂委員會及びその他各特殊委員會各附屬機關を設く。各委員會には主任委員一人・副主任委員一人を設け、各委員會の事務を掌理する。

- 四、中央執行委員會には政治委員會を設け、中央執行委員會において中央執行委員・中央監察委員中より主席一人・副主席一人・委員十九人乃至二十五人を推定し、これを組織する。政治委員會は政治の最高指導機關とし、中央執行委員會に對しその責任を負ふ。その組織條例は別に定む。中央政治委員會開會の時は中央常務委員會主席・副主席・國民政府主席・五院院長・副院長・軍事委員長は均しく出席するを要する。本會所屬の各専門委員會主任委員及び國民政府各部會長官は必要なる時は列席するを得る。
- 五、政治委員會に祕書處を設け、祕書長一人・副祕書長一人を置く。
- 六、政治委員會の下に法制・内政・外交・財政・經濟・教育・土地・交通の各専門委員會を設く。各委員は九人乃至十五人とし、中央委員及び各當該委員會の主管事項に對し専門の研究を有する黨員を以てこれを充任する。又専門家を聘請して顧問とすることを得る。各専門委員會に主任委員一人・副主任委員一人を設ける。

さらに、この中央執行委員會その他の機關に對し監視する中央監察委員會なるものがある。これは各部或は委員の行動・中央執行委員會の財政・中央政府の施政方針その他につき、黨の規律

政綱政策に照らし、監視稽核の職權を行使する。この中央監察委員會は中央執行委員會の所在地において毎年少くとも一回全體會議を開く。その閉會中は互選常務委員五人が職權を行使する。

上述したところは現在支那の政治の表面上の組織並びに機構であつて、實際に於てこの規定通り行はれてゐるのでは勿論ない。かゝる政治機構を實際に動かしてゐる人物は蒋介石一個人である。蒋介石は黨の最高執行機關たる中央執行委員會の副主席(主席であつた胡漢民は死亡した)であり、政治の最高指導機關である中央政治委員會の副主席(主席は汪兆銘ではあるが、現在では彼の一代辯者に過ぎない)であると共に、國民政府の最高行政機關たる行政院院長を兼ね、政治方面における中樞を一手に掌握してゐる。のみならず他方軍事統率の最高機關たる軍事委員會委員長の地位にあつて、軍事上の最高指揮權を握つてゐる。

かくの如く、政治・軍事の兩輪の上に跨つて全支那を個人の意志のまゝに動かしてゐるところに、獨裁者蒋介石の名稱が與へられるわけであるが、しかし、事變の進展とともに彼の獨裁機構にも共產黨系の介入に伴つて龜裂を生ずるに至つたことは、最近の報導によつて知られるところである。

第二節 政界の人物

○殷汝耕 Yin Ju-keng 浙江省平陽縣人 一八八九年生

通州事件發生までは冀東自治政府の長官として、日・滿・北支の聯繫に華々しく活躍してゐたことは、世人の耳になほ新しいところである。

早稻田大學政治經濟科の出身で、第一・第二兩次の革命に際し、兄殷汝驪と共に革命運動に従事した。その後中國銀行駐日特派員・中華民國軍政府駐日委員・雲南省長公署財政顧問等を経て一九二五年北京に於ける關稅特別會議に參與した。一九二六年郭松齡の反張作霖軍に参加、その外交部長となつて活躍し、郭軍失敗と共に日本に亡命し、大阪毎日新聞紙上に半歲回顧録を連載して郭軍参加の理由を述べた。幾何もなくして上海に赴き、浙江自治に奔走し、また蒋介石の別働隊として活躍し、蔣渡日するやこれと相前後して渡日した。

その後南京に歸り國民政府參議・上海特別市政府秘書・國民政府交通部航政司長・陸海空軍總司令部參議等に歴任し、一九三二年上海市政府參事、翌年塘沽協定後停戰區域の蘆密區警察委

員となり、三五年十一月冀東防共自治政府の成立と共にその委員長となつた。しかるに本年七月北支事變勃發し、同月二十九日通州事件の發生と共に叛軍に拉致されたが、辛うじて北京に遁れ、事件の責を負つて引退した。日本語に堪能、有数の日本通として聞えてゐる。

○池宗墨 浙江省人 一八九〇年生

冀東政府秘書長として東洋古學の造詣深く、篤學の君子にして人格識見を備へ、情熱的政治家である。東京高等師範の卒業で明治大學の名譽學位を持ち、浙江省督學官・北平高等師範學校教授等を歴任し、その後實業界に轉じ、中國銀行鄭家屯支店長・更に自ら通成紡績會社を設立したりして幾多の劃期的な事績を残してゐる。一九三五年十一月冀東政府成立するや逸早く長官殷汝耕を擁し、政務に身命を捧げて努力を續けてゐる。今回の通州事件の後殷汝耕の後を受けて冀東自治政府長官の職につき、庶政一新に邁進しつゝある。

○王克敏 Wang Kuo-kuang 浙江省人 一八七三年生

清朝時代留日學生監督となり、次いで駐日公使參贊として日本に滞在し、一九一三年佛國に遊び、歸國後中國銀行總裁に就任。一九一七年王士珍内閣の財政廳長を兼ね、後中法實業銀行總

裁その他を経て、一九二三年張紹會内閣に再度財政廳長に任命され、孫寶琦・顧維鈞・顏惠慶各内閣に留任した。一九二七年國民政府より叛徒として逮捕令を發せられて奉天派に投じ、後東北政務委員會委員・北平政務整理委員長等に歴任し、更に冀察政務委員會所屬經濟委員會主席に任命されたが未就任に終つた。舊式財政家である。

○陳中孚 Chen Chung-fu 江蘇省吳縣人 一八八二年生

日本法政大學卒業。一九二七年安徽省政府財政廳長、翌年青島市長に歴任したが間もなく辭任し、一九三一年廣東獨立政府成るや同政府委員にあげられ、一九三五年冀察政務委員會組織せられるや、同委員會所屬外交委員會委員長に任ぜられたが、今回の事變で失脚した。

○王世杰 Wang Shi-chieh 湖北省崇陽縣人 一八八二年生

天津北洋大學・英國ロンドン大學・佛國パリ大學の出身で、北京大學憲法教授・同法學部長を経て、一九二七年國民政府法制局長、翌年ヘーグ仲裁々判所判官・國立中央研究所社會科學研究法制班主任・立法院立法委員・武漢大學校長等を経て、一九三三年國民政府教育部長となつて今日に至つてゐる。英文の著書が數種ある。

○王世廷 Wang (heng-ting) 浙江省奉化縣人 一八八一年生

蒋介石系の外交官である。天津北洋大學卒業後、日本に留學すること二年にして渡米し、ミシガン、エール兩大學を卒業。第一革命に際し黎元洪の麾下に參じて活躍し、一九一八年廣東政府外交部長として渡米。一九一九年パリ媾和會議に支那全權代表として出席し、爾來支那外交界の重鎮となり、歐米派の急先鋒として活躍し、一九二八年外交部長に就任した。一九三一年滿洲事變勃發の際學生群に襲はれて重傷を負ひ辭任し、昨年八月駐米大使に任ぜられ、事變發生後米國にあつて支那側のスポークスマンとして活躍してゐる。

○王寵惠 Wang Chung-hui 廣東省東莞縣人 一八八二年生

香港皇仁學院・天津北洋大學卒業後、日本に留學し、さらに米國エール大學にて法律を専攻。後英・佛・獨各國に學び、ベルリン國際法學會員となる。歸國後革命に參加し、一九一九年パリ媾和會議に支那代表として出席。その後屢々海外に派遣され、一九三一年ヘーグ國際裁判所判事に就任し、その間南京・廣東兩政權の和協に盡力し、昨年歸國し、本年三月張群の後を受けて現に外交部長の要職にある。

○胡漢民 Hu Hanmin 廣東省番禺縣人 一八八六一一九三六

中國革命の大立物で、國民黨右派の領袖。故孫文と絶えず進退を共にした孫文の直弟子で、蔣介石の先輩に當る元老である。日本の法政大學の出身で夙に孫文に従ひ、光緒三十一年東京にあつた革命結社中國同盟會に入會し、歸國後汪兆銘と協力して香港に「民報」を發刊して革命思想の鼓吹に力め、政府の彈壓を受けて民報の發行を停止されるや、汪と共にシンガポールに赴き、「新聞」を發行して在留支那人間に革命思想を宣傳した。

宣統三年第一革命前廣東に歸り、武昌における革命勃發に次いで廣東の獨立宣布と共に一躍廣東都督・陸軍上將となり、翌民國元年南京臨時政府成立と共に臨時大總統秘書長となり、同年の南北妥協後孫文に従つて廣東に歸り、再び廣東都督となつた。第二革命失敗後日本に亡命し、孫文を輔佐して倒袁運動に奔走し、五年上海に歸り、同じ運動に携はつてゐた陳其美が暗殺された後を受けて同地方の黨員の指導に當つた。六年廣東非常國會召集され、孫文が大元帥に就任するや彼は大元帥府顧問兼秘書となり、翌七年廣東國民政府成立するに及んで軍政府參事會秘書長となつたが、廣西實力派の巨頭陸榮廷の廣東侵入によつて孫文と共に上海に逃れ、九年廣

東政府復活の際軍政府最高顧問になり、爾來廣東省長・廣東大本營總務兼宣傳部長となり、同年孫文の北上後廣東にあつて大元帥の職權を代行した。十四年廣東に國民政府組織せられるや外交部長に就任したが、間もなく廖仲愷暗殺事件の嫌疑を受けてソヴェト聯邦へ逃避した。翌年歸つて來たが、その思想的立場から廣東當局者たる蔣介石等と相容れず、香港・廣東・上海間にあつて反左翼運動に従事した。

同年國民黨第二次中央執行委員會委員に選ばれ、十六年には蔣介石一派が南京に國民政府を樹立するや國民黨中央執行委員會政治部主席委員となり、南京にあつて武漢の國民黨左派に對抗したが、同年蔣の下野と共に下野して外遊した。同年武漢・南京政府合體後、中央特別委員會兼國民政府委員・同軍事委員會主席團委員・中央黨部宣傳部委員にあげられ、十七年には國民政府立法院長となり、同年外遊より歸ると共に就任した。十八年國民黨第三次中央執行委員會常務委員・國民黨政治會議委員にあげられ、立法院に據つて蔣介石と共に國民黨政權の雙壁として重きをなしたが、遂に蔣と意見衝突し、二十年蔣のために南京に監禁され、立法院長を免ぜられた。二人の提携は僅かに二年に滿たず、兩雄は遂に並び立つことができなかった。

胡の流れを斟む古應芬・鄧澤如等は秘かに廣東に奔り、蔣專制下の南京政權に反抗態度を採るとともに、汪兆銘等の國民黨左派・西山派等と合流して、廣東に新たに國民政府を樹立した。

同年末上海において兩政府代表協議の結果、廣東・南京兩政府の妥協成立して漸く胡漢民の監禁が解かれ、國民黨第四次中央執行委員會常務委員・國民黨中央政治會議常務委員・國民政府委員の要職にあげられたが、蔣介石および汪兆銘とは根本的に意見及び立場を異にするため、新政府に合流するを肯んぜず、二十一年以來香港・廣東にあつて國民黨中央執行委員會西南執行部常務委員として、蔣・汪合作政權に對し隱然一大敵國を形成してゐた。

後、蔣介石の勢威いよ／＼振ひ、遂に江西省瑞金の共產黨政府を討伐し、漸く西南派たる廣東方面にその手を延ばさんとするや、胡の後援せる廣東派政客は抗日を叫んで二十五年春より漸く動搖し始めたが、六月遂に五十一歳にして彼が急逝すると共に、同派はその支柱を失つて、南京の壓力に抗し得ず、自壊するに至つた。

彼の勢力は、一見實勢力として直接目に觸れるものはないが、その元老的地位から發散する精神的偉力は、蔣介石と雖も容易に壓服し得ないものがあつた。彼が病氣療養と稱して外遊するや

忽ち廣東紙幣が急落し、流言百出、人心の動搖を來たしたといふ事實は、胡漢民個人の人間としての偉大さを偲ばせるに足りる。

○蕭佛成 Hsiao Focheng 福建省人 一八六二年生

幼時よりシヤムにあつて父の業を繼ぎ、商業を營んで成功し、同方面華僑中に大勢力を占め、民國革命前に中國同盟會に入つて經濟方の面から大いに貢獻した。民國成立後、シヤムに「華暹新報」を創刊し、社長兼編輯長たる傍ら、在シヤム國民黨總支部長の地位にあつた。一九二六年國民黨第二次全國代表大會にシヤム華僑代表として參加し、國民黨中央執行委員に擧げられた。一九二七年中央黨部海外部員、翌年中央黨部僑務委員會常務委員に任じ、一九二九年國民黨第三次中央監察委員會委員に擧げられ、一九三一年國民政府僑務委員會常務委員に任じた。永くシヤムにあつて殆んど歸國しなかつたが、同年廣東派の反蔣運動に協力し、廣東國民政府成立するや政府委員・僑務委員會常務委員及び國民黨中央執監委員會委員・非常會議海外常務委員會委員にあげられて廣東に赴いた。

のち胡漢民外遊後の西南反蔣陣營に、理論派を代表して李宗仁・陳濟棠等の實力派とともに隱

然敵國を形成し、蔣介石懐柔の手に乗らず、五全會議招電を蹴つて依然廣東に止まつたりしたが、西南派没落の今日、頑固な理論派だつた彼も既に七十六歳の高齡であつて、その壓力もなく、國民政府委員・中央監察常務委員會常務委員にあげられてはゐるが、單に名を列ねてゐるだけで、元老的存在を保持してゐるに過ぎない。

○汪兆銘 Wang Chao-ming 廣東省番禺縣人 一八八五年生

日本法政大學の出身。日本留學中孫文の門に入り、中國同盟會の機關紙「民報」の記者として革命思想の鼓吹に努め、一九一一年清朝の攝政王載灃の暗殺を企てて失敗、捕はれて死刑の宣告を受けたが、肅親王にその奇才を惜まれて死一等を減じて監禁せられ、第一革命後釋放された。同年上海における南北媾和會議に參與して活躍し、第二革命失敗後佛國に留學し、社會學と文學を研究し、一九一六年歸國。パリ平和會議に際し廣東政府代表を命ぜられたが受けず、非公式に再度渡佛した。

爾來廣東政府にあつて孫文を輔佐し、一九二一年廣東教育會長・廣東軍政府最高顧問、翌年總參議を経て、一九二四年國民黨中央執行委員に就任。孫文の死後は胡漢民・廖仲愷とともに國

民黨の中心となり、一九二五年國民政府政治委員長及び宣傳部長となつたが、翌二六年國民黨左右兩派の軋轢激化し、蔣介石の共產黨に對するクーデター斷行を見るや、蔣の共產派排撃に嫌らずして廣東を去り外遊した。一九二七年歸國し、「國共兩黨飽くまで合作すべし」といふ聲明を陳獨秀（中國共產黨總書記）と連名で發表し、武漢國民政府主腦となつたが、國共兩黨分離後また外遊。一九二九年潛かに香港に歸り、閻錫山・馮玉祥一派の反蔣派と聯絡し、西山派を加へて北平に國民黨中央擴大會議を開催し、新國民政府の組織・反蔣派の大團結を策謀したが失敗に終り、一九三一年春香港に赴いた。次いで蔣介石・胡漢民の軋轢により廣東國民政府樹立せられるや、その主席となり、北支の反蔣軍と策應して蔣の下野を要求した。

同年末蔣の國民政府主席及び陸海空軍總司令の辭職により南京政府と妥協し、一時統一政府の行政院長たりし孫科辭任の後を受けて、一九三二年初めて行政院長に任じ、次いで鐵道部長を兼ね、軍事を蔣に委ねて自ら政務を執り、所謂蔣・汪合作政府を組織したが、のち一時下野、一九三三年復任し、外交部長を兼ねた。彼は對日緩和政策を執り、日支國交調整に乗り出したため、遂に一九三五年十月三十一日、反日派の刺客に狙撃されて、外遊療養中であつたが、西

安事件の勃發とともに一九三七年一月歸國するに至つた。胡漢民と並んで孫文門下の雙壁と稱せられ、孫の死後は國民黨元老中の第一人者と目されてゐる。過去において屢々反蔣運動を起したが、その後心境一轉して蔣との合作六年に及んでゐる。日本を理解すること深く、いはゆる知日派の總帥で、對日政策の難關に善處した。現に國民黨中央常務委員・中央政治委員會主席・國民政府委員である。

彼が親日派とか知日派とか言はれるに至つたその眞骨頂は、九・一八事件勃發の時（當時彼は廣東國民政府主席であつた）有名な「一面抵抗・一面交渉」のスローガンを提起し、「今のうちに何とかしてこれを片付けて置かねばならぬ」と喝破して、對日外交の一の基線を示したことによく現はれてゐる。しかし、それも所詮知日派の偽態であるとされ、爾來民族主義運動・抗日運動・人民戰線運動・抗日聯合戰線の結成へとかり立てられた社會の大勢の前には、容れらるべくもなかつた。

彼の存在は、近年においては蔣の對日工作における緩衝的役割を引受けたもので、事變の勃發は彼のこの傾向を決定的ならしめるに至つた。

去る七月二十九日、廬山における「最後の關頭」なる演説といひ、八月四日、南京の中央廣播電臺（中央放送局）を通じて行つた『皆が本當の話をし、皆が責任を負はねばならぬ』といふ放送の如き、すべて抽象的な言辭で埋つてをり、蔣のスポークスマンに過ぎない地位に顛落し、遂に事變の擴大に伴つて南京政府の容共政策の必至化とともに、彼の名は遂に支那の政局から消失し去つて、監禁されるに至つたと傳へられてゐる。

○郭泰祺 Kuo Tai-chi 湖北省廣濟縣人 一八八九年生

ペンシルヴァニア大學の出身。第一革命に際し歸國して黎元洪の配下として活躍し、のち汪兆銘に屬し、一九三二年國民政府外交部政務次長となり、上海日支停戰會議には支那側主席代表として折衝した。後駐英大使に任ぜられ、所謂歐米派の重鎮として活躍を續け今日に至つてゐる。

○顏惠慶 Yen Hui-ching 江蘇省上海縣人 一八七七年生

米國ヴァージニア大學卒業。一九〇八年在米公使參贊、一九二二年國務總理兼外交部長、爾後總理・外交總長・農商總長・關稅會議代表等を経て、北伐完成後野にあつたが、一九三二年駐米公使に任ぜられ、更に國際聯盟支那全權として日本問題討議に活躍し、次いで駐ソ大使に轉

補されてソ支提携工作に盡力し、昨年夏辭任して歸國した。支那外交界の元老である。

○居正 Chu Cheng 湖北省蘄水縣人 一八八二年生

西山派の領袖であるが、近年汪兆銘と結び、更に最近蔣介石に接近し、現在南京政府の要人である。

日本法政大學在學中、中國同盟會に加入、第一革命に際して歸國し革命運動に参加した。第二革命には上海にあつて陳其美に従ひ、北軍驅逐を策したが失敗して日本に亡命。孫文の死後は西山會議派領袖として蔣介石及び國民黨左派に對抗し、一九二七年蔣介石の下野により、孫科・許崇智とともに南京・武漢の合體に努力したが、蔣の歸國に會ふや再度日本に逃れ、のち秘かに上海に潜入し、汪兆銘等の改組派と策應して反蔣運動に従事し、次いで蔣・汪政權確立するや司法院長に就任して今日に至つてゐる。

○許世英 Hsu Shih-ying 安徽省建德縣人 一八七四年生

一九〇五年以來徐世昌の傘下に參じ、一九一〇年法律制度研究のため歐米に派遣された。のち段祺瑞派に投じ、各種要職を経て一九二五年國務總理に就任し、一九二六年以後上海にあつて

平和運動に奔走した。一九三一年國民政府賑務委員會主席に任ぜられ、一九三五年蔣作賓の後を承けて駐日大使に選任せられ、今日に及んでゐる。

○顧維鈞 Ku Wei-chun 江蘇省嘉定人 一八八七年生

上海聖約翰大學及び米國コロンビア大學の出身。哲學博士の學位を有し、一九一五年駐墨公使、同年駐米公使に任ぜられ、一九一九年パリ媾和會議には支那全權として活躍した。一九二〇年國際聯盟支那代表、次いで駐英公使に任ぜられ、更に一九二一年華府會議における支那全權となつた。次いで直隸派に加はり唐紹儀内閣に外交總長となり、一九二四年孫寶琦内閣に受任し、次いで國務總理代理となつた。同年第二次奉直戰に直隸派敗退して辭任したが、一九二六年顏惠慶内閣の外交總長、翌年國務總理となり、關稅會議全權を兼ねたが、同年張作霖が大元帥に就任するに及んで辭し、その後奉天方面にあつた。一九三一年張學良が北平に陸海空軍總司令部を組織するや、その下に外交關係事務を取扱ひ、同年末國民政府改組せられるとともに張の代表として新政府の外交部長に任じた。翌三二年外交部長を辭したが、同年中に駐佛公使として復活し、一九三六年大使に昇格し、今日に及んでゐる。

自ら Wellington Koo と名乗るほどの歐米心酔派であるとともに、外交界における反日派の巨頭で、今次の事變勃發以來國際聯盟にあつて、歐洲各國に對する外交工作に没頭してゐる。

○顧孟餘 Ku Meng-yu 河北省宛平縣人 一八八八年生

汪兆銘系の領袖。ドイツ、ベルリン大學で經濟學を専攻。一九二二年北京大學教授となり、一九二六年國民黨第二次中央執行委員會委員に選ばれ、翌年武漢にあつて國民黨中央執行委員會常務委員・中央黨部宣傳部長・政治委員會委員主席團員・國民政府委員・軍事委員會委員にあげられ、爾來左派の領袖として武漢にあつて活躍し、武漢・南京合體後中央黨部宣傳部委員その他の職を兼ね、後廣東に去り、廣東政治分會委員となつたが、共產黨事件に責を問はれて香港に去り、次いで外遊した。

一九三一年廣東・南京妥協成立後、第四次中央執行委員會常務委員に選ばれ、一九三二年汪兆銘の下に鐵道部長に任ぜられ、一九三五年汪の失脚後も交通部長として殘留してゐたが、のち辭して全國經濟委員會委員となつた。

○吳開先 Wu Kai-hsien 江蘇省青浦縣人 一九〇〇年生

上海法科大學の出身。中等學校教員を經、一九二九年上海特別市部組織部長、一九三一年上海市部黨部執行常務委員會主席に任ぜられ、蔣介石系として黨内部に強力な勢力を張りつゝある。

○吳敬恒 Wu Ching-heng 江蘇省武進縣人 一八六四年生

江蘇省江陰南菁書院・東京宏文學院を卒業し、日本留學中孫文一派の革命派と接近し、歸國後愛國學校を創設して革命思想の鼓吹に努め、終始國民黨右派として青年の教育・思想的啓發に奔走した。蔣介石の國民黨元老として、また無政府主義革命論客として名あり、現在は國民黨中央監察委員で、「上下古今談」「融合客座談話」等の著書がある。

○吳鐵城 Wu Tieh-cheng 廣東省中山縣人 一八八五年生

かつて香港で商業に従事してゐたが、第一革命に際し歸國、革命運動に参加。第二革命失敗後日本に亡命し、次いでホノルルに渡り、革命宣傳に努め、一九一七年孫文が廣東に大元帥府を組織するや參謀となり、その後も孫科等の國民黨右派として活躍を續け、さらに蔣介石系として反蔣勢力との折衝に當ること數回、一九三一年上海特別市市長となり、更に國民黨中央執行委員・同組織委員會主任・國民政府立法委員等を兼任し、政・黨兩分野に地盤を築いた。本年

廣東省政府主席に轉任した。

○吳忠信 Wu Chung-hsin 安徽省合肥縣人、一八八七年生

江南將備學堂卒業。第一革命に参加し、革命軍が南京占領後、南京警察總監となり、のち上海において孫文の軍事顧問となつた。第二革命失敗後日本に亡命し、明治大學に政治經濟學を學び、袁世凱の死後歸國し、許崇智の下にあつて各地に轉戦した。一九二七年松滬警察廳長、翌二八年國民政府全國建設委員會委員・安徽省政府委員等を経て、一九三二年國民政府監察委員、一九三二年安徽省政府主席となり、現在國民政府行政院蒙藏委員會委員長に任じてゐる。

○施肇基 Shih Chao-chi 浙江省杭縣人、一八七七年生

上海聖約翰大學及び米國コーネル大學出身。第一革命當時外務部左丞となり、民國最初の唐紹儀内閣に交通總長となり、一九一四年駐英公使、その後パリ平和會議支那全權・駐米公使その他に再三歴任し、一九三六年八月、第三回目の駐米公使を辭任した。現在駐佛大使で、顧維鈞・郭泰祺とともに歐米派外交官の三羽鳥として令名がある。

○徐謨 Hsu Mo 江蘇省吳縣人 一八九二年生

天津北洋大學卒業後外交官生活に入り、華府會議支那代表秘書として在米中ジョージ・ワシントン大學を卒業し、歸國後天津南開大學教授・益世報編輯長等を経て辨理士を開業。一九二八年以後國民政府外交部參事・亞洲司長等に歴任し、一九三二年外交部政務次長となり、今日に至り、王正廷派の外交官として聞えてゐる。

○邵力子 Chiao Li-tsu 浙江省紹興縣人 一八八一年生

上海復旦大學卒業。早くより同盟會に加入して革命運動に参加し、蔣介石の腹心として勢力を持つてゐる。上海民立報・上海民國日報等によつて革命思想を鼓吹すると共に、復旦大學・大夏大學を始め各種學校に關係して青年の教育に努め、一九二八年國民革命軍總司令部秘書長、一九三二年甘肅省政府主席に任ぜられ、次いで陝西省政府主席に轉じ、西安事件後、一九三七年國民黨中央宣傳部長となつた。

○蔣作賓 Chiang Tso-pin 湖北省應城縣人 一八八二年生

日本陸軍士官學校出身。第一革命以來革命軍に投じ、段祺瑞麾下となり、後南京政府に屬し、國民革命軍總司令部總參議以下諸要職を経て駐獨兼埃公使となり、次いで一九三二年駐日公使

に任ぜられ、一九三五年末國民政府内政部長に轉補された。

○鄒琳 Tsou Lin 廣東省大埔縣人 一八八八年生

北京法政專門學校を卒業し、四川の縣知事・廣東軍政府法司長・同鹽務廳長・同印花稅處長等に歴任し、一九二八年國民政府財政部秘書長を経て、一九三二年國民政府財政部政務次長に補せられ、今日に至つてゐる。

○鄒魯 Tsou Lu 廣東省大埔縣人 一八八二年生

廣東法政學堂卒業。前清末廣東にあつて教育事業に従事したが、第一革命以後政界に乗出し、西山會議派の領袖として活躍したが、蔣介石と合はず、一九三二年西南政務委員會成立するとともにこれが常務委員となり、次いで中山大學長に就任、胡漢民とともに激烈なる反蔣抗日の言論を發表し來つたが、過般の廣東政權崩壊に際し渡歐、目下ドイツ方面にありと言はれる。

○曹汝霖 Tsao Ju-lin 江蘇省上海縣人 一八七五年生

日本早稻田大學卒業。一九一六年以來、段祺瑞内閣に交通總長・外交總長・財政總長等に歴任し、その間所謂西原借款の締結に成功した。一九一九年五月四日の所謂五・四事件においては

親日派として學生團に焼打されて下野し、その後中國實業銀行總理等に就任して財界に飛躍したが、一九二八年奉天派の京津地方撤退とともに、國民委員より北政客の元兇として逮捕令を發せられ、一切の公職を放棄した。一九三六年冀察政務委員會委員として復活。

○戴傳賢 Tai Chuan-fsien (天仇と號す) 浙江省吳興縣人 一八七二年生

日本國學院大學の出身。前清末上海に新聞を起して、革命思想を鼓吹。第一革命以來孫文に従つて奔走し、日本通として知られたが、一九一九年山東問題起るや排日の宣傳に努め、のち孫に從つて廣東に入り、孫文死後は國民黨右派の領袖として活躍した。一九二六年廣東大學改組されて中山大學となるやこれが學長となり、一九二八年國民黨中央黨部宣傳部長、次いで國民政府考試院長に任ぜられて今日に至つてゐる。一方蒙古・西藏懐柔のために佛教研究に力を注ぎ、また尊孔復古運動を指導したりして、政治にはあまり積極的に活動はしてゐない。著書として「日本論」その他の名著がある。

○張羣 Chang Chun 四川省華陽縣人 一八八六年生

第二革命失敗後日本に留學して陸軍士官學校を卒業。一九一六年陳其美の死後を受けて浙江都

督府上海駐在員となつた。この頃より漸次國民黨を離れて政學會系に接近、のち一九二五年南下して蔣介石に従ひ、翌年民國革命司令部參議として北伐に加つた。一九三一年廣東獨立後北平に駐在して張學良との聯絡に當り、一九三四年湖北省主席に轉任し、翌三五年冬汪兆銘引退の後を受けて外交部長に就任したが、本年三月中央政治會議秘書長に任じた。よく日本を知り、對日外交折衝に活躍した。蔣のブレイン・トラストの一人である。

○陳維周 廣東省訪城縣人

陳濟棠の實兄で、陳濟棠が廣東の實權を握るや、表面廣東鹽運使の任につき、裏面においては密輸の總元締となり、廣東財政の黒幕として勢力をふるつたが、昨年夏廣東政權の崩壊とともに香港に逃れた。

○陳介 Chien Chieh 湖南省湘鄉縣人 一八八五年生

日本の第一高等學校・東京帝國大學・ドイツのベルリン大學を卒業し、國民政府成立後財政・外交關係の各種要職に歴任し、一九二四年實業界に入り、上海鹽業銀行經理・上海市商會執行委員等選ばれ、一九三五年國民政府外交部主席次長となつて今日に至つてゐる。

○陳公博 Chan Kung-po 廣東省惠州縣人 一八九〇年生

北京大學卒業後、譚山とともに中國共產黨に入り、一九二二年共產黨大會に廣東代表として参加し、廣東・香港等で二、三新聞の記者をしてゐたが、間もなく共產黨より除名され、のち米國に渡つてコロンビア大學を卒業し、歸國後興中會に入つて孫文の三民主義の宣傳に努力した。のち汪兆銘の下に參じて終始彼と行動をともし、一九二八年上海に「革命評論」を發刊し、改組派の宣傳に努めた。一九三一年南京・廣東妥協成るや國民政府實業部長に任ぜられたが、一九三五年汪の失脚後間もなく官を辭した。

○陳友仁 Chen Yu-jen 廣東省人 一八七八年生

英國に於て教育を受け、辯護士の資格を得て歸國。一九一四年北京ガゼット編輯長、一九一七年上海ガゼット主宰等を経て、一九二六年武漢國民政府外交部長に就任した。一九二七年頃より共產派と結び、所謂革命外交の花形となり、武漢・南京合體後モスクワに赴いた。一九三一年歸國と共に孫科と結び、廣東獨立に參加して同政府外交部長となり、更に南京・廣東合流後孫科行政院長の下に外交部長となつたが、一九三二年孫科に殉じて辭職し、翌年福建革命に參加して



林 森
(Lin Sen)



許 世 英
(Hsu Shih-yin)



郭 泰 祺
(Kuo Tai-chi)



吳鐵城
(Wu Te-chen)



施肇基
(Shin Chao-chi)



邵力子
(Shao Li-tsi)



張羣
(Chang Chun)

失敗し、佛國に去り、辯護士を開業してゐると言はれてゐる。

○唐紹儀 Tang Shao-i 廣東省中山縣人 一八六〇年生

米國コロンビア大學・ニューヨーク大學に學ぶ。前清時代より官界・政界に活躍し、最近では國民政府委員のほか西南政務委員會常任委員・西南軍事委員會委員を兼任し、國民黨の元老として重きをなしてゐる。

○俞鴻鈞 Yu Hung-chun 廣東省新會縣人 一八九六年生

上海聖約翰大學の出身。國民政府外交部秘書・上海市政府秘書・上海市政府財政局長代理等を經て、一九二九年以來上海市政府參事兼秘書長となり、一九三七年上海市長代理、次いで吳鐵城の廣東省政府主席轉補とともに市長となり今日に至つてゐる。

○俞飛鵬 Yu Fei-peng 浙江省奉化縣人 一八八九年生

北京陸軍大學卒業。蔣介石の下にあつて革命運動に参加し、一九二二年廣東東路軍總司令部稽核主任、一九二四年陳炯明討伐の東征司令、翌二五年惠州財政建設局長・黃埔軍官學校教官等に歷任し、一九二六年革命軍總司令部總參議・江蘇財政委員會主席、一九三一年國民政府交通部

常務次長に任じ、次いで政務次長・部長代理を経て一九三七年交通部長となつた。

○羅文幹 Lo Wen-kan 廣東省番禺縣人 一八八八年生

英國オックスフォード大學の出身。歸國後累進して一九二二年王寵惠内閣に財政廳長となり、のち張學良と結び、東北邊防司令長官公署參議・北平政務委員會委員等を経て、一九三二年國民政府外交部長となつたが、滿洲・上海兩事變の難局に直面して遂に失脚。支那政客中の歐米派として知られ、現在廣東黃埔港開港督辦に任じてゐる。

○林森 Lin Sen 福建省閩侯縣人 一八六二年生

前清時代、多年米國にあつて孫文の革命運動に従事し、第一革命直後歸國して南京參議院議長に推され、その後一九二六年西山會議に参加し、武漢・南京・西山三派の合作なるや中央特別委員會委員・國民政府委員等に歴任し、政府部内に重きをなした。一九三一年廣東・南京合流後選ばれて國民政府主席に就任し、更に一九三五年の五全大會後政府主席に再選され、國民大會後總統就任の日まで延期されて留任、今日に至つてゐる。國民黨元老として敵を持たざる人格者であるため、蔣介石政權の表面的代表者として利用されてゐる。

○高凌霨 Kao Ling-wei 河北省天津縣人 一八六八年生

第一革命後天津に新式銀行の設立を圖り、直隸財政廳長・農商銀行副總裁となり、曹錕に接近して、數次の直隸派内閣で財政廳長・内務總長・交通總長・農商總長等を歴任し、一九三三年曹錕が大總統に就任した際國務總理に推された。直隸派の巨頭として、天津地方において信望厚き政治家であつた。今次の事變において天津治安維持會委員長に推されるに至つたのは、蓋しその人を得たものと言へるであらう。今後如何なる政治的變化が北支に齎らされるか豫斷出來ないが、北支の再建に一役買ふ人物であらう。

○杜運宇 山東省濟寧縣人 一九〇五年生

民國二十年日本早稻田大學政治科を出身した日本通である。山東省濟寧に生れ、大地主の子として北平公立第一中學・上海カレッジを経て早稻田に留學し、歸國後察哈爾省政府財政廳長秘書に任じてゐたが、今回の事變によつて同省政府主席劉汝明が日本軍と戦つて敗れ潰走した後を受けて、軍閥から脱離した新政府の建設に奔走し、張家口を中心に察南十縣を叫合した「察南自治政府」を樹立するに至つた。同政府の最高委員にして財政廳長を兼ね、同地の實業家で名

支那——機構と人物

望家の干品卿とともに理想郷の建設に邁進してゐる。今後北支の新事態の展開とともに北支の政治舞臺に浮び上つてくることであらう。

第八章 浙江財閥とその人物

第一節 浙江財閥と蒋介石政權

近代世界史における何れの國の建業史を見ても、その完成は必ず強力な軍力と財閥の支援による豊富な資力と、強固な民族意識との三位一體の力に俟つたのであつて、蒋介石の近年における未曾有の支那統一への躍進もその例に洩れない。

蒋介石建業の弗箱となつたものは、改めて言ふまでもなく所謂浙江財閥であつて、それとの相互依存的關係の下に統一過程を進め得たのであつた。

浙江財閥とは如何なるものであるか。蒋介石政權そのものを理解するためには一應その概観を知る必要がある。初期における浙江財閥の特質はその地縁的・ギルド的性質にあつたのであつて、浙江省出身者（或は江蘇・浙江二省の出身者、或は出身者を問はずただ上海に於けるものを指す人がある）

の上海における實業家の集團を總括的に稱するもので、財閥といつても急進資本主義諸國における「財閥金融資本・コンツェルン」とか、高度資本主義國における獨占形態をもつて呼ばれる財閥の如きものではなかつた。

しかも、浙江財閥の特徴は、それが買辦資本として發生し、特に民族銀行資本を根幹としてゐること、即ち銀行資本家の集團であるといふことである。例へばこのことは、具體的には上海市商會（商業會議所のこと）の構成分子中最も主要なものは銀行業同業公會であつて、一九三四年において二十一人の公會代表中、浙江が十・江蘇が九・湖南が一・安徽が一といふ割合であつたといふ事實に徴しても實證される。

では、かうした銀行資本集團は如何にして形成され、またその集團形態が如何なる方向へ發展しつつあるか。中國金融論の少壯經濟學者である王承志の説明によれば、『中國現存の銀行中には、幾つかの銀行集團が存在してゐるが、いはゆる「浙江財閥」なるものが商業界・金融界において最大の權力を掌握してをり、その地位も他の財閥より擡んでゐるものと一般に知られてゐる。しかるにその實は、いはゆる浙江財閥なるものも、まだ上海金融市場に角逐する一分子に過ぎ

ぬのであつて、金融上の權力は握つてゐるものの、これに匹敵し得るものも少くないのである。現状より分析すれば、政府關係の諸銀行が超然たる地位にあるを除き、國內各商業銀行はいづれもその性質及び動態から見て、これを南・北・東・西の四大財閥となし得る。

この四大財閥の實際に反映したものが即ち各地華商銀行の分布状態と消長盛衰とである。例へば華南財閥は福建・廣東及び南洋方面に活躍して華僑金融の樞紐を握り、南洋の同胞と祖國との經濟關係の疏通をはかる使命を有する。

華北財閥は、二十年前の新興勢力であり、北京政府時代には隱然金融界の領袖的地位にあり、その發展の速かなること全國銀行に冠たるものがあつたが、しかも聯合營業の優勢を利用して各方面に脅威を與へたものである。南京新都建設後は、金融中心は上海の獨占するところとなり、これらの活動も漸次江蘇・浙江・安徽方面に移り、ここに華東財閥との營業爭奪が相互に秘策を練りつつ白兵戦を演じつつある。華東財閥は江蘇・浙江・安徽三省の土着銀行として、永い歴史を有するのと、地の利・人の和を得てゐるところから、最初より上海に地歩を築いてゐたものであるが、國民政府成立に及び、その勢力は日増しに増大し、その中堅たるものが有名な「浙江財閥」であ

る。また華西財閥諸銀行は興隆後日も淺く、實力に於てもやや劣り、その活動も四川に偏するため、前者に比しその重要性は劣弱である。

中國の銀行業は政府と關係ある各行を除くほか、實に華北・華東兩財閥が全國金融業を左右する根幹をなし、兩者の中堅にまたいはゆる四行系及び北四行系があり、政府と關係を有する各銀行もまた更に交通系・實業系・財政系・建設系統に分かれる。交通系は郵政儲金滙業局であり、實業系は農商銀行であり、財政系は中央銀行・國貨銀行・中國農工銀行であり、建設系は農工銀行である。華北財閥は直魯系と北四行系の二種に分かれる。直魯系に屬するものは邊業銀行・東華銀行があり、北四行に屬するものには鹽業銀行・大陸銀行・中南銀行・金城銀行がある。華東財閥も南四行系（南五行系とも稱す）、齊波系・安徽系に分かれる。南五行系に屬するものは中國銀行・交通銀行・上海商業儲蓄銀行・浙江興業銀行・浙江實業銀行であり、齊波系に屬するものに四明銀行・通商銀行・墾業銀行があり、安徽系に屬するものには中孚銀行・中國實業銀行がある。

華南財閥は福建系と港粵系とに分かれる。福建系に屬するものは華僑銀行・中國興業銀行であり、港粵系に屬するものは四海通商銀行・廣東銀行・東亞銀行・國民銀行である。また華西財閥

に屬するものは聚興誠銀行である。』……『いはゆる南四行系なるものは、金融業者の習慣的名稱であり、なんら具體的組織を有するものではない。四行系は江浙區域に於て最も活躍する分子であり、永い歴史を有するのみならず、その資力の巨大なところから、他の諸銀行を壓倒し、浙江財閥の領袖となり、自ら一系統をなし、中國の金融業の中最大の勢力をなしてゐる。』

（王承志「中國金融資本論」邦譯「支那金融資本論」による。傍點は筆者に於て加筆。）

以上述べたところによつて浙江財閥の勢力とその地位は大體推察し得る譯であるが、そもそも支那に於ける近代的な民族資本を形成するに至つたその原基なるものは、前清末以來の官僚資本と、これに更に外國資本進出に際してそれと結合し、その手先となることによつて膨脹するに至つた所謂買辦資本との二つであつた。この兩者は支那に於ける資本主義的な成長につれて融合し、一つの民族資本の型を形成せしめるに至つたのである。従つて浙江財閥なるものも發生的にみるならば、買辦資本の集合であつて、特に土着銀行資本がその根幹をなしたものである。

では、何故に支那においては産業資本の發達も見られざるに拘らず、銀行資本のみが發達し得たのであるか、換言すれば、ここに問題となつてゐる浙江財閥——民族銀行資本を母胎とする——は

何故に成立し、發展し得たのであるか。それは取りも直さず銀行資本と政府財政との結合によつてなし遂げられたのである。前文引用の王承志が『その虚偽の繁榮は公債及び地産に對する投機事業の上に築かれたものだからである』と説明してゐる如く、産業發達によつて資本の蓄積が行はれたものではなく、政府の公債政策に參與し、地産取引の投機事業によつて、即ち生産業とは何等の關係もなく、單なる資本の回轉によつて資本を膨脹せしめ、「虚偽」的蓄積を可能ならしめたものである。特に浙江財閥の膨脹は政府公債との關係において行はれたものである。

先づ公債政策における浙江財閥の役割についてみるに、政府の公債發行は、政府の財政状態が極端に劣弱であつて、常に赤字に苦しむの惨狀を續けてゐるため、最も容易な方法として銀行團に有利な條件で引受けしめる方法がとられてゐたのである。公債の利率は年利六分（或は月利五厘）を通例とし、しかも銀行の引受價格は額面價額に比し遙かに少なく、額面百元のものならば普通五十元乃至六十元即ち五割乃至は六割である。（その極端な例としては支那事變の全面化と共に、南京政府がその戦費の財源に苦慮し、遂に九月一日愛國公債の美名の下に發行した五億元公債は、額面の一割を以て引受價格とされると傳へられ、如何に公債發行が困難とはいへ、一割の手取金をもつて満足せねばならぬ

のは、政府財政の脆弱性とその行詰りの状態を物語る好例の例であるといへる。）従つて引受銀行側よりみるならば、五十元乃至六十元をもつて買入れた額面百元の公債をもつて、元金と利廻一割以上の高利とを手に入れることができるのである。

かかる政府の公債發行額と實收額の差額については、正確なところは知り得ないが、次の調査はその一斑を窺はしめるに足るであらう。

時期	調査者	發行額	實收額	發行額に對する實收額の割合
一、自一九二七年 至一九三三年	東亞經濟調査局	一、一三〇	六四五	五七%
二、自一九三一年 至一九三四年	滿鐵上海事務所	七九六	三七八	四七%

このやうな不利な發行方法を何故政府がとらねばならないか。それは支那の國民經濟生活が極めて低位であつて、一般公募主義により得ぬ結果、止むを得ず銀行資本團に異常な利潤を提供して、その支援に俟たねばならないのである。また他方において中央財政の歴年的な窮狀は、かかる不利な政策でも甘受しなければならなかつた。支那の財政的破綻は民國前は言ふまでもなく、國民政府樹立後といへども何等改善の曙光は見られず、却つてその近代的國家形成過程における

支那——機構と人物

對外的及び對内的摩擦は激化するのみで、その政府支出はますます増大し、一方これに相應する歳入の増加も、地方軍閥政權の強力な存在のために意の如くならず、財政上の窮乏はその度を増すのみであつた。

殊に最近數年來は、對外的には世界經濟恐慌の嵐に捲き込まれて、國民經濟は徹底的に疲弊し、稅收は激減し、國內的には共產黨の跳梁に對する討伐の續行により支出の激増を來たし、中央政府財政は一層行詰らざるを得ず、その結果は赤字財政補填策として公債發行政策が唯一の對策として、財源の捻出手段として取られ來つたのである。即ち近年に於ける國民政府財政は歳入不足↓内債募集↓債務費↓歳出増大↓内債募集といふ循環的事象の輪廻に陥つてゐるのである。

この政府財政の赤字に喰ひ入つたものが銀行資本であり、これを中核とする浙江財閥そのものであつたのである。

いま、如何に政府が歷年の赤字を公債によつて彌縫せねばならなかつたか、従つてそこに浙江財閥の觸手が如何に延びていつたかを、清末以降最近までの赤字補填状態によつて示してみよう。

年 度	歳 入	歳 出	赤 字 補 填 方 法
光緒二十年	八一、〇三三 <small>千兩</small>	八〇、二七五 <small>千兩</small>	香上銀行借入一、〇九〇萬兩、内債一、一〇二萬兩
同二十六年	九八、二六五	一一五、〇三六	光緒二十年以降外債約五、二八二萬ポンド
同三十一年	一〇二、九二四	一三六、四九六	外債一〇〇萬ポンド
同三十四年	二三四、八二〇	二三六、九五〇	
宣統三年	二九六、九六二	三八一、三五七	幣制改革借款(四國借款)一、〇〇〇萬ポンド
民國二年	四一二、九六七 <small>千元</small>	四九七、八七二 <small>千元</small>	内債 二二、三三七萬元
同三年	二五四、七四〇	二二九、二六三	内債 二、四九七萬元
同四年	一三〇、六七八	一三九、〇三六	公債收入 四二、三三六千元
同五年	三一五、七八〇	三一五、一七五	内債 八七七萬元、實際不足額 八千餘萬元
同八年	四九〇、四一九	四九五、七六二	公債收入 五〇、九四八千元
同十四年	四六一、六六三	六三四、三六一	内債 二、三〇〇萬元
同十六年	一五〇、八五二	一五〇、八五二	内債 八、一〇九萬元
同十七年	四三四、四四〇	四三四、四四〇	内債 一〇、三〇〇萬元

第八章 浙江財閥とその人物

支那——機構と人物

民國十八年	五三九、〇〇六	五三九、〇〇六	内債	二四、三〇〇萬元	
同 十九年	七一四、四六八	七一四、四六八	内債	一七、四〇〇萬元	
同 二十年	六八二、九九〇	六八二、九九〇	内債	四一、六〇〇萬元	
同 二十一年	六七一、九二四	六七一、九二四	銀行借入	二二、五八〇萬元、公債收入	二、六一九萬元
同 二十二年	八九八、〇三九	八九八、〇三九	公債	六、四三六萬元、借入	七九、一三〇萬元
同 二十三年	九一八、一一一	九一八、一一一	内債	三二、〇〇〇萬元	
同 二十四年	九五七、一五四	九五七、一五四	公債收入	七、〇〇〇萬元	
同 二十五年	九九〇、六五八	九九〇、六五八	借入收入	一二、五〇〇萬元	

(備考) 民國二十三年度以降は豫算額とす。昭和十二年版「支那經濟年報」による。

かくの如く巨額に上る公債が発行されたが、これを引受けたものは主として上海を中心とする近代銀行並びに錢莊であつた。そのうち、中國・交通・浙江興業・浙江實業・鹽業・金城・大陸・中南・四行儲蓄會の九大銀行が最も多く公債を所有してゐる。

銀行資本の對政府關係は、上述の如き公債に於て密接な結合關係を持つてゐるが、更に上掲表

に於ても見られる如く銀行資本の對政府貸付がある。政府貸付に最も重要な地位を占めてゐるものは中國銀行である。中央銀行の對政府借款も増大してゐる。

以上の如く銀行資本の政治的投資は、彼等の利潤の中樞部分を占めてゐる。かくて浙江系銀行資本と政府との不分離的な關係は、彼等の利益を代表する人物の政治參與に現はれてをり、彼等は政治の各部門にわたつて重要な役割を演じてゐる。この財閥と政權の關係は、後に述べる人物論における彼等の地位によつて十分に立證されるであらう。

この浙江財閥の興隆は、歴史的には一九二七年の上海における共產黨クーデター以來、國民政府を擔ふ下部構造として浮び上つてきたのであるが、それ以來蔣介石政權の統一化の進捗と平行的に膨脹し、擴大強化されていつた。しかるに一方、一九三三年以來、支那における深刻な恐慌は浙江財閥の内部にも變化を及ぼした。即ち一九三五年春、政府は中國銀行及び交通銀行の政府持株を増加してこの二行の性質を變化せしめ、政府の金融統制が行はれるに至り、次いで中國實業・四明・中國通商の三行においても政府持株の増資が行はれ、政府の銀行界への支配力を高めると共に、ここに南京政府の浙江財閥の統一強化が與へられるにいたつて、内部的に編成替が行は

れた。一九三五年十一月三日の幣制改革はこのことを決定的にした。宋子文並びに孔祥熙は浙江財閥の支配的中樞人物となつた。そして李銘・張公權等本來の浙江財閥はその王座から退いた。しかしながらこれは單に南京政府と浙江財閥との間の地位を變化したのであつて、兩者の抱合關係には毫も本質的な變化を認めないのである。『南京財政と浙江財閥とのこの縫合癒着的關係は民族ブルジョア政權たる南京政府の態度を決定する要因の一つである。』

(傍點は筆者。「中央公論」昭和十二年九月號、尾崎秀實氏「南京政府論」による。)

かくて南京政權の經濟的地盤をなす浙江財閥の動向は、南京政府の方向を規定する一つの重要なモメントをなしてゐるのである。

第二節 浙江財閥の人々

○宋子文 Sung Tzu-wen 江蘇省上海縣人(廣東生) 一八九〇年生

國民黨による一黨專制の南京政府、蔣介石政權の財的基礎をなす浙江財閥の中心的人物であつて、『孔祥熙は蔣介石の大藏大臣で宋子文は中華民國の大藏大臣である』といはれる當代隨一の



宋子文
(Sung Tse-wen)



孔祥熙
(Kung Hsing-hsi)



宋霭齡(孔祥熙夫人)
(Kung Soong Elng)



宋子良
(Sung Tzu-liang)



王延松
(Wang Yen-sung)

理財家である。蔣閥の中心であり、歐米派の中心人物・浙江財閥関係の中核をなすと共に、また抗日派の中心でもある。その略歴をみるに次の如くであつて、その最も得意な時代は一九三三年、五千萬金弗の棉麥借款を米國との締結に成功した頃であらう。

上海聖約翰大學に學び、次いで米國に留學してハーバード大學卒業(一九一五年)後、コロンビア大學に學び、傍ら銀行業務の實習に従事したりしたが、歸國後漢冶萍公司を振り出しに廣東政府英文秘書(一九二三年)、翌年孫大元帥の下に廣東中央銀行が創設されるや、三十有餘の若輩をもつて總裁の重職に任じた。一九二五年廖仲愷暗殺後、廣東國民政府財政部長兼廣東省政府財政廳長・中央銀行總裁・鹽務稽核所長といふ重職を兼務した。

かくの如き彼の飛躍的な出世は、一面勿論孫文夫人宋慶齡の推挽による兄弟愛もあらうが、また相當な人物であり、數理にも分明であつたことは、當時極めて困難であつた廣東幣制整理を斷行して、豫期以上の成績を擧げたことによつても證せられるのである。爾來國民政府の財政を一手に引受け、屢次の内戰・北伐等に後顧の憂ひなからしめると共に、自己の地位を着々築き上げるだけの賢明さを持つてゐた。一九二六年國民黨第二次中央執行委員會委員・執行委員

會商民部長に擧げられ、一九二七年國民政府委員・軍事委員會委員を兼任し、國民政府武漢移轉とともに、武漢に入つて湖北省政府委員に任ぜられたが、蔣介石の南京政府成立するや財政部長となり、間もなく左右兩派に排撃されて辭任した。

しかし一九二八年蔣復職と共に再び國民政府財政部長・中央銀行理事兼總裁となり、妹宋美齡が蔣介石夫人となるやその地歩は愈々強固となつた。次いで一九三〇年汪兆銘内閣において財政部長兼行政院副院長となり、實際的に汪以上の權力を振つたのであるが、翌一九三一年廣東派の排撃を食つて行政院副院長・行政部長を辭し、國民政府委員・中央銀行總裁として上海にあつて機會を狙つてゐたが、一九三二年蔣介石・汪兆銘の合作成るに及んで再び財政部長・行政院副院長に就任、翌一九三三年ロンドンの世界經濟會議に列席し、歸途米國において同國の利益を代表するエル・ライヒマンと暗躍、五千萬金弗の棉麥借款の締結に成功し、當時漸く起つてゐた日支の提携氣運をたたき壊してしまつた。

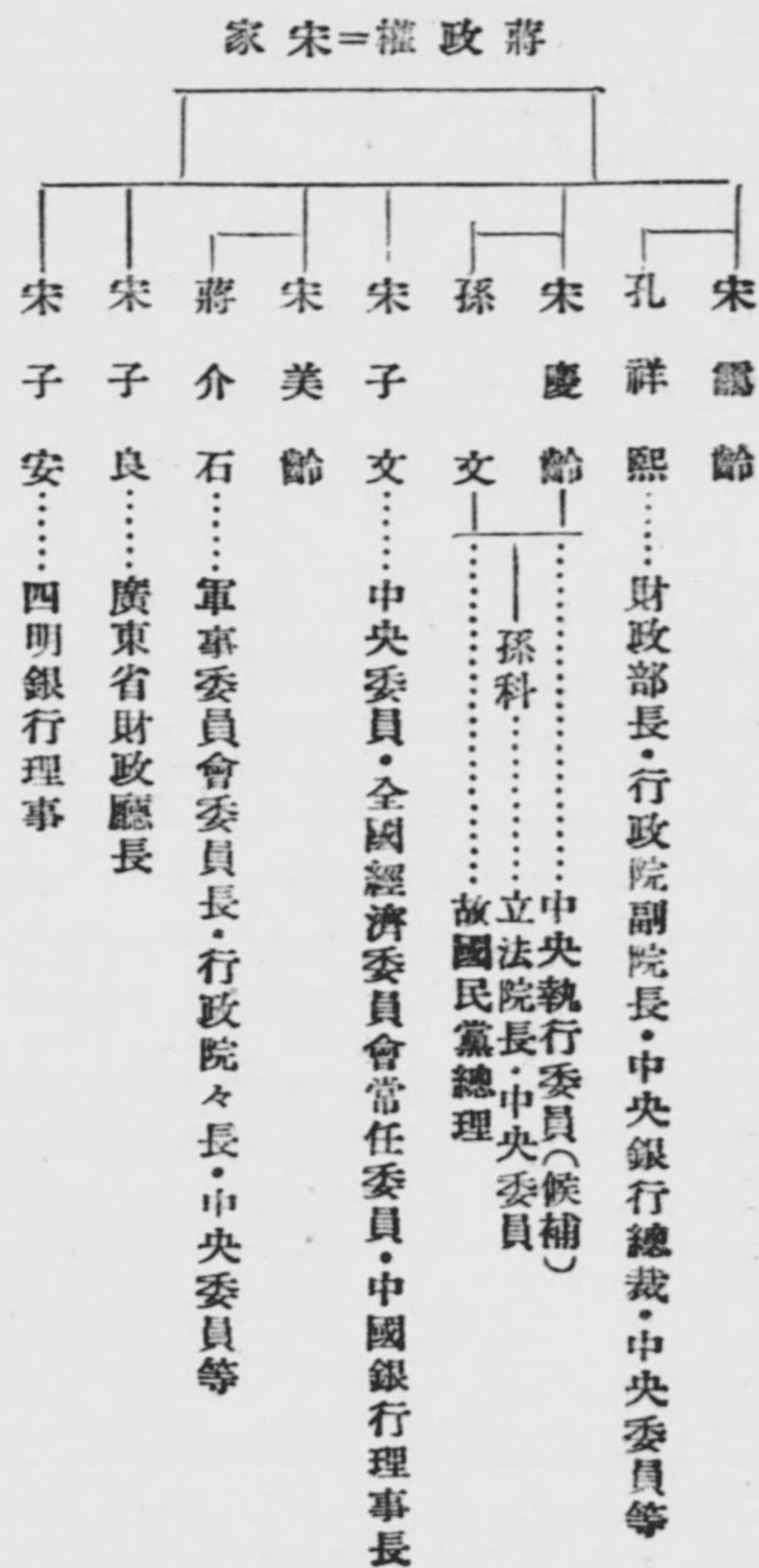
しかしその結果はどうであつたか。棉麥借款の處分難と赤字財政の激化はつひに宋をして財政部長の地位を去らしめるに至つた。かくして下野後暫く自適の生活を送つてゐたが、政府の金

融統制の波に乗つて一九三五年春遂に上海金融界の中樞的政府系銀行たる中央銀行から張公權を追つて總裁の地位につき、中國・中央・交通の三銀行を掌中に收め、その統制力を擴大した。近年における宋子文の最大の活躍舞臺は、一九三五年十一月三日支那に革命的變化を齎したといはれる幣制改革であつた。この幣制改革は經濟的にみて國民政府の金融・貨幣の中央集權化を齎し、蔣介石の全國的統一への重要な基石を提供したといふ劃期的な意義を有すると共に、更に浙江財閥自身の編成替・強化といふ事實を齎したのである。即ちこの幣制改革は蔣介石・宋子文・孔祥熙の三人とリース・ロスの會談によつて最後の決定をみたのであるが、その主動力は歐米派の巨頭としての宋子文であつたので、李銘・張公權等本來の浙江財閥がその王座を退き、宋子文・孔祥熙の二人が入れ換ることとなつたのである。しかし、このことは南京政府と浙江財閥との抱合關係が本質的に變つたことを意味しないのは言ふまでもない。

次いで彼の華かな活動は、昨一九三六年十二月の西安事件における蔣介石救出的一幕であつた。支那要人として眞先に、危険な敵地・西安に飛行機で二度も飛び、その救済に成功したのである。

支那——機構と人物

◇宋一家と蔣政權



かくの如くして彼は新興資本團の要塞に立て籠り、閩閩による政權を背景にもつて強固な地位を占め、蔣介石政權の方向を決定する重大なモメントを握つてゐる。現在全國經濟委員會委員長として支那の經濟建設に没頭するほか、中央・中國・交通の三銀行を中心に支那の財界を牛耳つてゐるが、彼の基本的な弱味は、軍部における何應欽や黨部に於ける陳立夫の如く、集團

力の支持を持たぬ點で、特に軍人方面における不人氣が禍となつてゐる。「米語は分つても支那の學問は勿論漢字さへ讀めぬので、東洋のことが分る筈がない」と批評されるほど彼は徹底した歐米派であり、その抗日思想には極めて根強いものがあるが、今回の支那事變の進展・支那側の全面的敗戦・そして最近傳へられる蔣介石政權の共產化の濃厚な色彩化につれ、蔣政權の動搖とともに彼の財閥的地位も決して不動的なものではなくなつたやうである。

○孔祥熙 Kung Hsiang-hsi 山西省太谷縣人 一八八七年生

極端な財政難に悩む今日の支那の臺所を、一手に切盛るべき大任を背負つてゐるのは孔祥熙であらう。本年二月の三中全會において決定された五ヶ年計畫の經濟建設費二十億、抗日を目標として狂奔する國民政府の軍備の擴充に要する巨億の資金獲得のために、歐米に行脚の旅を續けてそれ相當の成功を収めて歸つた孔祥熙は、今日の南京政府にとつて經濟的救世主であるといへる。

國民政府の財政部長・行政院副院長の最重の要職にある彼は、一九三五年十一月の銀國有・幣制改革斷行以來、世界の視聽を集める人物となつた。孔祥熙が今日の地位を築くに至つたのは

彼の優秀 頭腦以外に、彼が孔子第七十五世の後裔といふ名門と、故孫文・宋子文・蔣介石と切つても切れぬ閩閩の一聯に繋つてゐるといふ事實である。即ち宋子文の長姉宋鸞齡が孔祥熙夫人、次姉宋慶齡が故孫文未亡人、妹宋美齡が蔣介石夫人、従つて彼孔祥熙は孫文・蔣介石・宋子文の義兄に當つてゐるといふ事實である。少しく彼の経歴を辿つてみよう。

彼の生地は山西であるが、李鴻章の推輓によつて米國に留學し、一九〇六年オパーリン大學、一九〇七年エール大學を卒業、同年歸國、郷里に銘賢學校を創設してその校長となつたが、その後孫文の革命運動に走り、一九一一年第一革命に際して山西中路民軍司令となつた。一九一三年孫文に従つて渡日し、駐日支那青年會總理事となり、革命黨員の日本に亡命せる者を保護したりしたが、歸國後山西の閻錫山の下で教育及び實業の振興その他山西の開発事業に携はり、彼の政治生活への一步を踏み出したのである。

一九二二年日支山東交渉に際し、王正廷の下に魯案善後事宜督辦公署實業處長として參與し、次いで青島實業接收主任委員となり、一九二四年より一九二五年にわたりソ支交渉公署駐奉代

表・ソ支會議公署坐辦・外交委員會委員等に歴任するとともに、孫文の命によつて、馮玉祥を助けて曹錕・吳佩孚等の直隸派打倒運動を行つた。その後一時渡米したが、一九二六年國民革命軍北伐に際して歸國し、廣東政治委員會委員兼廣東財政廳長につき、ここに彼の理財家としての基礎を築いたのである。

その後一九二八年、蔣介石南京に歸還して南京國民政府成立するや、同政府委員兼建設委員會常務委員となり、次いで工商部長・外交委員會委員・中央政治委員會委員を兼ね、彼の政治的経歴は極めて順調な経過を辿つたのである。

一九三〇年工商・農鑛兩部合併せられて、實業部新設せられるや同部長に就任し、遂に彼の出身地たる山西の舊財閥と彼の閩閩のドル箱たる浙江財閥とを結ぶ出雲の神様となり、いつの間にか浙江財閥中の一人となるに至つたのである。一九三三年棉麥借款を契機として宋子文が財政部長を辭するとともに、彼はこれに代つて南京政府の大藏省の中樞に入つて難局に當つた。一九三五年十一月末汪兆銘が遭難して以來、行政院副院長となり、南京政府財政難の打開に奔走してゐるのである。

支那事變の勃發とその戦局の擴大は勢ひ南京政府の財政的危機を激化せしめ、公債政策の行詰りと戦費調達に困難を重ねる折柄、外資にその最後の鍵を求めて孤軍奮闘する孔祥熙の奮闘振りとその成果如何が、蔣政權生死の限界を與へるのではなからうかとも考へられる。

しかしながら、今日における彼の政治的地位をみるに、結局閥閥關係の上に彼の非凡なる數理的・處世術的頭腦が加つて浮び出た單なる幸運兒であつて、政治家としての彼には何等積極的なものは見出されず、彼を支持すべき積極的な如何なる集團力をも持合せない一面を見るのである。

依然いはゆる歐米派の人物ではあるが、宋子文の如く盲目的な排日家ではない。

○張公權 Chang Kung-chuan 江蘇省寶山縣人 一八八二年生

上海財界の巨頭であり、謂はゆる浙江財閥の領袖である。支那における最大にして最有力な銀行たる中國銀行の育て親で、その總裁の地位にあつて上海金融界に君臨してゐたが、一九三五年宋子文の野心の犠牲となつて中國銀行を追ひ出され、中央銀行副總裁に轉ぜられ、一時問題を起したが、その後國民政府の鐵道部長に起用され、支那鐵道の發達に盡力してゐる。慶應義塾

大學理財科の出身で知日派の一人であり、堅實な財界人として知られるが、今なほその財界、特に金融界に於ける勢力には大なるものがある。

財界において關與せる地位は、中央銀行副總裁・上海女子商業儲蓄銀行副董事長・中國銀行董事・交通銀行董事・中國企業銀行董事・新華商事銀行董事・上海信託公司董事・中國建設銀公司常務董事等多數の重役と、中央政權との關係においては國民政府鐵道部長・全國經濟委員會委員・建設委員會常務委員・財政部金融顧問委員會副主席・財政部經行準備委員會等兼任してきた。

○吳鼎昌 Wu Ting-chang 四川省華陽縣人、一八八五年生

東京高等商業學校の卒業で、歸國後前清北京法政學堂教習・奉天省本溪湖鐵鑛局總辦・江西省大清銀行支店長・上海大清銀行監督・北京中國銀行籌備員・天津造幣廠監督・政事堂參議・國務院參議・北京造幣廠監督等を経て、一九一八年財政次長に任じた。一九一九年北方代表として南北和議交渉に當り、同年天津造幣廠長、一九二〇年安徽派の沒落ととも免官され、一九二五年鹽業銀行總理に任ぜられて以來銀行界に活躍し、上海に四銀行準備庫設立せられるやその總理

を兼ねた。

一九三一年末東北政務委員會擴大に際し、同委員及び同委員會財政整理委員會委員に任ぜられたが、先年日支提携の氣運醸成せられるに及んで、對日經濟視察團の組織せられるや團長として來朝、日本財界との連絡交渉に活躍した。

謂はゆる知日派に屬する人物で、日本人との交渉も尠ならず、北支及び上海金融界の巨頭として、現在金城銀行董事・鹽業銀行董事長・四行儲蓄會委員に任ずる一方、一九三五年末國民政府實業部長の要職に就き、全國經濟委員會委員・財政部金融顧問會委員・財政部發行準備管理委員會委員を兼任してゐる。

○錢永銘 Chien Yung-ming 浙江省吳興縣人 一八八五年生

神戸高等商業學校卒業。一九一四年交通銀行上海支店長を振出しに主として銀行界に活躍し、その間上海商會長・北京銀行公會會長・南京東南大學校長・濟南學校長・浙江省政府財政廳長その他に歷任。その後中央・中國・交通の政府系三大銀行の重役、上海四銀行準備庫總理等を兼任し、浙江財閥の巨頭として知られてゐる。財政關係では全國經濟委員會委員・建設委員會委員。

財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員・財政部儲蓄銀行借款準備保管委員會委員（一九二七年に國民政府財政部長となつたことがある）等を兼任してゐる。

○杜月笙（本名は杜鵬） Tu Yueh-sheng 江蘇省上海縣人 一八八七年生

上海フランス租界工務局支那人密債黃金榮の從弟として漸次頭角を現はし、その後阿片賣買の總元締となり、同興公司を經營し、上海佛租界青幫の首領として陰然たる勢力を有してゐる。また蔣介石の後援者として知られ、中國銀行・東亞銀行董事・中國通商銀行董事長その他多くの銀行の董事であるばかりでなく、陸海空軍總司令兼參議・上海佛租界工務局支那人委員・佛租界商會聯合會長、その他財政部國債基金管理委員會委員・財政部上海錢業監理委員會委員・財政部發行準備保管委員會委員等いくたの職務を兼任し、謂はゆる流氓資本家の總帥として著名である。

○李銘 Li Ming 浙江省紹興縣人 一八八七年生

山口高等商業學校卒業の後、正金銀行に入り、銀行業務を實習して前清末歸國し、浙江地方實業銀行に入り、幾何もなく同行上海支店長に昇進、次いで同支店獨立して浙江實業銀行と改稱

せられるに及んで推されて總經理に就任し、爾來同行を純然たる商業銀行たらしめてその經營に努力し、遂に支那一流の大銀行たらしめると共に、自らも支那一流の銀行家たるに至つた。中央銀行理事・中國銀行董事・交通銀行董事・上海商業儲蓄銀行董事・太平銀行董事・中國墾業銀行董事・上海市興業信託公司董事・中國建設獨公司常務董事等を多く兼任し、上海金融界の實力者・浙江財閥の巨頭として著名である。

更に政府關係においては全國經濟委員會委員・財政部國債基金管理委員會主席・財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員を兼ねてゐる。

○虞和德 (字は洽卿) Yu Ho-te (Hsia-ching) 浙江省鎮海縣人 一八六五年生

一染料店員より身を起し、夜間業務の暇を利用して英語を學び、刻苦精勵つひに和蘭銀行買辦となり、次いで鳴安・三北・寧紹三汽船會社を創設し、現在の地位を築く。一九二四年浙江戰に際し、兩軍の妥協及び上海地方の秩序維持・敗殘兵の故郷送還に奔走した。一九二五年上海總商會長に選ばれ、同年滬滬商埠會辦に任じた。一九二六年上海華人納稅者會長に選ばれ、同年十月夏超の浙江獨占運動に参加した。

一九二七年國民革命軍上海占領後、上海警備司令部顧問に任じ、一九二八年上海に中央銀行組織せられるや監事に選ばれ、上海實業會切つての衆望厚き實業家となり、現に三北輪船公司總經理・上海證券物品交易所長で、全國經濟委員會委員・財政部國債基金監理委員を兼ね、蔣政權の有力な擁護者として知られてゐる。

○周作民 Chou Tsomin 江蘇省淮安縣人 一八八二年生

上海南洋大學・京都帝國大學經濟學部卒業。辛亥革命に際し歸國して南京政府財政部に入り、南北和議後北京政府財政部庫藏司長に任じたが間もなく官界を退き、一九一六年交通銀行に入り、翌年金城銀行總經理となり今日に至つてゐる。その後財政調查會委員・京師總商會長・安國軍財政討論會委員等の公職を兼ね、數度財政廠長に擬せられたが就かなかつた。一九二八年張作霖北京撤退に際しては臨時治安維持會員として治安維持に奔走し、一九三一年國民會議には北平代表として参加し、主席團長に擧げられた。同年國民政府財政委員會委員、一九三二年東北政務委員會委員に任じたりして財界に活躍し、北支金融界の巨頭として聞えてゐる。現在中國銀行董事・交通銀行董事・北洋保商銀行董事・金城銀行董事・中國農工銀行董事・四行儲蓄會

會長・中國建設銀行司常務董事であると共に、全國經濟委員會委員・財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員・冀察政務委員會委員の公職を兼ねてゐる。

○榮宗敬 Jung Tsung-ching 江蘇省無錫縣人 一八七三年生

一徒弟より身を起し、製粉業に従事すること三十年、豫ねて紡績業にも關係し、福新麵粉廠・茂新麵粉廠・申新紡績廠等の總經理として上海・無錫等に十數個の工場を經營し、支那の製粉並びに紡績王として聞え、中央銀行理事・中國銀行董事・上海商業儲蓄銀行董事・中和商業儲蓄銀行董事を兼ね、全國經濟委員會委員の要職にもあり、産業界・金融界に重きをなしてゐる。

○劉鴻生 Liu Hung-sheng 浙江省定海縣人 一八八八年生

上海聖約翰大學に學ぶ。かつて上海共同租界華董に擧げられ、學校・病院の設立等公共事業に盡力し、現に中國企業銀行董事長・中國國貨銀行監察人・上海煤業銀行董事・上海洋灰公司總經理・全國經濟委員會委員等を兼ね、産業資本家で、浙江財閥の巨頭として聞えてゐる。

○唐壽民 Tang Shou-min 江蘇省鎮江縣人 一八九一年生

米國に留學し、歸國後陳光甫と共に上海商業儲蓄銀行を起し、同行支配人となつた。一九二四

年辭し、更に國華銀行を創立し同行經理となり、上海銀行界に重きをなしてゐる。現在中央銀行常務董事・交通銀行常務董事・江蘇銀行常務董事・太平銀行董事・正明商業銀行董事・亞州銀行董事・國華銀行副董事長・新華信託儲蓄銀行董事・中國建設銀公司常務董事であり、財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員の公職を兼ねてゐる。

○宋漢章 Sung Han-chang 浙江省餘姚縣人 一八七二年生

上海中西書院卒業。夙に銀行界に入り、上海中國通商銀行・北京儲蓄銀行等を経て前清末上海大清銀行(民國成立後中國銀行と改稱)經理となり、爾來上海銀行界に活躍、多年上海銀行會會長であつた。現在中國銀行常務董事・上海至中商業儲蓄銀行董事長・中和商業儲蓄銀行董事・新華信託儲蓄銀行董事・中國建設銀公司董事を兼ね、財政發行準備管理委員會委員の公職にある。

○宋子良 Sung Tzu-liang 江蘇省上海縣人

宋子文の弟で、前滬浦局々長・國貨銀行總支配人・中國建設銀公司支配人、昨夏廣東省政府財政廳長に任ぜられ、中央の廣東省統制後における同省の財政金融整理工作にその手腕を振つてゐる。財政部金融顧問委員會委員を兼ねてゐる。

○秦祖澤(字潤卿) Chin Tsur-ze (Jun-ching) 浙江省慈谿縣人 一八八〇年生

少時上海福康錢莊店員となつたのを振出しに金融界に入り、恪勤精勵遂に今日上海金融界重鎮と稱せられる地位を獲得した。現在中央銀行理事・交通銀行董事・上海市銀行理事・中和商業儲蓄銀行董事・辛泰銀行董事・中國銀行董事長・上海市興業信託公司董事で、財政部金融顧問委員會委員・財政部上海錢業監理委員會委員・財政部發行準備保管委員會委員を兼ねてゐる。

○陳行 Chen Hsing 浙江省紹興縣人 一八九〇年生

上海聖約翰大學・米國オハイオ大學・コロンビヤ大學に學ぶ。一九二一年歸國、上海中華懋業銀行科長・漢口中華懋業銀行經理・武昌造幣廠長・國民政府財政部金融監理局長・財政部錢幣司長・中央銀行長を経て、中央銀行副總裁・交通銀行常務董事・浙江地方銀行董事・中國國貨銀行常務董事・中國建設銀行公司常務董事を兼ね、他方財政部國債基金監理委員會委員・財政部金融顧問委員會委員の公職にある。

○陳光甫

中央銀行理事・中國銀行常務董事・江蘇銀行常務董事・上海女子商業儲蓄銀行常務董事・上海

通和商業儲蓄銀行董事・徐州國民銀行董事長・中國々貨銀行常務董事・交通銀行董事・上海信託公司監察人・中國建設銀行公司常務董事。

全國經濟委員會委員・建設委員會委員・財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員。

一九三五年十一月、英國の援助のもとに例の幣制改革が行はれ、支那貨幣權が英國に握らるるに至つたとき、從來銀政策の運動によつて支那貨幣權の獲得に躍起となつてゐた米國は、まさにトビに油揚をさらはれたかの如き結果となり、ここに米國の對支貨幣權闘争が開始され、翌年初夏陳光甫の渡米活動となつて米支銀協定が結ばれ、米國の對支貨幣權獲得に一步を進めたのであつた。

○貝祖治(字淞孫) Pei Tsui (Sung-sun) 江蘇省吳縣人 一八九三年生

蘇州東吳大學・唐山交通大學卒業。漢冶萍煤鐵公司會計係・中國銀行總管理處員・中國銀行香港支店支配人等に歴任し、現在中央銀行理事・中國銀行理事・浙江實業銀行監察人・中國建設銀行公司董事を兼ね、財政部金融顧問委員會委員・廣東省財政金融整理委員會委員の公職にある。

○張靜江

南京商業儲蓄銀行董事長・中國建設銀公司監察長・國民政府委員・建設委員會委員長。

○胡筆江

交通銀行董事長・金城銀行監察人・中華勸工銀行董事・中國銀行董事・江蘇銀行常務董事・大生銀行董事・中南銀行常務董事・正明商業儲蓄銀行董事・國華銀行董事・四明儲蓄會董事・中國建設銀公司董事。

財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員。

○徐新元

交通銀行董事・浙江興業銀行常務董事・中國企業銀行董事・上海市興業信託公司董事長・中國建設銀行常務董事。

全國經濟委員會委員・財政部國債基金監理委員會委員・財政部金融顧問委員會委員長・財政部發行準備監理委員會委員。

○席德懋

中國銀行董事・中央銀行營業局長・交通銀行常務董事・中國建設銀公司董事。

財政部金融顧問委員會委員。

○徐堪

中央銀行常務理事・中國々貨銀行董事・中國建設銀行司董事。
財政部金融顧問委員會委員・財政部發行準備監理委員會委員。

○林庚候

中央銀行理事・國貨銀行董事・東南信託公司董事。

財政部國債基金監理委員會委員。

○徐靜仁

中南銀行董事・上海商業儲蓄銀行董事・中國農工銀行監查役。

○徐寄顧

浙江興業銀行常務董事・溫州商業銀行董事長・中國墾業銀行董事・中央銀行理事・中國銀行董事・上海信託公司常務董事。

支那——機構と人物

財政部金融顧問委員會委員。

○孫衛南

四明商業銀行董事長・中國通商銀行董事・信孚商業儲蓄銀行董事・浙江商業儲蓄銀行董事・四明儲蓄會々長。

財政部金融顧問委員會委員。

○傅筱庵

中國通商銀行常務董事・中華商業儲蓄銀行董事・中國建設銀公司監察人。
國民政府參事。

○王廷松

中國銀行監察人・江蘇銀行常務董事・上海網業銀行董事長。
財政部儲蓄銀行存款保證準備保管委員會委員。

○賈士毅

交通銀行監察人・湖北省銀行理事會主席・中國農民銀行董事。

湖北省政府委員・同省政府財政廳長。

○馮耿光

中國銀行常務董事・中國農民銀行董事・新華商業儲蓄銀行董事長。
○俞在庭

大中銀行董事・上海至中商業儲蓄銀行常務董事・四明商業儲蓄銀行常務董事・江海銀行董事。
四川儲蓄會經理（元來錢莊業界の重鎮）

財政部儲蓄存款保證準備委員會委員・財政部發行準備管理委員會委員。
○張壽鏡

交通銀行董事・中國建設銀公司董事。
前國民政府財政部次長。

○王寶崙

中央銀行理事・中國銀行常務董事・上海至中商業銀行常務董事・中國建設銀公司監察人。
○張軼歐

支那——機構と人物

中國々貨銀行董事・中國農工銀行常務董事。

前國民政府實業部商業司長。

○李石曾

中國々貨銀行董事・中國建設銀公司常務董事。

建設委員會委員・全國經濟委員會委員・國民政府委員。

○張嘯林

交通銀行監察人・中國通商銀行董事・中國銀行董事・浙江商業儲蓄銀行董事。

前陸海空軍總司令部參議。

○王伯元

上海通和商業儲蓄銀行董事長・國華商業儲蓄銀行董事長・中國墾業銀行常務董事・中國建設銀

公司監察人（錢莊業界の重鎮）。

附
錄

附 錄

第一、國民黨及び國民政府重要職員 (一九三六年十二月一日現在)

第五期中央執行委員 (七十人)

蔣介石、閻錫山、于右任、吳鐵城、何應欽、鄒魯、陳果夫、陳立夫、孔祥熙、張學良、汪兆銘、戴傳賢、馮玉祥、孫科、葉楚傖、朱培德、居正、何成濬、石瑛、丁惟汾、宋子文、白崇禧、顧祝同、楊杰、張自忠、賀衷寒、方覺慧、黃慕松、韓復榘、曾養甫、陳誠、除恩曾、余井塘、邵之冲、劉峙、朱家驊、馬擴情、蔣鼎文、馬超俊、陳濟棠、錢大鈞、何健、劉廔隱、周佛海、洪蘭友、陳策、張道藩、陳布雷、陳公博、李宗黃、徐源泉、王法勤、王陸一、劉維熾、丁超五、蔣伯誠、甘乃光、蕭吉璠、李文範、周伯敏、苗培成、方治、晏寒操、劉紀文、潘公展、柏文蔚、張羣、趙戴文、顧孟餘、陳繼承、王以哲、張厲生、王相齡、劉健羣、谷正綱、余漢謀、王漱芳、林翼中、傅作義、王祺、戴愧生、陳肇英、蕭同茲、麥斯武德、洪陸東、李生達、梅公

任、鄧占南、朱紹良、谷正倫、吳忠信、黃旭初、于學忠、張冲、周啓剛、衛立煌、焦易堂、田崑山、羅桑堅、贊、樂景濤、苗培南、熊式輝、唐鍾麟、徐堪、劉湘、陳儀、茅祖權、貢覺仲尼、李揚敬、王泉笙、夏斗寅、王舊羣、傅秉常、陳紹寬、彭學沛、沈鴻烈。(缺員四名)

同候補執行委員 (六十人)

吳開先、薛篤弼、葉秀峯、各正朔、俞飛鵬、蕭錚、陳樹人、鄧家彥、朱燾青、陳慶雲、劉建緒、張強、黃季陸、黃實、李任仁、曾仲鳴、賴璉、陳調元、經亨頤、李品仙、林壘、時子周、王用賓、傅汝霖、王正廷、唐生智、余俊賢、宋慶齡、張定璠、吳保豐、趙棣華、楊永泰、馬鴻逵、段錫朋、王懋功、陳訪先、程潛、鄧亦同、張知本、羅家倫、李敬齋、羅翼羣、謝作民、陳伴嶺、楊愛源、李嗣璣、張鈞、張貞、陳煥垣、趙不廉、諸那、趙允義、程天固、石敬亭、王崑崙、區芳浦、詹菊似、吳經熊、吳把峯。(缺員一名)

第五期中央監察委員 (五十人)

林森、蔡元培、張人傑、邵力子、謝持、王寵惠、張發奎、恩克巴圖、吳敬恒、楊虎、李宗仁、楊虎城、許崇智、陳璧君、柳亞子、蔣作賓、程天放、香翰屏、宋哲元、邵華、李烈鈞、薛岳、龍雲、龐炳勳、林雲陔、

賀耀組、覃振、褚民誼、胡宗南、黃紹竑、商震、李煜瀛、孫連仲、劉鎮華、李福林、麥煥章、蕭佛成、王子壯、姚大海、章嘉、安欽、盛世才、司倫、徐永昌、熊克武、秦德純、王秉鈞、王樹翰、張任民。(缺員一名)

同候補監察委員

李蕩平、歐陽格、劉文島、何思源、譚道源、聞亦有、張默君、曾震、王世杰、李次山、劉守中、彭國鈞、鄧青陽、狄膺、楊庶堪、馬麟、唐紹儀、郭泰祺、崔廣秀、何世楨、蕭李庵、孫鏡亞、溥侗、陸幼剛、潘雲超、胡文燦、蕭忠貞、陳嘉祐、黃麟書、楊熙績。

中央常務執行委員會

主席(缺)。副主席 蔣介石。

常務委員(九人) 蔣介石、馮玉祥、丁惟汾、汪兆銘、葉楚傖、孔祥熙、鄒魯、陳立夫。(缺員一名)

中央監察常務委員會

常務委員(五人)

附錄

支那——機構と人物

林森、張繼、蕭佛成、吳敬恒、蔡元培。

中央政治委員會

主席 王兆銘。 副主席 蔣介石。

委員 (十九人——二十五人)

張人傑、閻錫山、許崇智、李烈鈞、王寵惠、李文範、張學良、陳璧君、宋子文、朱培德、顧孟餘、朱家驊、馬超俊、邵元冲、劉守中、陳公博、王伯羣、程潛、陳果夫、梁寒操、張定璠、何應欽、黃紹竑、王陸一。

列席委員

中央常務委員會主席、同副主席、國民政府主席、五院院長、同副院長、軍事委員會委員長、同副委員長、政治委員會各專門委員會主任委員、國民政府各部會長官。

國民政府主席

林森。

國民政府委員

汪兆銘、唐紹儀、張人傑、蔡元培、蕭佛成、馬超俊、謝持、王法勤、李烈鈞、鄒魯、陳立夫、王伯羣、黃復生、閻錫山、熊克武、馮玉祥、趙戴文、王樹翰、劉尚清、李文範、柏文蔚、程潛、經亨頤、恩克巴圖、楊庶堪、劉守中、王正廷、張繼、周震麟、宋子文、鄧家彥、班禪。

立法院	院長	孫科	副院長	葉楚傖
司法院	"	居正	"	覃振
行政院	"	蔣中正	"	孔祥熙
考試院	"	戴傳賢	"	鈕永建
監察院	"	于右任	"	許崇智

內政部	部長	蔣作賓	海軍部	部長	陳紹寬
外交部	"	張羣	財政部	"	孔祥熙
軍政部	部長代理	曹浩森	實業部	"	吳鼎昌

附錄

支那 機構と人物

教育部 部長 王世杰
 交通部 〃 俞飛鵬
 蒙藏委員會 委員長 吳忠信
 鐵道部 部長 張嘉璈
 債務委員會 委員長 陳樹人

省政府	主席	省政府	主席	省政府	主席
河北省	陳果夫	安徽省	劉鎮華	山四省	趙戴文
江蘇省	陳果夫	察哈爾省	劉汝明	浙江省	朱家驊
綏遠省	傅作義	江西省	熊式輝	山東省	韓復榘
湖北省	黃紹竑	河南省	商震	湖南省	何健
陝西省	邵力子	福建省	陳儀	甘肅省	于學忠
廣東省	黃慕松	寧夏省	馬鴻逵	廣西省	黃旭初
貴州省	顧祝同	雲南省	龍雲	四川省	劉湘
青海省	馬麟	新疆省	李濟		
西康省	西康建省委員會 委員長 劉文輝				

中國各省及大都市重要職員表

省政府	官職	主席	省政府委員	秘書長	廳長	廳長	廳長	廳長	廳長
河北省	馮治安	馮治安、魏書香、賈玉璋、張吉端、李金藻、趙登萬	魏書香	張吉端	賈玉璋	李金藻	王景儒	張允榮	
山西省	趙戴文	趙戴文、邱仰濬、樊象離、王平、孫魚齋	賈景德	邱仰濬	王平	冀貢泉	樊象離		
察哈爾省	劉汝明	劉汝明、楊慕時、柯昌泗、張礪生	郭天尼	高自明	楊慕時	柯昌泗	張礪生	李畜	
綏遠省	傅作義	傅作義、馮布、李居義、閻偉、沙克都爾扎雅、閻偉、李居義、傅作義	曾厚載	袁慶會	李居義	閻偉	馮曦		

附 錄

附錄

湖北省	江西省	浙江省	江蘇省	安徽省
黃紹燾	熊式輝	朱家驊	陳果夫	劉尙清
伍廷黻、 賈士毅、 周天放、 黃紹燾、 吳國楨、 孟廣澎、 楊揆一	王純甫、 熊式輝、 李德鈞、 劉體乾、 龔學遂、 程時燧、 廖士魁	王徵夫、 羅錫侯、 周象賢、 朱家驊、 程遠帆、 許紹棧、 王徵、 宣鐵吾	余井塘、 沈百先、 鄭亦同、 陳果夫、 葉秀峰、 趙隸華、 周佛海、 沈百先	金統、 陳治、 魏青、 戴鏗、 劉尙清、 楊肅、 劉貽燕
盧鑄	劉體乾		羅時實 (代理)	王印川
孟廣澎	王次甫	朱家驊 (兼)	余井塘	魏鏗
賈士毅	文羣	程遠帆	趙隸華	楊肅仲
周天放	程時燧	許紹棧	周佛海	楊廉
伍廷黻	龔學遂	王徵		劉貽燕
十炳權	廖士魁			

支那——機構と人物

寧夏省	甘肅省	陝西省	河南省	山東省
馬鴻逵	朱紹良 (代理) 賀耀祖	孫蔚如	商震	韓復榘
達理札雅、 馬如龍、 章耀華、 馬鴻逵、 楊副壽、 李翰園、 馮延鑄	賀耀祖、 陳端、 喇世俊、 朱紹良、 田燭錦、 鄧寶珊、 張貢華、 維	彭昭賢、 周伯敏、 雷寶華、 李光琦、 王宗山、 韓光琦、 王典章	魯蕩平、 方策、 常志、 郭仲、 齊真、 李培基、 何浩若	張紹堂、 林青、 王復榘、 李樹春、 張鴻烈、 何思源
馮延鑄	周介陶	杜斌丞	劉燧昌	張紹堂
李翰園	羅貢華	彭昭賢	李培基	李樹春
楊鴻壽	陳端	續式甫	何浩若	王向榮
章耀華	田燭錦	周伯敏	魯蕩平	何思源
馬如龍	賀耀祖 (兼)	雷寶華	張靜愚	張鴻烈
		張仲生	彭進之	

湖南省	何健	何經健、凌璋、黃土、曹典球、陳渠珍、黃先聲、尹任先
福建省	陳儀	陳體誠、林知淵、鄭貞文、李清泉、高登艇、孫家哲
廣東省	吳鐵城	歐陽駒、鄧敏初、許崇清、李熙寰、岑學清、吳子良
廣西省	黃旭初	雷沛鴻、邱昌渭、黃鐘岳、梁朝璣、章雲淞、季任初、黃雷、黃雷、黃雷
貴州省	薛岳 (代理)	曹經沅、王激瑩、張志韓、胡嘉詔、馮劍飛、薛岳、周恭壽、胡嘉詔、周恭壽

雲南省	龍雲	龍雲、胡丕瑛、袁自佑、冀冠、張邦翰、陸鍾嶽、周鍾嶽
四川省	劉湘	劉湘、甘肅、杜炳章、鄧漢祥、劉航琛、關吉玉
青海省	馬麟	馬麟、魏敷澤 (代理)、姚鈞、魏敷澤、楊希堯
新疆省	李溶	李溶、張馨、黃翥、章紹武、胡加、李溶、張馨、黃翥、章紹武、胡加、李溶、張馨、黃翥、章紹武、胡加
西康省	西康建省委員會	(委員長) 劉文輝 (秘書長) 楊永浚 (委員) 劉家駒、李萬華、向傳儀、冷融、張錚、韓孟鈞、段班級、任乃強

官職	南京市	上海市	北平市	天津市	青島市	廣州市
市長	馬超俊	俞鴻鈞	秦德純	張自忠	沈鴻烈	會養甫
參事	馬軼群	羅維能	吳承澧	趙之成	周家彥	伍伯勝
秘書長	張劍鳴	林定謨	范浦江	鮑竹蓀	楊津生	黎謙益
社會局長	王潤芳	愈鴻鈞			胡家鳳	會蹇
局長	陳劍如	潘公展	雷嗣倫	李在中	儲鎮	張遠峰
公安局長	王國馨	蔡勳軍	陳繼淹		王時澤	李潔之
財政局長	陸肇強	徐桴	周履安		郭秉蘇	劉秉綱
工務局長	宋希尙	沈怡	富保銜	王學智	刑契華	文樹聲
教育局長		潘公展		凌勉之	雷法章	陸幼剛
衛生局長		李廷安	謝振平	李在中		何熾昌
地政局長	周湘					錢法
公用局長		徐佩瑛		張翼軍		季仲振
港務局長					袁方喬	

附 錄

第二、事變關係重要政治經濟日誌

七月八日

○交戦までの経緯——武官室發表
北平陸軍武官室午前七時發表。豊台駐屯の我が部隊は七日午後十時頃夜間演習中、蘆溝橋北方一千メートル、龍王廟附近において、何故か豫て同地附近に砲壘を設け、守備兵を配置しをりたる支那軍より理不盡にも突然數十發の射撃を受けたるをもつて、直ちに演習を中止し部隊を集結し、これを監視した。一方北平部隊の森田中佐は宛平縣長王冷齊氏及び外交委員會代表とともに現場に急行、支那軍に對し反省を促さんがため午前五時頃現地に到着せり。然るにこれより先に龍王廟の專員林耕宇ありたるを以て、これを同行して蘆溝

附 錄

橋に赴き、現地調査の上支那側の不法を糾弾、反省を促したるが、附近の支那軍は長辛店附近より砲兵を混へたる増援隊を得て集結中の我が部隊に對して射撃を加へ、挑戦し來たれるを以て、我が軍も自衛上やむなくこれに應戦したり。時に午前五時半頃、爾後兩軍交戦中なり。

七月十日

○蔣介石中央軍に進撃命令
蔣介石は十日の蘆山會議の結果徐州を中心に駐屯中

の中央軍四師に對して、十日拂曉を期し河南省境に集中進撃準備を命じた。

蔣介石が中央軍に河南省境出動の命令を發したことは梅津、何應欽協定を蹂躪するものに外ならず、且つ二十九軍に對する斷乎交戦せよとの激電のごとき、南京政府の態度は口に不擴大を唱へ、その誠意皆無なるを證明するものに外ならず、我が軍當局は痛く憤慨してゐる。

七月十日

○悪性の排日工作

蘆溝橋事件善後處理に關する現地交渉は日支双方軍代表の任命を待つて近く開始されるが、我が陸軍中央部では今次事件が單なる偶發・突發的なものでなく、その根柢に南京政府の深刻な中央化工作・抗日反滿工作が内在潜行し、それによつて必然的に激發された不祥事件であると看做し、たとへ當面の處置は右交渉によつて一應の解決點に到達するとしても、その根柢た

る支那側の排日的工作を改めない限り、この種事件の發生防止を將來に保證することは、事實上困難であるとみてゐる。

即ち南京政府は本年三月の三中全會によつて察北八縣・冀東回收の對北支方針を決定して以來、その中央化工作を活潑に展開し、各方面にわたつて着々實績を收めてゐるが、その現はれとしては

一、學生排日運動

(イ)國民黨是により農民學校を設立、農村青年に三民主義教育を行ふ

(ロ)華北學生獻旗團を組織し、三十五軍駐平辦事處を通じ各軍將領に獻旗

(ハ)北平各學校責任者の茶話會を開き、救國抗日を目的とする新教育方針を訓示

(ニ)中國科學化運動協會北平分會を創設、抗日意識煽動の講話を行ふ

(ホ)天津學聯は全國の領事裁權撤廢・密輸品不買等

排日通電を行ふ

(イ)華北各大學校長を南京系人物に更迭

二、經濟排日運動

(イ)日支經濟提携中央不承認を強調し、經濟開發懸案の成立を拒否

(ロ)天津・北平市政府、市商會等は冀東銀行紙幣の流通禁止

(ハ)特殊貿易の取締りを嚴にし、所得税を徴收し、中央化の觀念を民衆に植ゑつく

(ニ)宋哲元は外國人に土地を賣却したるものは、官民を問はず死刑に處する旨布告し、經濟提携を拒否

(ホ)日支青年耕作の聖農園を放火・壓迫し、同耕地居住支那人地主吉恩富を逮捕・投獄

(イ)北支密輸取締りを口實に、天津海關長は財政部に天津附近へ稅警團派遣を要請

三、軍事的排日運動

(イ)南京軍事委員會は中央軍官學校學生百數十名を各鐵路の軍事情勢並びに對北支軍事行動研究のため派遣

(ロ)天津電話局員を九江に派遣、軍事的訓練を行ふ

(ハ)二十九軍の中央化工作として軍官・下士官を南京九江學校へ入學せしめた

(ニ)綏遠に華北邊防會議を開催、抗日軍事準備を整ふ

(ホ)我が軍用線の切斷事件を頻發せしむ

四、黨部排日工作

(イ)冀察各機關公務員の黨員化を目指し、進徳社が高級職員、大義社が下級職員の黨化を分擔工作

(ロ)中央通信北平分社長に元中央部宣傳部主任を任命、分社を各所に設置、對日調査を行ふ

(ハ)國民中央黨部北上宣傳隊監察の中央化に従事等があり、あらゆる部門にわたる抗排日運動が徹底した結果、排日不祥事件は隨所に起り、遂に今次の事件のごとき多數の死傷者を出すやうな、日支兩軍の衝突事件を惹起するに至つたものである。

南京政府の中央化方針が不變で、今後ともその工作が繼續される以上、北支における空氣は益々險惡になる一方で、たとへ我が方が如何に隱忍自重するも、不祥事件の絶無は保し難い。

我が當局としては、今次事件善後處理を講ずるとともに、これらの不祥事件の禍因をなすものを根絶することが先決條件であるとし、支那側に對し嚴重なる抗議を提出する模様である。

七月十一日

○今次事件の全貌——北平武官室發表

一、北支今次の事件は全く積年假面をかぶれる中央の反日工作教育によるものにして、特に六月末以來南

京系の抗日分子の平津地方への潛入暗躍に伴ひ、城内外は流言蜚語盛んにして人心烈しく不安となり、二十九軍兵士もこの空氣の中に兢々たりしが、七月七日夜、偶々蘆溝橋北方龍王廟附近において夜間演習中のわが部隊に對し、突如二十九軍騎兵部隊より數十發の狙撃を行へり。

一、日本軍の演習は今に始まりたるものに非ずして、從來より認容せられたる當然の行爲なり。これを誹議するは支那側の惡宣傳によるものとす。

一、次いで不法射撃を受けたるも日本軍は一もこれに應戰することなく、これを和平の中に解決し、以て災禍を兩軍に及ぼさんことを憂慮し、兵力を集結し、天明を俟つて交渉せんとせしに、暴戻理を辨へざる支那軍はこの正義に立脚せる皇軍の態度に對し應ふるに射撃をもつてす。

一、日本軍は天人共に怒るこの暴虐に對し、やむを得ず自己の爲に應戰せるに至るも一方平和を念願し、

と提示した。

直に現地日支兩國代表より成る調停員を派遣し、事件擴大阻止に努めたるが、彼等は城内を鎖ざして蘆溝橋入城を阻止し、又復不法射撃を集中す。

一、(七月八日午後三時)一方櫻井顧問と河北省主席馮治安との間に左のごとき固き約定成立す。

(イ)他部隊を動かさず

(ロ)蘆溝橋部隊を外部に移動せず

(ハ)協力事件の擴大を阻止す

これに對して日本軍は、自主的に永定河東岸に撤退し、事件を擴大せざるやう企圖せしに、敵は依然砲を交へたる射撃を續行し、撤退不能の状態にて夜に入るのやむを得ざるに至る。

一、七月九日午前二時、馮治安は更に代表を日本側に派し、

(イ)蘆溝橋部隊の二十九軍は午前五時までに撤退す

(ロ)現在龍王廟にある第三十七師は、永定河西岸に撤退せしむ

右約定に基き、日本軍は午前五時より蘆溝橋驛附近に部隊を集結せんとせしに、支那軍機關銃・迫撃砲を交へたる狙撃を開始す。この暴戻非道に對しても、日本軍は隱忍自重し、集結を終る。次いで支那軍は永定河西岸に撤退する約定履行したものとご

くみられたるも、既に支那軍撤退せられあるべき龍王廟方面より機關銃の間斷なき射撃を開始す。我が軍は支那軍の撤退を信じ、毫もこれに反撃を加ふることなし。

一、七月十日正午馮治安は左のごとく更に約定せり。支那軍は絶対に射撃せざるやう各隊へ嚴命せり。

然るに午後五時十分に至り、相當有力なる支那軍は衙門口に現はれ、迫撃砲の射撃を加へつゝ龍王廟に向ひ前進し、又永定河西岸より盛に迫撃砲射撃す。こゝにおいて日本軍はこの數度にわたる不法行爲に對し、毫もその誠意を認むる能はず、敢然立つて龍王廟の夜

襲を決行せり。

これを要するに今次の事件は、全く支那軍の不法挑戦に始まり、不徳暴戻に終始せることを立證するとともに、中央軍北上の情報を照合する時、この背後に絲を操る南京政府の抗日の計画的企圖ありと斷ぜざるを得ず。

七月十一日

○外交部最初の公式聲明

外交部は十一日午後十一時最初の長文の公式聲明を發表して、事件經過を内外に闡明した。その内容は、今回の事件は全く日本側の計畫的行動であると強辯し、蘆溝橋における日本軍の演習行為は非合法的なりと誣ひ、且つ、兩軍衝突後一旦成立せる停戦協定を日本側授兵の策で、更に大規模の軍事行動により目的の貫徹をはからんとするもので、一切の責は日本軍が負ふべきであるとして責任を轉嫁し、支那側が逸早く中央軍及び飛行隊を北上せしめたことを棚に上げ、次いで、

「中國の國策は對外的には平和を擁護し對内的には生産建設に努力するにあり、日支間の諸懸案は平等互恵の精神を以て解決を計らんとするものである。幸ひ、日本側が軍事行動を停止し、前約に従つて戦闘行為を停止して再衝突を避け、不法駐軍と演習を中止すれば事態の好轉を招來し得るであらう」と、事件解決に對して支那側の責任を回避し、逆襲的論調をもつて自己の罪を全く棚に上げてゐる。

七月十二日

○軍事徵發令制定——南京

國民政府は軍事徵發令十七個條を制定し、十二日公布した。右條令には、陸海軍々人は戦争發生せんとする際軍事上の緊急必要に應じて軍需品及び勞力を徵發し得る旨を規定し、これが徵發權を陸海軍司令以下、軍政・海軍兩部長・陸軍總司令・總指揮・軍長・師長・獨立旅長・艦隊司令・艦長・要塞司令・空軍區司令・兵站總監等に賦與してゐる。かくて愈々重大時局に對

處すべく戦時配備を行つたものである。

七月十四日

○軍備五千萬元調達を命ず

蒋介石は首腦部會議の結果に基き、對日戦費充實のため、財政部次長鄒琳をして取敢へず軍費五千萬元を調達せしむるに決定し、鄒次長は十四日午後直に南京金融界と右につき協議を開始した。

七月十七日

○戦時編成と戦區配備決定

軍事委員會は左の如く全面的に戦時編成と戦區配備を決定した。蒋介石は正式の開戦と同時に陸海空軍總司令の名を以てこれが指揮に當ることとなつた。

一、華北區

總司令 馮玉祥

前敵總指揮 宋哲元

所在第二十九軍を以て平津地方の防衛に當る。

左翼總指揮 閻錫山

附 錄

同 副指揮 傅作義

山西軍の主力を平綏線沿線に集結、必要に應じて張家口及び北平方面に進出せしむ。

中路總指揮 商震

同 副指揮 陳誠

平漢線正面を擔任せしむ。商震軍二萬・萬福麟軍二萬・龐炳勛軍一萬・中央軍十二萬を以て保定方面に集結せしむ。

右翼總指揮 韓復榘

同 副指揮 胡宗南

山東軍五萬を以て津浦線・膠濟線兩線の防衛に當り、必要に應じて中央軍十萬を以て防衛せしむ。

豫備隊總指揮 劉峙

平漢線・隴海線・津浦線沿線の中央を統轄し、必要に應じて兩翼に應援する體勢をとる。

二、華東區（滬寧・滬杭甬兩線を中心とし、江蘇・浙江兩省を統轄）

總司令 何應欽

江蘇沿海總指揮 張發奎

浙江沿海指揮 張學良

長江警備司令 楊虎

三、華南區

總司令 李宗仁

福建區總指揮 陳儀

廣東區總指揮 余漢謀

廣西區總指揮 白崇禧

空軍は、華北區に百五十機・華東區に百機・華南區に二十機を配備し、必要に応じて、中央から補充する。

七月十七日

○蔣介石抗日決意を表明——上海

十七日午前九時より廬山圖書館に開催された第二次廬山談話會は蘆溝橋事件を中心とする日支關係が對論の中心となり、會場は出席各代表の激烈な抗日意見で

全く支配された。劈頭汪兆銘は約半時間にわたり三中全会以來の一般的報告をなし、次いで蔣介石は沈痛な語調で蘆溝橋事件の真相とその重大性を説明した後、『政府は三中全会の決議に基き、國內的に統一、對外的に主權尊重・國土保全の確固たる方針で進んでゐるが、若し統一を破壊し外敵侵入の場合には、斷然起つて闘ふ決意あり、今回の北支事局に對する政府の方針は進んで戦を求めに非ざるも、最後の犠牲を惜まず抗日の覺悟を有するものである。この重大時局に際會し、全國の官民一致、國難に赴かんことを期す』

と國民政府の方針並びに決意を披瀝すれば、會場は極度に昂奮、拍手は暫しなりも止まなかつた。次いで胡適を始め各出席者より、

「今次事變は勿論、支那全體の運命に關する。一般民衆は政府と第二十九軍を信頼し、その善處方を期待してゐる。政府は速かに確固たる方針を知らしめ、

斷呼これを實行、七月八日以前の狀態に恢復せよ』と希望意見の發表があつた。

七月十九日

○周恩來は國共共同作戰を提案

共產軍の大立物周恩來は中國共產黨及び共產軍を代表して、十七、十八兩日にわたり廬山において蔣介石と會見し、時局に鑑み、國共共同作戰・民族戰線の統一につき左の三項目を提案した。

- 一、國家・民族の危急存亡の秋に際し、國・共兩軍は須らく中央の指導下に、對日共同抗戰を敢行すること
- 二、……北支及び……の共產黨員を徹底的に總動員し、彼等を武装せしめ、又は共產軍の遊撃術により後方を擾亂する
- 三、全國各界を動員し、民族的對日共同戰線を張ること

七月十九日

○蔣介石の聲明

蔣介石は七月十九日『國民に告ぐ』との悲壯なる聲明を發表し、『中國の主權保持のためには一戦をも辭せぬが、戦争が一度始まれば、停止するところを知らぬことを承知せねばならぬ』と述べた。聲明全文は左のごとくである。

一、中國が對外平和並に國內統一維持の根本政策を遂行しつゝあるとき、突如蘆溝橋事件發生し、全國民をして深刻な憤激の狀態に投げ込み、全世界に一大危惧の念を與へつゝある。この事件の齎すべき諸結果は中國の存在自體と東亞の平和とを脅威するに至つた。この重大時期に際し、幾多の質問・照會に答へ、予は次のごとく述べたい。

中國民族は終始和平を愛好す。國民政府は國內政策では常に國內統一の維持を目標とし、且つ對外關係では他の諸國との相互尊重並に共存を目標としてゐる。本年二月三中全会の宣言書が以上の諸點を明瞭に強調してゐる。過去二ヶ年間の明白な事實が證明する通り、

國民政府はその日本に對する政策で一切の懸案を整理し、且つ一般に承認された外交交渉の方法に訴へ、以て公正なる解決の達成を常に期待した。

我が國民は我等國家の地位・立場を諒解しなければならぬ。我々は我々自身の立場を認識しなければならぬ。弱體國家の人民として我々自身の力量の程度を正當に評價せねばならぬ。過去數ヶ年間重大な諸國難に當面、耐え難き苦痛を忍びながらも我々は隱忍自重、面目を傾注して和平の確保に努力し、よつて以て民族の復興を實現せんことを期した。この故に一昨年 of 五全大會における外交報告に當つて予は、「和平の維持が完全に絶望ならざる限り我々は決して和平を棄てない。我々が自制隱忍の極點に達しない限り輕々しく犠牲を犠牲にしないであらう」と述べたが、その後の中央執行委員會における聲明に徴しても我々の和平維持に對する熱意が明瞭であらう。假令弱國たりといへ、若し不幸にして最後の關頭に立ち到れば、我々のなすべきこと

は唯一、即ち我が全國民精力の最後の一滴までも傾倒し、國家存立のため抗争すべきのみだ。

而して一度抗争が開始されるれば、時間の上からも情勢の上からも中道にして止み和平を求めんことは許されない。一旦紛争の始まつた後和平を求めれば我が國家の屈從・我が民族の全滅を意味する條件を甘受せねばならぬ。願くは全國民は「隱忍の限度」並に右限度を超えた後、惹起される犠牲の範圍を十分認識された。一度段階に到達すれば我々は常に究極の勝利を期待しつゝ、如何なる犠牲を拂ふとも最後まで戦ひ抜かねばならぬ。さりながら我々が躊躇し、徒に一時の儉安を貪るならば、我々は永久に滅亡し去る外はない。

二、世上或は蘆溝橋事件が豫め計畫されぬ突發的措置と想像するものがあるかも知れない。しかしながら既に一ヶ月前から相手方の新聞並に直接・間接の外交機關の言明に徴し何等かの事件が持ち上るだらうとの徴候が看取された。更に事件勃發の前後を通じ各方面

から相手方が塘沽協定の擴張を企圖しつゝあるとか、冀東偽政府を擴大しようとか、第二十九軍を驅逐しようとか、宋哲元を追出さうとか、その他諸々の要求を押しつけようとしてゐるとの報道を接受した。以上に徴すれば蘆溝橋事件の勃發が偶然事件でないことは直に明瞭であらう。この事件よりして相手方が我々に對して極めて判然たる態度を包藏してをり、従つて和平は容易に維持し難きことを悟らねばならぬ。我々の情報によれば蘆溝橋事件を回避し得べかりし唯一の方途は、外國軍隊が我が領土に侵入し且つ自由無制限に横行濶歩するを甘受して、而も中國軍隊はその移動につき幾多の制限を蒙ることを容認するの外はなからう。又或は相手方が我が兵に發砲するを容認し、而も應射出來ぬといふこと以外にはその方法はなかつたであらう。苟くも自尊心ある以上、世界中如何なる國家と雖も以上のごとき屈辱を甘受するを得ようか。東北四省を喪失して以來こゝに六ヶ年、次いで塘沽協定あ

り、更に今や争點は蘆溝橋事件に於て方に北平の城内に到達した。若し蘆溝橋が武力によつて占據されるを容認するならば、中國四百年の故都・全北方の政治的・文化的・戰略的中心は敵に失はれるのである。今日の北平は第二の奉天となり、河北・察哈爾兩省は東北四省と同一の運命に陥るであらう。

萬一北平が第二の奉天となるならば南京が第二の北平となるを如何にして阻止することが出來よう。かゝるが故に蘆溝橋を保全するか否かは全國民存亡のかゝるところに外ならず、今回の事件が果して和平解決が出来るか否かは、我等の所謂「隱忍自重の限界」に關する問題に外ならぬ。若し最悪の事態を避けることが出來ぬ段階に到達するならば、我々は斷然抗争する外はなく、且つ、最後の犠牲をも敢て辭せないものである。この我々の抗争こそは外部より我々に強制されたものといふべきだ。我々は戦争を求むるものにあらず、たゞ我々の生存を脅威する攻撃に應戦するものに外な

らない。

全國民は中央政府が目下防衛手段準備の眞最中であることを諒されたい。假令弱國たりと雖も我等は民族の完整を維持し、國家の存立自體を保障することを怠ることは出来ない。最善を盡して祖父傳來のこの遺産を保全することは、我等が全力を盡して遂行せねばならぬ義務である。しかしながら戦一度始まれば遼巡姑再は許されない。最後まで戦ひ抜かねばならぬことを十分諒解せねばならない。若しこの上更に一寸の領土が失はれるに委するならば、我々は我が民族に對して許し難い罪を犯すことといふべきだ。かくのごとき場合、我々の義務は國民の全力を傾注して外敵に抗爭、最後の勝利を期する一途あるのみだ。

三、この嚴肅な瞬間において日本は蘆溝橋事件が日支兩國間の一大戰爭を招來するか否かを決定せねばならぬ。日支兩國間に未だ和平の希望が些かりとも残存してあるかどうかは、一に日本軍の行動如何にかゝ

つてゐる。和平に對する一切の希望を拋棄する最後の瞬間に至るまで、我等は依然として正常外交機關を通じて事件の解決を求めらるであらう。

今回の事件につき我が國の態度は次の四點に要約出來よう。

- (イ)如何なる解決案も中國の領土完整並に主權を侵害することを許さず
- (ロ)冀察政務委員會の地位は中央政府の決定するところ、如何なる非合法的變更をも許さず
- (ハ)冀察政務委員會委員長のごとき中央政府の任命した地方官憲が、外部の壓迫により罷免されることに同意する能はず

(ニ)第二十九軍の現在の駐屯區域に對する如何なる制限をも甘受し得ない

如何に弱國たりとも、苟くも國家たる以上右四ヶ條は交渉の基礎として承認し得る最少限度の條件である。若し相手方が地位を變へて我等の地位に立つなら

ば、且つ東亞の平和維持を念とし、日支兩國民を戰爭の渦中に捲き込み、相互に永遠の仇敵となることを望まぬならば、右四條件が考慮すべき最少限度の條件なることを承認するであらう。

これを要するに今回の蘆溝橋事件の危機に當り、中央政府は中國の存立を確保すべく明確にして斷乎たる立場を堅持しつゝある。中國は一獨立國家である。我國は和平を欲求する。しかしながら如何なる犠牲を拂つても和平に執着するものではない。我等は戰爭を欲せず、しかしながら我々には我等自身を防衛するのやむなきに至るかも知れぬ。この重大危機に當り、政府は冷靜自重以て國民の指導に當るであらう。國民も亦眞剣な態度を以て一絲亂れぬ統制を示さねばならぬ。民族に對する義務の遂行に關しては南北老幼の別なく、一致團結、鋼鐵の統制を示して政府の指導に従ふやう希望する。

七月二十日

附 錄

○帝國の眞意を中外に聲明

支那側の不誠意により、北支事變は重大危機に直面するに至つたので、外務省は午前一時半帝國政府の眞意を左のごとく中外に宣明した。

外務當局見解——七月十七日、日高代理大使より南京政府に對し申入れたる要旨は

- 一、現地解決策の履行を阻害すべからず
- 二、對日敵對行動を一切停止すべし
- の二點なるが、十九日南京政府の右に對する回答は、概ね、
- 一、日支双方軍隊の同時撤退
- 二、外交交渉に依る解決
- 三、現地決策は南京政府の許可を要す
- 四、南京政府は直接交渉・斡旋調停乃至仲裁を受諾する用意あり

の四點なるところ、右は顧みて他を言ふものにして、我方の申入れに對する回答と認め難し、そもそも、

一、今次事變の端を開きたるは支那側の不法射撃にして事變の責任は擧げて支那側に在り。須らく先づ自ら不法を止め兵を撤收して誠意を披瀝してこそ事變は圓滿解決を見るに至るべきなり。然るに同時撤兵と云ふが如きは責なき責を我方に分たしめんとするものと云ふべきのみならず、曩に現地における兩軍撤收の約に背き、我が撤收部隊に對し數次不法射撃を加へ、我が軍に多數の死傷者を生ぜしめたるが如きは背信無道と云ふの外なく、この故を以て我方は去る十二日支那側の同時撤退の要望を駁殺せり。

二、支那側が廿數萬の大軍を北支に集結し平津の我が小部隊並に居留民に對し一舉殲殺の姿勢をとりたるため、政府は遂に派兵の閣議決定を爲したるものにして、これ全く自衛權の發動なり。然れども我方はなほ隱忍自重して支那側の反省に一縷の望みをかけ、少數部隊を除き今なほ内地部隊は依然待機してをる次第なり。然るに支那側が大軍の北支集結を以て自

衛を云々するが如きは詭辯も亦甚しと云ふべし。

三、冀察政務委員會は他の地方に見ざる特殊大規模の政治形態にして、從來幾多の重要な地方的交渉を行ひ來り、南京政府は敢てこれに容喙せざりしに、今日卒然として冀察政權と我方との談合につきその容認を主張するが如きは、即ち新に事を構へて故意に事件の圓滿解決を阻害せんとするものと云ふ外なし。事態惡化の原因は南京政府が現地協定を阻害する一面、續々中央軍を北上せしめたる事實に在り。この際南京政府に於て飄然反省するに非ざれば、時局の收拾全く望みなきに至らん。

七月二十日

○蔣介石歸京と最高緊急會議

午後六時三十五分廬山より南京に歸着した蔣介石は國民政府要人多數の出迎へを受けて、直に中央軍官學校内の軍事委員長官邸に入った。

而して官邸において、軍政部長何應欽から前線の報

告並に中央軍の戦備につき報告を受け、次いで外交部長王寵惠から日本との外交交渉経過及びイギリス、アメリカ、ソヴェト聯邦駐劄大使と駐在國政府との折衝顛末に關する報告を受けた後、午後八時軍事委員會緊急會議を召集した。會議には、

何應欽、王寵惠、程潛、龔飛鵬、張公權、王世杰等
參集

異常な緊張裡に時局對策に關し、蔣介石の聲明した根本原則を支持して、非常時に對應する國民政府の根本方策を審議した結果、滿場一致をもつて次の項目を決定、午後十一時散會した。

一、對日戦備の強化
一、イギリス、アメリカ、ソヴェト聯邦に對する外交工作推進

一、各部隊の戦時配備擔當

七月二十一日

○廣東の戦時體制

附 錄

蔣介石は廣東省當局に對し軍需品輸入の幹線として廣九・粵漢兩鐵道の防備強化を命じた。廣東における戦時體制は益々強化されてをり、二十一日夜までに判明せる狀況は左のごとくである。

一、石牌の西南航空飛行場及び白雲山の歐亞航空公司飛行場は何れも二十一日より使用を中止し、廣東東江の天華飛行場に集中、統制に便ならしむ。

一、日本人には切符は賣るが、憲兵が妨げるので結局飛行機には乗れぬ状態だ。廣東綏靖公署は二十一日廣東自動車業組合に對し、廣九・粵漢兩鐵道破壊の際における軍需品非常輸送計畫を命令した。

一、粵漢・廣九兩鐵道の接續聯絡は軍需品輸送のため、出來得るだけ工事を急ぎ、九月末の完成豫定を短縮し、七月中に完成せよと南京から命令があつた。

一、從來粵漢線のみ保護に當つてゐた羅卓英の率ゐる中央軍は、七月二十日以後廣九鐵道の保護にも當ることとなつた。

七月二十一日

○國府最高部の對日態度決定

中央政治委員會は蔣介石出席の下に、二十一日午前九時より十一時まで前後二時間に亘り、北支問題・對日態度を中心議題として慎重に討議を行った。會議の内容は嚴秘に附されてゐるが、確聞するに劈頭外交部長王寵惠より事變發生以來今日に至るまでの對日折衝經過、及び、何應欽より軍事施設に關するそれぞれの説明あり、次いで討論の結果、北支問題・對日對策につき左のごとく國民政府最高機關としての最初の正式態度を決定した。

- 一、五全大會・三中全大會の宣言に従ひ、蔣介石の盧山聲明及び外交覺書の趣旨に則り、自ら進んで戦ひを求めず、不擴大主意を以て對處する。
- 二、但し日本は口に不擴大を唱へつゝ益々北支に増兵し、積極的挑戰進撃の態度あるに鑑み、中國は自衛上國家總動員を行ひ、總ての抗戰準備を整ふべし。

七月二十一日

○孔祥熙、蔣介石に停戰要請

目下ロンドンに滞在中の財政部長孔祥熙は、北支事變の財界及び金融界にあたる影響の重大なるを憂慮し、二十日ロンドンより國際電話で、南京の財政部長徐堪から、最近の國際經濟情勢を聴取した上、種々の指令を與へたが、更に確聞するに、孔部長は蔣介石に對して、

「事變により中國の對外信用を失墜すること甚しく、今回の渡歐に當り折角有望視されつゝあつた列國對支經濟援助も一大難局に陥り、事變の解決遷延するにおいては、軍費の増大と列國の援助拒絶により、財政破綻の最悪の事態を惹起するの虞れあるをもつて、即時戰闘行爲を中止し、速に局面收拾をはかられたい」と要請した模様である。

七月二十二日

○上海各界の抗日後援會成立

上海市商會を中心とする各界抗日後援會發會式は、二十二日午前九時上海市商會において舉行、各方面の代表二千餘名參集し、王曉籟・杜月笙・虞洽卿・錢永銘等十名主席團となり、王曉籟より本會組織の趣旨を説明の後決議を通過し、同十一時抗日氣勢を揚げて散會した。上海事變の際にも全國的抗日の中心となつた同會が、その當時と大體同一形式の下に成立、活動を開始するに至つたのは、愈々全國的抗日の魁をなすものとして注目されてゐる。

- 一、大會宣言を全國に通過す
- 二、全國商會に對し一致動員、抗日救國に當るやう通告する
- 三、蔣院長がなした十九日の抗敵演説を全幅的に支持す
- 四、抗日救國義捐金を募集す

五、漢奸の嚴重制裁を勵行

然るに右席上端なくも硬軟兩派の議論對立し、遂に殿合ひの大亂闘となつて輿論不統一の醜態を暴露するに至つた。即ち從來屢々日貨排斥により苦汁を吞まされて、結局排日貨の不利を自覺せる正論と、一部排日を業とせる不逞抗日分子及び國產品關係者の結託になる反對派との抗争が、遂に表面化して爆發するに至つたものである。

かかる現象は從來到底みられなかつた所で、この豫期せざる波瀾に狼狽した當局者は極力事實を隱蔽し、鎮撫に努めてゐるが、輿論の眞の歸趨を示唆するものとして注目される。

七月二十四日

○國共抗日提携

今回の事件に對して國民政府が共產黨を如何に利用するかは興味を以てみられてゐるが、事變勃發と同時に共產黨の活動は第二十九軍内におけるフラクシオン

活動となり、左翼學生による抗日アヂとなつて活潑な動きを示してゐた矢先、廬山會議に出席して國民政府との接近に努力を續けてゐた共產黨の大立物周恩來が密に在上海のソ聯極東共產黨出張所と無電による緊密な聯絡をとりつつあつたが、共產黨運動による抗日義勇軍の結成及び駐防問題に關して、蔣介石と折衝の結果、果然蔣介石と周恩來の國共兩巨頭の間に左のごとき申合せが成立し、實行に移りつつある注目すべき事實が判明するに至つた。

- 一、共產黨は抗日義勇軍を北上せしめ、察北・冀東地區の内部擾亂に當らしめる
- 二、都市における共產黨員はバルチザン隊を組織し、日本租界の内部擾亂に當る
- 三、その代償として國民政府は山西省内に紅軍の一大駐防地の設置を許容する

七月二十六日

○最後の通告を宋哲元に手交——支那駐屯軍發表

七月八日廬溝橋事件以來、支那駐屯軍は不擴大現地解決の方針の下に第二十九軍と協定を結び、支那軍隊の數回にわたる不法不信行為に對しても努めて隱忍自重し、以て支那側の協定の實行を嚴重監視せり、然るに支那側は協定の實行に言を託して遷延せるのみならず、遂に昨二十五日廊坊の支那軍隊は我が通信隊掩護の僅少なる部隊を侮り、不法射撃を實施し、我が軍に損害を與へたり。かくのごときは支那軍が單に毎日・抗日の挑戰的行為たるに止らず、我が軍との協定實行に全然誠意を缺くものと斷ぜざるを得ず。ここに於て軍はその使命に基き、公正なる態度に則り、斷然支那側の協定實行の誠意を實し、これが迅速確實なる實行を庶幾するため、最後の通告を北平特務機關長松井大佐をして、第二十九軍長宋哲元に本日午後三時半手交せしめたり。

七月二十六日

○國共聯合抗日作戰パンフレット

北支事變を契機として、中國共產黨の國府への接近策たる對日聯防政策は著々効果を收めつつあるが、最近共產黨の首腦部は國共聯合抗日作戰パンフレットを作成、國民政府及び地方軍隊に宛て一齊に配布した。内容は左のごとくである。

- 一、國民大會の最高職員は、憲法によらず民主的的地方政治を組織し、即時抗日を斷行すべし
- 一、各學校軍隊内に救國後援會を組織し、そのメンバーをもつて第一目標たる馮玉祥系軍隊内に潛入せしめ、抗日氣勢を煽るべし

既にこの方法實施により第二十九軍内には約三百、各學校内に約二千のメンバーを獲得せんとしてゐる。右は共產黨の煽動により日支の全面的衝突を實現し、その虚に乗じて共產黨當面の目標たる憲法の改正を始め、國民政府内に強力なる細胞を組織し、これを基礎として國民政府の共產化をはからんとするものとみられてゐる。

七月二十六日

○緊急國幣條例を公布

國民政府は今回「妨害國幣懲治暫行條例」を公布し、非常時局に處する通貨對策を施行した。右條例の内容は、

- 一、銀・銅貨・銀條及び銀器類を密輸出せるもの
 - 二、銀・銅貨・銀條を熔解せるもの
 - 三、銀條を變造せるもの
 - 四、銀行券を偽造せるもの
- 以上の罪を犯したるものは罪狀に應じ、有期・無期・乃至徒刑に處す。

五、右は公布の日より五ヶ年間これを實施すと規定されてをり、通貨對策條例とみらるべきものである。

七月二十七日

○共產黨俄然活動

廬山における蔣介石と共產軍の大立物周恩來との協

議の結果、共産黨の進出並に共産黨の活動放任の方針が決められたので、共産黨は既に王明を通じ第三インターの指令を受け、北支事變を機會とする全支赤化の目的で、俄然猛烈な活動を開始した。而してその具體方策として、

一、軍隊の赤化、特に馮玉祥系軍及び第二十九軍の赤化を第一手段とする

一、教授・學生の赤化による知識層の獲得

一、抗日義勇軍による後方擾亂

一、上海・漢口・天津・廣東四大都市の赤化（漢口には既にソ聯重要大物が五名潜入した）

を實行、既に多數の黨員を北支に派遣し、第二十九軍に赤化將兵數百名を獲得し、共産黨本部の指令に基き兵士を煽動して、盲目的戦争を惹起しつつあることが明白となつた。

七月二十八日

○最後通牒を發す——支那駐屯軍發表

支那駐屯軍司令官香月中將代理松井北平特務機關長は、二十八日午前零時第二十九軍々長宋哲元に對し、「第二十九軍の協定履行の不誠意と屢次の挑戰的行爲は、最早我が軍の隱忍し難きところなり。就中廣安門における支那軍の偽購行爲は我が軍を侮辱するものにして、斷じて許す能はず。軍はここに獨自の行動をとるのやむなきに至れり」と通告し、なほ北平城内に支那軍存在しあるときは、城内混亂を惹起し戰禍を及ぼす虞れあるを以て、市民及び在留外人のため、北平城内より支那軍隊全部を直に撤退せしむべきことを勸告せり。

なほ駐屯軍は最後通牒を發すると同時に、左の聲明を發表した。

「七月七日以來、蘆溝橋附近において支那側の不法射撃に端を發した日支兩軍の紛争事件に關し、日本軍が他くまで事件不擴大の方針を堅持し平和解決に萬全の努力を致したるは、衆知のところなり。

り。

北平城内においては支那側が求めて混亂を惹起、戦火を誘發せざる限り、武力を行使するがごときことはなし。又列國の權益を尊重し、その居留民の生命財産の安全を期するは論を俟たざるところにして、況んや領土的に北支を占領せんとするがごとき意圖は斷じてこれを有せざるものなり。

右聲明す。

七月二十八日

○我が軍安民布告

支那駐屯軍は二十八日午前五時頃より左の如き安民布告を平津並に各主要地點に貼出したが、同時に六時頃より飛行機にて各方面に撒布した。

△大日本軍布告

〔第一號〕大日本軍司令官香月は茲に鄭重に中華各界民衆に諭告す。

大日本帝國の使命は夙に東亞和平と中華民衆の福祉

然るに支那側は不信不法の行爲を反復し、一旦我が要求を承認調印したる後と雖も何等誠意の認むべきものなし。而も通信交通を妨害し、計畫的・挑戰的行爲に出で、殊に一昨二十五日夜は軍用線修理のため廊坊に赴きたる部隊に對し、昨二十六日夕は北平廣安門附近において我が居留民保護に向へる部隊に對し偽購の手段を講じ、不法の攻撃を敢へてする如き抗日侮日至らざるなし。加ふるに梅津何應欽協定を蹂躪して中央軍を北上せしめ、著々戦備を進めるなど暴戾言語に絶するものあり。かくて今や治安は全く亂れ、我が居留民の生命財産は危險に瀕するに至れり。もとより北支治安の維持は日滿兩國の重大關心なり。ことここに至りては和平解決の萬策盡きて膺懲の師を進めるの他なし。眞に遺憾とするところなり。然りと雖も日本軍の敵とするところは抗日挑戰の行爲を敢へてせる支那軍にして華北一億の民衆にあらず。軍は速に治安を恢復し、東亞民衆の福祉を増進せんことを期するものな

増進を確立し、兩國親愛より共享慶福の廣願を實現せんとするものにして他意なし。然るに中國が日本軍に對し暴慢非禮にして義なく抗日毎日至らざるなし。本軍司令官は東亞大局並に華北の安寧のため不擴大方針を堅持して隱忍自重したるが、支那軍は遂に悟るところなく挑戦し來れり。此の種支那軍の行動は大日本帝國の尊嚴を侮辱するのみならず、東亞の和平を危殆に陥れる外、萬劫不復の慘禍を残す。

我が軍は上天心に副ひ下民意に應じて茲にかくのごとく不仁不義頑盲狂暴の徒に對して膺懲を加ふることに決せり。しかしながら我に對して不敵對の一般民衆は終始我等の親友にして、本軍はこの順良なる民衆に對しては何等侵犯せざるのみならず、必ず法を設けて保證し、永久にその福利をはかるものなり。各界民衆は冷靜を持し、本軍の眞意を諒解して擾亂を起すことなく、各自生業にいそしみ樂土の實現を待望せよ。若し機に乗じ治安を妨害し逆謀不羈の徒を助くる者あれば、

ば、嚴重に懲罰處分すべし。茲に布告す。

昭和十二年七月二十八日

大日本軍司令官

香月清司

なほ右の布告の外蘆溝橋事件發生以來の經緯並に中國共產黨の惡虐なる行爲を指摘した「華北民衆に告ぐるの書」など四種類が撒布された。

七月二十九日

○平津首腦者更迭——宋哲元逃亡

支那側保定來電によれば、宋哲元は秦德純とともに二十八日夜北平發長辛店を経て二十九日午前三時保定に到着した。なほ冀察政務委員會委員長及び北平市長の職を張自忠に代理せしめ、天津市長は天津警察局長李天田が代理するに決し、平綏鐵路局長張維藩は辭任して、張允榮が後任に任命された。

また北平警察局長陳繼淹は病氣と稱して辭意を表明したため潘毓桂が後任として就任した。

七月二十九日

宋哲元は今曉一時武衣庫の自邸を出發、西直門より西苑に入り、三十七師全軍を纏め秦德純・馮治安を從へ、午前三時兵營を出發した。途中日本軍の歩哨陣を極度に警戒、遠廻りして門頭溝に出て、長辛店を経て保定に向ふことが判明した。

七月二十九日

○北平治安維持會

冀察政權は既に事實上消滅し、北平の治安維持責任者がなくなつたので、この後始末の治安維持を如何にするかについては、市商會を中心とする支那側各機關において日本側と聯絡をとりつつ研究中であるが、取敢へず政治的乃至黨派的の色彩のない江朝宗・冷家驥等の名流學者を中心とし、潘毓桂及び楊兆庚等を加へ臨時治安維持會が組織される模様である。

七月二十九日

○長谷川長官聲明

長谷川第三艦隊司令長官は二十九日談話の形式をもつて左の如く發表した。

平津地方における日支兩國軍隊の衝突事件は、今なほ解決の見込みに至らざるは甚だ遺憾とする所なり。我が第三艦隊は常に極東の平和確保を基調とする帝國の國策に基き、公正嚴肅に警備に任じ、本事件發生後に於ても極力事件の各地波及防止に努めつつあり。然るに近來支那各地、特に事件に直接關係なき中支・南支方面においても抗日・侮日的言動頓に露骨となり、所在帝國官民の平和的業務遂行を妨ぐる大なるものあるのみならず、挑戦的と見られる不必要の戦備を促進し人心を刺戟しつつある事は、ただに兩國々交を阻害するのみならず、最も不幸なる事態を招來する危険を激成するなきを虞る。我が艦隊は各地所在の帝國官民とともに事端發生の防止に努むるとともに、これに協力すべき中國當局の措置並に狀況の推移に對しては、深刻にして重大なる關心を有するものなり。若し中國の

中央及び地方當局の處置適當ならざるために事態悪化し、收拾の策なきに至る場合、我が第三艦隊はその任務遂行上必要な手段をとるのやむなきに至るべし。この際在留同胞の冷靜自重を希望するとともに、日支兩國永遠の和親のため、將又東洋平和確保のため、各地において一切の不祥なる事件を防止することに關し支那關係當局の慎重なる注意と最善の努力を拂はれんことを希望して止まず。

七月三十日

○北平治安維持會正式成立

北平治安維持會は、三十日午後二時半會長江朝宗郎において各委員出席の下に創立總會を舉行した。治安維持會は「北平の治安は北平市民の手で」のモットーにより、本日より新政権が生れるまでの過渡的機關として北平城内の治安維持の責任を負ふものである。

委員は市政府各局長・商會・銀行公會・新聞界・有力自治團體並に在野の名士よりそれ／＼六名、總計凡

そ四十名より成り、商會・銀行公會代表冷家驥・鄒泉蓀・自治團體代表呂均を始め、公安局長陳繼淹・秘書長周履安等の名も列つてゐる。而して、取敢へず内部を整備し、煙菸公賣局に看板を掲げ、即日執務を開始し、治安の善後處置に當ることとなつた。

なほ事務委員は江朝宗・冷家驥・鄒泉蓀・呂均・周肇祥・梁宜民の六氏で、更に必要に應じて一兩名の増員ある筈である。

七月三十日

○蔣介石の談話要旨

天津地方における二十九軍の交戦は、完全に敗北に歸した。余は軍事委員會長として且つ行政院長として右の慨歎すべき状態につき全責任を負ふものである。蕪溝橋事件發生とともに余は宋哲元に對し即時保定に赴くやうに命令したが、宋は右命令を無視して天津に赴いたので、日本軍は不當な要求を提出して宋に壓迫を加へた。華北の情勢悪化を傳へると共に中央軍は北

上したが、宋の再三の要請によつて一定地點においてその北上を停止した。その結果宋が結局抗戦を決意した際は、日本軍に對して組織ある抵抗を試みることが出来なかつた。既に北平に通ずる交通線は悉く日本軍の掌中であり、宋哲元又何等效果的抗争の用意が出来てゐなかつたから、七月二十二日以後今日に至る事態は蓋し當然の結果である。

然しながら天津地方の戦闘は、未だ本格的戦闘と云ふを得ず、組織的抗争は未だ開始されるに至らない。政治上・歴史上の中樞地點たる北平を喪失したことは勿論重大な打撃であるが、軍事的見地からは必ずしも重要ではない。故に全國民は、今回の敗北によつて失望落膽することあつてはならない。今後必ず全國民の期待と信頼に副ふことが出来ると信ずるものである。日本政府は川越大使に訓令して交渉開始のため、南京に急行するやう命じたと傳へられるが、現状のままに於ては如何なる交渉にも應ずることは出来ない。

日本政府が去る十九日の聲明に於て余の闡明した最低限度の立場、即ち四ヶ條を承認せざる限り、中央は斷じて交渉に應ぜぬ。従つて既成事實をつきつけるといふ日本政府の常套手段は無謀であらう。これら最低限度四ヶ條を承認せざる限り交渉の餘地全くなき、中國は國家の存在並に主權保全の爲、抗争を續けるであらう。更に今後は所謂地方的解決なるものは絶対に許されない。

今や事態は全國的問題となり、獨り中央政府によつてのみその解決を俟つべきである。中國は戦場に於て最後の勝利を得なければ、彼をして、わが權益を尊重せしむる能はず、且つ名譽ある平和と正義をも確保することは出来ぬのだから、全國民は舉國一致、國力と民力を擧げて民族の統制に邁進せねばならぬ。

七月三十一日

○池宗墨長官代理に決定——天津
冀東防共自治政府長官殷汝耕氏は叛亂保安隊のため

支那——機構と人物

拉致せられ、その職務を遂行する能はざるに至つたので、三十一日秘書長池宗墨が長官代理に就任することに決定した。同氏は三十一日午前右に關し左の如く語る。

「冀東の治政は一刻も忽せに出来ない。私は股長官に代つて直に職務を代行することとなり、一兩日中に通州に赴く考へである。私の施政方針は冀東の標榜する防共を中心とするものであるが、現情勢では先づ冀東の治安を眞先に確立すると共に、日本を絶對信頼せよとの民衆工作に重點をおく決意である。」

七月三十一日

○蔣・汪兩巨頭の合作——南京

國民政府最高首腦部會議は、三十一日午後四時より軍事委員會會議室に於て國民政府首席林森司會の下に開會、蔣介石・汪精衛・軍政部長何應欽・監察院長于右任・立法院長孫科・海軍部長陳紹寬・鐵道部長張公權・張羣その他出席、劈頭汪精衛起ちて、

「今や國家民族危急存亡の秋なり。他く迄既定方針に従つて邁進すべし。如何なる困難をも如何なる抵抗をも排して進み、一致して國難に赴くあるのみ。」

と述べ、次で二十九日發表せる蔣介石時局對策聲明に對し、滿腔の支持を表明すれば、各員これに賛意を表明、左の三項より成る決議を採擇した。

一、黨・政・軍の三機關に對し、全國的戰時態勢を實施す

二、軍事・内治・外交その他國家の大事と軍機に關する臨機應變の措置を舉げて蔣介石に一任す

三、汪精衛は中央政治委員會主席として、常時黨政の最高領袖たる責に任ず

右の如く國民政府最高首腦部會議は軍務を蔣介石に一任し、黨務最高責任者を汪精衛とするに決定したが、右は未だ正式に發令を見ない。しかし戰時體制下に於て蔣介石が軍務に専念するため、實質的に行政院長の職務を汪精衛に委任したものと注目されてゐる。

或は近く汪精衛が正式に行政院長に就任するのではないかと見られる。

七月三十一日

○勞働團體戰時體形を整備——上海

北支事變以來各種抗日團體の組織と呼應し、當地各工場の男女工は總工會の命により、男工は戰時における服務團を、女工は救護隊を夫々編成し、いづれも前線に参加し得る準備を整へてゐる。傳へられる所に依ると、抗日分子の暗躍は約十萬を擁する邦人紡績及びその他各工場の支那人職工間にも波及し、目下極秘裡に各工場勞働者を使喚しつつあり、近く工人全體の名で日本政府に對し、侵略政策放棄を要求する宣言書を發出すべく準備中であると云はれてゐる。邦人工場側では極力工人の動搖防止に努めてゐるが、警察當局でも當地において日支間の不祥事發生をみぬやう工場勞働者の行動を嚴戒中である。

七月三十一日

附 錄

○鐵類輸出禁止——上海

上海稅關は三十日附を以て、銑鐵・鐵塊・鐵輪・鐵棒・鐵板等は内外製を問はず、滿洲國及び大連を含む外國への輸出を禁止する旨を布告した。

八月一日

○韓復榘は中央色濃化

韓復榘は津浦線を經由し、一日午前八時南京に到着、同十一時軍官學校官邸に蔣介石を訪問懇談を遂げた。韓復榘の南京入りは、蔣介石の招電によるものといはれ、事變擴大して山東に波及した場合の對策の打合せにあることは云ふまでもない。既に蔣・韓兩者の間には津浦線沿線を中央軍が、それ以東を韓の第六路軍が擔當するといふ作戰的申合せが遂げられてゐる模様である。

八月一日

○通州事件の經緯

二十九日の通州保安隊叛亂は計画的に敢行されたも

ので、殷汝耕長官は親兵の手薄を感じ、薊縣から増援の保安隊を呼び寄せたが、これ又ぐるとなり、二十九日未明天津に事件が起つたのと相前後して、總勢六千名が冀察政府・特務機關・野戰倉庫・近水樓四ヶ所を目標に叛亂行動に出たものであつた。守備隊は辛うじて安全であつたが、その他は兵力と防備が手薄であつたため、恐怖的慘事となつたものである。

叛亂と共に我が通州部隊を攻撃した冀察第一・第二保安總隊は、その後我が討伐隊の猛撃を蒙り多大の損害を出したが、その殘餘の部隊は、北平附近において我が軍のため武装解除され、同保安隊は事實上全く潰滅した。

八月一日

○北平治維會活動

地方治安維持會の初會議は、一日午後四時より中海公園豊澤園において開催され、左の二件を協議決定した。

- 一、避難民傷亡者の救済
- 一、交通の可及的速かなる恢復

八月一日

○汪精衛の演説

汪精衛は二十九日の廬山談話會で試みた「最後の問題」と題する強硬演説の全文を一日午前一時發表した。内容は次の如くである。

「余は七月十五日既に諸君に向つて今回の事件の發展如何は俄に豫想し難きも、これは偶然に起つたものでなく一種の豫定計畫であり、吾人は既定方針により對處すべしといつた。十九日の蔣委員長の發表した對時局方針中「最後の關頭」なる文字がみえるが、この一句について説明を加へよう。

かつて民國二十四年の五全大會において蔣委員長は「和平未だ完全に絶望に至らざれば輕々に和平を棄てず、時勢最後の關頭に到らざれば輕々に犠牲をいはず」といつて以來、吾人は右の方針に則つて來

た。然るに日本の中國に對する侵略はやむところを知らず、九・一八以來一歩々々侵略し、中國は一歩一歩退却した。何故に中國は退却したか。蓋し中國はその進歩において日本より六、七十年遅れ、中國の國力を以てして日本の侵略を防遏し得ぬがためである。日本の侵略に對しては、たゞ何等かの方法でこれを遅延させることにより中國の退却を遅延させる外なく、そこに見出される期間を利用して吾人は種々の準備をなし、抵抗力を強化せんとすることが九・一八以來の中國の外交方針である。

惟ふに九・一八事件は、事件發生するや中國はこれを國際聯盟に訴へたが、些細の道徳的制裁を除き經濟的・武力的制裁のごときは聊かも實現しなかつたので、日本の侵略は一歩々々に進められ、東三省は逐次淪落した。その時に當り吾人は全國民に對し精誠團結、ともに國難に赴かんとのスローガンを掲げたが大して成功せず、更に一・二八事件に進んだ。淞

滬停戰協定の締結はもとより我が國にとつて重大な損失であつたが、この協定を以て吾人は日本の侵略を幾分緩和することにより、火急に江西の掃蕩を實行せしめ、東南各省の公路網を完成せしめ得たが、これが損失を償ひしや否やは後世の公論に俟つ。淞滬協定後一年を経ずして熱河長城の戰爭となり、日本の侵略は更に緊迫を加へた。我が軍敗戦、守りを失するに及んで塘沽停戰の協定を結んだが、これは更に大なる損失であつた。しかし同協定も亦日本の侵略を緩めて精神的・物質的兩方面の準備をなさんがため、國防設備・經濟建設に又數歩を加へる一方、精神的方面においてもなすところがあつた。

統一事業は未だ完成したとはいひ難いが、進歩なしとも亦いひ得ず、得るところ失ふところを償ふか否かこれ亦後世の公論に俟つ。塘沽停戰の協定によつて發生せる通車通郵問題は吾人は滿洲國不承認の建前からこれを解決したが、航空連絡についてはな

ほ堅持して譲らず、二四年六月に至つて日本の侵略加はり、吾人は六月十二日の日本側の最後通牒期限の満了するとともに、執らるべき自由行動の前に、種々の緊急處分を施せしも、その重大損失たるや實に忍ばんとするも忍ぶべからず、譲らんとするも譲るべからざるものであつた。

しかしながら敢て忍び敢て譲つた所以はこれによつて日本の侵略の緩和を願ひ、この機に乗じて物質・精神兩方面の準備を整へんがためであつた。その間剿匪の完成と兩廣の統一を成就し得た。失ふところ得るところを償ふや否やは同じく後世の公論を俟つもの。かくのごとく忍び又忍び、譲り又譲ることここに六年、かくのごとく一步步退却して止まることを知らず、吾人の準備については、吾人もこれを知り、日本人も亦これを知る。余は率直に言ふであらう、これらの軍備は現代國家として必需のもので、吾人はこれを頼んで人の敵となり、又これを頼

んで友となる。友が敵となる我にあるのみならず、友人にもあり。然り而して日本人はかくのごとくいふ、我等は汝等の敵なることも、友なることも許さじと。然らば吾人の準備は、日本人の侵略を遅らせ得るか否か、歩一步の侵略を緩和し來り、かくして吾人は、最早この上一步も退き得ぬ最後の關頭に立たざるを得ない。

從來最後の關頭に至らざれば、輕々に犠牲大ならざる際は、吾人は絶大の決心と勇氣を以て耐へ忍び、既に到れば絶大の決心と勇氣を以て犠牲となるべきである。吾人が忍び、而して率然犠牲すれば犠牲も亦意義なく、今日若し犠牲せずして準備をいへば準備も無意義である。犠牲の二字は嚴酷なり。吾人は自己を犠牲に供するのみ。全國同胞を一齊に犠牲に供することを要す。吾人は弱國の民である。吾人の所謂抵抗には他の内容なくその内容は明かだ。犠牲である。吾人は人をも一塊の土をも灰燼に歸せしめて

敵の手に渡さぬであらう。この意味は寔に嚴酷である。然れども若しかくの如くせざれば、更に嚴酷なる事實がこれに續くであらう。これを換言すれば吾人が犠牲せざればたゞ傀儡となるのみである。

中國の歴史上外敵の侵略に半ば亡ぶるもの數次、完全に亡ぶるもの二回、この滅亡において侵略者は我々四億の民を殺し盡し、我が百餘萬方里を殺し盡せるものにあらず、幾人かの勇氣ある人の死んだ後、大多數の勇氣なき人は自己の身體と土地とを侵略者に賣いだ。これがため侵略者は極めて容易に大多數の人民と土地を入手するを得た。吾人は今日傀儡たらんと欲するか。傀儡たらざらんと欲すればただ犠牲あるのみ。吾人は自己の犠牲となつた後自己同胞が犠牲となることを欲せなければ同胞を強制して一戰犠牲に供し、一個の傀儡の種をも留めざるやうにせねばならぬ。大都市・小都市の論なくこれを灰燼に歸せしめねばならぬ。吾人は敵の侵略を防遏し得

ぬと雖も、敵の侵略し來つた後、一も得ることなからしめねばならぬ。

吾人は數年來の苦心の結果團結を説き、統一を講じ、組織訓練を行ひ、最後の關頭においてよく全國全民族の精神的力量を發動せしめ、日に積み月に重ねた物質的建設を以て、全國全民族を擧げて侵略者に抵抗せしめば天下既に弱者なく強者も又ないであらう。然らば吾人の犠牲はここに完成し、抵抗の目的は達せらる。吾々はここに高く最後の關頭の一句を叫び、更に高く犠牲の一句を叫ぶ。』

八月二日

○林森主席も犠牲を説く

國民政府は二日午前九時より記念週を舉行、席上林森主席は現下の非常時に際し、一般國民のとるべき態度につき、次の點を強調した。

一、政府は終始一貫國策に基き、國家の利益を前提として非常時局に邁進するを以て、全國民は政府の方

針に十分信頼されたい

一、時局は既に最後の關頭に達してゐる、國民は規律を守り、政府の命令に従ひ國家の犠牲となることを天分と心得られたい

八月三日

○張自忠下野

張自忠は第三十八師長を辭任し、軍籍を離脱した。

第三十八師長後任は李天田が任命された。

八月三日

○冀察政權の不在委員を免職

冀察政務委員會代理委員長張自忠は、委員中北平にあらざるもの多く、議事進行に支障を來たすとして、秦德純・戈定遠・劉哲・門致中・周作民・蕭振瀛・石友三・石敬亭の不在委員八名を免職し、而してその後任に張允榮・張壁・楊兆庚・潘毓桂・江宇澄・冷家驥・鄭泉孫・陳中孚の八名を補充した。

八月三日

○北平地方維持會の成立宣言

北平地方維持會は二日附で成立宣言を發表、北平各機關に通達するとともに、市内要處々々に布告した。

大要は左の通りである。

『蘆溝橋事件發生以來正に一ヶ月これが解決は遷延せず、ために情勢擴大して影響の及ぶところ百業停頓し、金融滯滞、交通杜絶し、糧食騰貴、死傷者途に横はる。これら種々の情況は地方を不安に陥れ、人民恐怖に閉ざさる。救済の緊要なる一日として放置するを許さず。茲に環境に適應し、速かに善後處置を講ぜんがため、當市縉紳及び諸團體相共に協力して北平市地方維持會を組織せることを發表せり。』

その趣旨は地方の安寧を維持し人民の福利を保持するにあり。同人等智能淺薄深くその任に堪へざることを慮るも、和平精神を以て心とし、公益を計り努めて難苦を避けず、深厚努力し以て我が一百數十萬市民の安居樂業を計らんとす。これ我等夙に希望

するところにして亦本會の負ふべき宿命なり。大局好轉し、地方平和を得、目的完成せば即ち本會の任務終了す。冀くは同邦君子教言を賜らば幸甚なり。』

八月三日

○天津治安維持會の決議

天津治安維持會は二日午後高凌霨・王曉岩・王竹林等七名出席の下に委員會を開き、次のごとき決議をなした。

- 一、本會の成立を各國當局に通告すること
- 一、各國租界の交通恢復を要請すること
- 一、電燈・電話の恢復をはかること
- 一、銀行公會を通じて十萬元を慈善聯合會に與へ避難民救済に當てること
- 一、本決議は委員長責任を以てこれを實行に移すこと

八月四日

○韓復榘の諒解運動——青島

韓復榘は二日南京より濟南に歸着したが、四日我が有野總領事と會見、左のごとき諒解を求めた。

『余が右翼軍總指揮に任命されたなどといふことは絕對になく、又蔣伯誠が當地方面に來るとか傳へられるが、右は事實無根である。余としては依然山東治安の維持の全責任を持つ覺悟であるから、日本居留民等については勿論絕對に安心されたい。』

八月五日

○宋哲元の敗戦通電の内容

天津益世報の報道によれば、保定にある宋哲元は三日附を以て左のごとき戦報報告の通電を發してゐる。『宋哲元は中央を擁護し、平津地方を確保して來たが、七月七日蘆溝橋事件發生以來日本に抗して戦ふこと二十日餘り、我が吉星文團長は傷き、三十七師の死傷者千名以上に達し、更に二十六日廊坊事件起り五百餘名の死傷者を出す。同日廣安門において敵の襲撃を撃退、二十七日通州及び團村においても敵の襲撃

撃のため莫大の損害を受く。二十八日には南苑・北苑・沙河鎮を攻撃され、南苑の第三十八師三箇團が極力防戦したるも死傷者千名以上に達し、我が軍師長趙登禹等は遂に身を以て國に殉ず。楊幹三・阮玄武兩軍も死傷千名を下らず、二十九日天津に戦端を開きこれ復死傷千餘を出せり。これら戦鬪の損害を合すれば五千餘の兵を喪失し、この他軍需品の損失算なし。以上は今大作戦の概況にて敵の周到なる計畫のため哲元の措置當を失するものあり、國家の嚴重なる處分に値す。よつて茲に二十九軍長の職を馮治安に委ね中央の決を俟つ。哲元、近日精神振はず休養の上再び國に報はん。國人の真相不明を慮れ取敢へずここに報告す。』

八月五日

○冀東政府は唐山に臨時移轉

冀東政府長官代理池宗墨は、臨時に天津に於て冀東政府の政務を處理してゐるが、一兩日中に唐山に臨時

政府機關を移轉し、同時に政府首腦者を任命、更に通州市街の整理一段落を俟つて正式に政府各機關を移轉し、萬般の政務をとることとなつた。なほ池宗墨はその施政方針として、從來より一層親日に徹底するともに民意を尊重し、日滿支一體の楔たらしめんことを期する方針である。

八月六日

○金融と物資の需給圓滑を圖る

治安維持會は事變により變態化した支那側金融の安定圓滑化をはかるため、各金融組合長をもつて同會内に金融對策委員會を設立し、金融組合聯合會副會長王曉岩が委員長に就任した。更に市内における食料燃料の需給の圓滑をはかるため、各種同業組合長を以て同會内に物資對策委員會を組織、王竹林を委員長に任命した。

なほ治安維持會は市内の治安維持上、新聞雜誌その他刊行物の取締りを行ふこととなり、近く同會布告を

以て取締令を發布することとなつた。

八月六日

○國防會議開く

全國國防會議は六日午後二時より蔣介石司會の下に軍事委員會において第一次會議を開いた。出席者は▽中央側▽蔣介石・汪精衛・王寵惠・何應欽・馮玉祥・程潛

▽地方側▽閻錫山・白崇禧・余漢謀・何成濬・朱紹良・黃紹竑・熊式輝

で、何應欽より北支の日支兩軍開戦につき、次いで汪精衛より國際情勢につき、それら詳細な報告あり、國府のとるべき最後の態度につき討議したが、この結果、支那は既に最後の關頭に立ち對日抗戦は不可避なりといふ意見一致を見、午後六時過ぎ散會した。

八月六日

○金融梗塞著し—南京

時局の重大化につれ財界の警戒頗る嚴重となり、殊

に支那人間の金融著しく梗塞し、公債その他證券類の値下りはこれに一層拍車をかけて、パニック招來の虞れさへみられるので、財政部は本日中央・中國・交通の三政府系銀行に命じて貸付手形割引に對する特別融資委員會を設置して、金融緩和の途を講ぜしめることとなつた。而して他方公債の擔保價格を従來の七掛から九掛に、地券(土地證券)を六掛から八掛に引上げるやう一般支那銀行及び錢莊全部に命じ、財界救済をはかるに決定した。

この強硬政策によつてもなほ持耐へぬときは、愈々立法院で取急ぎ立案中の戦時財政維持法を實施し、モラトリアム斷行の外なく頗る憂慮されてゐる。

八月七日

○四中全會を召集

支那側外交筋の情報によれば、南京政府は國防會議を召集して、最後の且つ國民黨員の總意に問ふべく、近く四中全會を操上げ召集することとなり、五日の中

中央執監委員に對して緊急召集令を發した。

八月七日

○何應欽辭職す

軍政部長何應欽は豫ねて辭表提出中のところ、中央は七日これを受理し、その後任として次長陳誠を軍政部長代理に任命した。

何應欽の辭職は内外各方面に多大の衝動を與へてゐるが、辭職の直接原因といはれる軍官學校における何應欽の訓示の要旨は、

『裝備充實せる日本軍を制裁するとき行動をなすことは、支那軍として作戰上不利であるから十分行動を慎しむべし』

といふにあつたといはれ、この訓示が、主戰論に燃える青年將校連を憤激せしめたものと傳へられる。しかし一説によれば、蔣介石の政策に對する部内將校の猛烈なる反對を鎮撫するため自ら進んで責を負ひ、軍政

部長の職を去つたものともいはれてゐる。なほ、某方面の消息通は、如何なる事情あるにもせよ、中央が一度の慰留もなさずに、何應欽の辭職を聽許した裏面には、軍略家として支那隨一といはれる何應欽のため、時局に對處する或る種の重要椅子が準備されてゐるとみるべきであるとして、何應欽の辭任を以て支那側戰時體形との一進展とみてゐる。

八月十日

○民間銀行の救済方法決定——上海

上海の金融情勢は益々窮迫し、各支那銀行は預金の大部分を引出され、何れも危険に瀕しつつあるので、政府銀行は救済に乗出すこととなり、十日朝中央銀行に中央・中國・交通・農民四行の首腦者參集緊急會議を開催、次の緊急救済法を決定した。

一、上記四行は民間銀行の要請により前日附のキャッシュ・オーダーを振出し、これが割引に應ずる
二、綿絲・綿布のデリヴァリー・オーダーに對して、

市價の八掛の貸出しを行ふ

三、公債に對し、公定値段の九掛の貸出しを行ふ

四、土地證券に對する融資方法は追つて決定する

八月十一日

○官營工場の時時體制實行

上海の支那側官營各工場では、十日總工會において生産管理實行決議を通過して以來、その實施便法を考究中であつたが、愈々來る十五日から生産管理法による戰時體制の下に操業することとなつた。右生産管理法によれば、戰時勞働者の標準は十六歳以上四十歳以下とし、四十歳以下と雖も身體虛弱にして、不適當と認められるものは淘汰されることになつてゐる。

また職工には仕事の合間に軍事訓練と教育を施し、以て戰時中と雖も、生産部門の活動に影響を受けぬことを期してゐる。

八月十二日

○抗日陸海空軍の編成決定

全國々防會議は舉國的抗戰と戰區配備を決定すると同時に、陸・海・空軍の編成を左のごとく決定したと確聞する。

- 陸海空軍總司令 蔣介石
- 華北區總司令 馮玉祥
- 華中區總司令 何應欽
- 華南區總司令 李宗仁
- 第一路總指揮 朱德
- 同 副總指揮 毛澤東
- (綏遠・察哈爾の遊撃作戰)
- 第二路總指揮 閻錫山
- 同 副總指揮 傅作義
- (平綏線沿線)
- 第三路總指揮 商震
- 同 副總指揮 孫連仲
- (平漢線に沿ふ河北・河南兩省地區)
- 第四路總指揮 張學良

支那——機構と人物

同 副總指揮 顧祝同

(平漢・隴海兩線に沿ふ河北・河南兩省地區)

第五路軍總指揮 何成濬

同 副總指揮 何健

(湖北・湖南並に長江中流地區)

第六路軍總指揮 韓復榘

同 副總指揮 馮治安

(津浦線に沿ふ河北・山東兩省地區)

第七路軍總指揮 蔡廷鍇

同 副總指揮 翁照垣

(江蘇・浙江省の沿海地區及び滬杭甬鐵路線)

第八路軍總指揮 張發奎

同 副總指揮 陳謙

(福建省沿海地區)

第九路軍總指揮 余漢謀

(廣東省)

第十路軍總指揮 龍寶

(雲南省)

なほ華北・華東兩區に夫々百五十臺、華南地區に八十臺、南京附近に百臺、淞滬・江陰各要塞に夫々二十臺の飛行機を配備した外、五百臺を以て飛行豫備隊を組織し、鄭州に華北平漢總司令部、蘇州に華中總司令部、湖南・衡陽に華南總司令部を設置する。

八月十二日

○資本逃避防止の對策—上海

上海の不安は日一日と濃化し、これがため支那銀行から外國銀行への預金の移動は一段と旺盛を極め、各英米銀行の窓口はこれら預金者の殺到であはただし、情景を呈してゐる。事變勃發後、この種預金逃避額は七百萬元と推定され、爲替による外貨への逃避額に匹敵する巨額に上つてゐる。この結果支那銀行の内容を悪化せしめて、金融不安に拍車をかけると共に、これら預金は殆ど全部ポンド又はドルに變形して、通貨不安を一層助長せしめることとなる。これが爲國民政府

は近く法令を以て、これが防止をはかる筈であるが、確固するにその内容は次の二項より成る。

一、支那銀行から預金引出を制限する

二、外國銀行に有する支那人預金の外貨による引出制限

即ちこれによつて支那銀行の救済と資本逃避防止の一石二鳥を狙つたものである。尤も政府の統制力は外國銀行に及ばないから、外國銀行の協力なき限り、その目的を完全に達成せしめること困難で、更に外銀の預金に對する爲替カバを制限する結果となり、中央銀行の統制賣りをそれだけ制限することを意味し、頗る重大性を帯びてゐる。

八月十三日

○國家總動員近く實施—上海

豫て國民政府軍事委員會に於て立案中の國家總動員案は脱稿を終へたので、次回の立法院定例會議に上程、時局に鑑み、可及的速かに實施されることとなつた。

附 錄

八月十三日

○支那銀行休業—上海

中央銀行を始め中國・交通・浙江・實業等の各支那大銀行は、十三日一齊に休業を發表した。これは財政部の命令に基くもので、期間は二日間と發表された。右の休業については財政部より何等理由の發表もないが、その根本原因は、各政府系銀行も事變勃發以來、上海の危険に陥るを豫想して、紙幣の大部分を奥地の安全地帯へ輸送した結果、現在の手持ちが極度に拂底してゐるにある。殊に支那銀行から引出された預金が外銀に移動して、中央銀行の外貨賣りの負擔を増大せしめることなどから、營業繼續不可能に陥つた結果とみられ、休日明けの十六日に果して開業出来るや否や頗る疑問視されてゐる。

八月十三日

○銀行取付け騒ぎ

金融不安の裡に財政部は十三日朝より一部のモラト

リアムを施行したが、市内に銃火起るや人心動揺し始
めたので、急遽支那全銀行に對して午前十時十五分よ
り二日間の休業を命じた。これが爲財界は極度の不安
に陥り、日本人銀行その池外國銀行にも預金引出を求
むるもの續出しつある。これに對して各銀行は、現
在のところ大體無制限に引出しに應じてゐるが、一部
には既に制限を加へてゐる銀行もあり、足並は一致し
てゐない。

八月十六日

○紙幣の拂底對策

邦人銀行を含む外國銀行は十六日から當分無期休業
に決したが、支那側でも本日は全部休業、中央銀行を
始め政府系四銀行は明十七日から閉店し、極端な制限
を附して取引を行ふこととなつた。紙幣の拂底に對し
ては、外銀間で當市のみで流通する特別の紙幣を發行
し、物價騰貴を抑制せんと考慮してゐる模様で、何等
かの對策が講ぜられぬ限り、公債・爲替その他各市場

とも依然休業を繼續する模様である。

八月十八日

○北平地方維持會積極的に活動

北平の治安は日本軍の入城と支那側の協力によつて
全く平常に復し、市民は安居その業についてゐる。北
平地方維持會の建設事業も愈々積極的活動の時期に入
り、江朝宗委員長を始め冷家驥・潘毓桂・呂均等の各
委員を中心として、左の如く各方面に亘り著々成果を
收めつつある。

△治安 日本軍と協力して、城外に残留する敗殘兵の
掃蕩に従事す。

△政治 地方維持會の機構を整備強化して、既に各專
門委員會を設立し、地方維持會の精神を地方に普遍
化した結果、河北各縣治安維持聯合會の結成を指導
して、十四日北平に於て發會式を擧ぐるに至つた。

△經濟金融 食糧品の價格調節に重點を置き公定價格
を設定、メリケン粉一袋事變前四圓のものが、事變

に入り八圓に暴騰したのを五圓に定めた。食料品は
日本より供給を仰ぐ方針をとり、日本側はこれが運
輸方法につき研究を進めてゐる。また不良商人の賣
惜しみ等は嚴罰に附する旨の布告を發し、他方金融
方面では、事變とともに流通不能に陥つた河北省銀
行兌換券に對して保障を與へ、平常に復さしめ、特
に謠言を取締つた結果取付けなども起らず、銀行・
錢莊等で閉店したものは一つもない。

△教育 教科書改訂委員會第一回會合において、小・中

學校の教務課程より國民黨義即ち三民主義講義を除
去するに決した。公立の學校はもとより、大學を始
め私立の學校には適宜の補助を與へることとなり、
既に新學期を開始したのもあるが、南京政府經營
の北京・北平・清華・東北等の國立大學は、自然閉
鎖の運命とみられる。

△社會文化 傷病軍人の救済・罹災民の救済には民國
慈善團體と圖り、各所に傷病兵士の收容所を設けて

これを收容するとともに、罹災民收容所設備を増設
中である。

△一方演劇映畫その他の娛樂機關は、八月中免稅とし
て人心の安定をはかりつつある。

八月二十一日

○北平維持會は五徵稅機關を接收

北平地方維持會は財政の整備を急ぎつつあつたが、
十九日第一着手として、左の五徵稅機關をそれ〴〵接
收した。

- 一、冀東政務委員會財務處
- 二、平津禁煙精査處
- 三、黃河水災獎券辦事處
- 四、冀察綏稅局
- 五、財政部河北印花菸酒局

なほ引續き殘存せる一切の南京政府及び冀察政權の
收稅機關を接收すべく準備を進めてゐる。

八月二十一日

○私的紙幣を發行

國民政府財政部では事變によつて法幣濫發され、急性インフレの招來を避けるために、上海において滙劃貨と稱する一種の振替通貨の發行を許可することとなつた。右は支那銀行及び錢莊の發行する便法的通貨で、從來これら金融業者の發行してゐた莊票及び小切手に等しく、資力に應じて金額に制限なく發行され、商取引の媒介手段として自由に流通せしめるものである。しかし現金(法幣)との兌換は許されない。この點本質的にドイツのブロックト・マルクに似通つてゐる。支那銀行ではこれを以て預金の受入れに應じ、銀行間の決済もこれによつて行ふこととなつてゐるが、外國銀行のみは原則として、この取扱ひを拒否することとなつてゐる。

八月二十一日

○河北省銀行管理委員會を設立

河北省銀行は北平・天津銀行公會及び兩市商會の支

持補強をまたず營業されてゐるが、北平地方維持會では基礎を強固にして同行の運用を今一層圓滑ならしめるため、二十一日午後の常務會議において、河北省銀行管理委員會設立を決議し、直に草案の起稿・構成人員の選定に着手した。

八月二十五日

○廣東より香港へ銀貨を積出す

過般來動搖を續けてゐた廣東財界は、二十五日遂に恐慌状態に陥り、暴徒の蜂起さへ憂慮されるに至つたので、巨額の銀貨及び銀塊が續々香港に輸送されつつあり、香港の倉庫には數百箱の銀塊が保管され、その額八千萬ドルに上ると推定されてゐる。なほ、目下更に巨額の銀貨銀塊が、汽船で續々輸送されつつある。

八月二十六日

○外務省支那船航行遮斷を聲明

外務省では在上海第三艦隊司令官の宣言による中南支沿岸における支那船舶の交通遮斷に關し、午前十一

時二十分左の如く發表した。

『帝國は我軍隊に對する支那軍の不法攻撃並に在支邦人の生命財産、及び我權益に對する支那軍の不正の侵迫に對し、自衛手段を執るを餘儀なくせられたが、當初より局面を最小範圍に限定せんことを念とした。然るに、支那軍累次の暴戾なる挑戰的行爲に依り、事態は益々重大を加ふるに至つた。

右事態に對應し支那の反省を促し、速に事態を安定せしめんとする考慮に基き、帝國海軍は已むを得ず昭和十二年八月二十五日午後六時以降北緯三十二度四分、東經百二十一度四十四分より北緯二十三度十四分、東經百十六度四十八分に至る支那沿岸に對し、支那船舶の交通を遮斷するの措置を執るに決した。然れども右の措置は前記の如く専ら支那側の不法行爲に對する自衛的措置に外ならずして、帝國海軍は第三國の平和的通商を尊重し、之に干渉を加ふるの企圖を有せざるものなることを附言する。』

八月二十七日

○天津では早くも、金弗併用

皇軍の北支出動に伴ひ日本貨幣の流通著しく増加し天津金融界を壓することとなつたので、我が居留民團並に共益會(民國別働機關)の税金その他の徴收には二十七日から日本金・弗貨何れを以てするも差支へないこととなつた。なほ換算率は毎日公定することとなり、二十七日の相場は銀百ドルに對し、金百五圓である。

八月二十九日

○ソ支不可侵條約の全文

國民政府外交部は二十九日午後五時、去る八月二十一日附を以て支那とソヴェト聯邦間に締結をみたソ支不可侵條約の内容を發表した。その全文は左の通りである。

中華民國々民政府とソヴェト社會主義共和國聯邦政府とは、一般平和の維持に貢獻し、又兩國の友好關係を鞏固且つ永續的基礎に固め、且つ又一九二八年八月

二十七日調印の不戦條約に基く兩國の義務を、より適確に確認せんがために本條約を締結せんと決意し、國民政府主席は外交部長王寵惠、ソ聯政府中央執行委員會は特命全權大使ボゴモロフを、それら正式代表に任命し、左の各本條を約定せしめたり。

第一條 締約國は國際紛争解決のために戦争に懇ふることを排撃し、且つ相互の國際關係において國策遂行の具としての戦争を否認することを嚴肅に再確認し、この誓約を遵守するために締約國は單獨に又は他國との協同動作により、他の締約國に對し一切の侵略をなさざることを誓ふ。

第二條 締約國の一方が一國又は數國の第三國より侵犯を受けたる場合においては、他の締約國は當該第三國に對し紛争の全期間に亘り直接間接の援助を與へざることを約し、且つ侵略國により被侵略條約國のために不利なる結果を齎すべく利用されることあるべき一切の行動をとらず、又一切の協定をなさざるべきことを約す。

るべきことを約す。

第三條 本條約の諸規定は、本條約成立以前に締約國双方が調印したる二國又は數國間の條約又は協定に基く誓約、双方の權利義務に影響なきやう解釋すべきものとす。

第四條 本條約は二通を英語にて作成し上記兩全權の調印の日より效力を發生し、且つ五ヶ年有効なるものとす。締約國の一國が本條約を廢棄せんとする時は期限満了前六ヶ月以前において相手方に通告すべし。若し満期前に双方とも右通告をなさざる場合は本條約は最初の五ヶ年満了後更に二ヶ年自動的に延長されるものとす。右二ヶ年の期間満了六ヶ月前に當り締約國双方が本條約廢棄の意思を表明せざる場合は更に又二ヶ年間繼續さるべく、その後もこれに準ず。一九三七年八月二十一日南京に於て調印。

八月三十日

○地方金融逼迫緩和策

を參酌して決定す

右により巨額の紙幣が放出される結果、金融の梗塞状態は緩和されるが、その半面にインフレーションによる物價の昂騰を來たす恐れが多分にある。

八月三十一日

○日銀券・鮮銀券北支に流通

支那通貨の危機到來が豫想されるので、それに乘じイギリス側銀行家代表は金融權を把握せんと飛躍しつつあるが、北支に關する限り我が國銀行の信用が斷然他を壓するものあり、殊に我が出動部隊に關連して日本及び朝鮮銀行券の流通漸く盛になつてゐる。同時に非貨の需要に當り、これまで幅を利かしてゐた中央券や河北省銀行券は漸次危殆視され(中國・交通兩銀行券はさほどでない模様)、これに代つて我が正金銀行券が歡迎されつつあり、今後北支金融界の動向を示唆するものとして注目されてゐる。

八月三十一日

國民政府財政部では日支開戦以來、上海以外の地における金融界逼迫に鑑み、これが緩和策を考究中であつたが、二十八日中央・中國・交通・農民四銀行に對し、漢口・南京・廣東・濟南等中央都市の前記各支店間において聯合融資委員會を組織し、左の如き條件で一般商工金融界へ現金貸出しを行ふやう命令した。

一、融資の範圍

(イ) 農産物・工場製品及び鑛産物・中央政府發行の債券を擔保とするもの

(ロ) 右を擔保とする金融機關の貸出しに對する再融資

二、融資の標準は擔保品市價の八割五分とし、市價の値段明かならざるものは聯合融資委員會において評價決定す

三、金融機關保質の擔保品に對する再融資は、原融資額を超過することを得ず

四、融資期日は聯合融資委員會において、市場の情勢

支那——機構と人物

○長蘆鹽對日輸出復舊

長蘆鹽の對日輸出は、時局のため一時中絶してゐたが、支那側機關長蘆鹽務管理局を改組するとともに、復舊することとなつた。

八月三十一日

○軍事密約の内容

ソ支不可侵條約に附帶して軍事密約説が傳へられるが、ル・ジュール紙は三十一日の紙上に密約の内容として、次の通り指摘してゐる。

一、ソヴェト政府は國民政府に對し、本年十一月末までに次の武器を引渡す。

飛行機	三六二臺
(内)戰闘機	一五〇臺
(内)偵察機	一〇〇臺
戰車	二〇〇臺
(内)重戰車	二五臺
馬	五、〇〇〇頭

荷馬車

二、〇〇〇頭

自動自轉車

二、五〇〇臺

重砲牽引用トラクター

一、五〇〇臺

銃

一五〇、〇〇〇挺

銃

一二〇、〇〇〇發

藥

六、〇〇〇個

一、ソヴェト政府は、ソヴェト人その他の義勇軍、及び各部門における技術員を供給し、これに對し國民政府は俸給を拂ふべく、ゴストラハ(ソヴェト保險會社)の保險に附する

一、國民政府は、右軍需品對價の五割に相當する代價(金)をソヴェト國立銀行に供託する

一、ソヴェト政府は、北支において支那シベリヤ聯絡鐵道の建設、その他の利権を賦與される

九月二日

○支那事變と改稱

日本政府は二日の閣議に於て北支事變の名稱・取扱

ひについて協議した結果、今後「支那事變」と改めることに決定した。

九月三日

○察哈爾省の金融再建辦法

戦後の察哈爾省内の財政金融を再建する目的から、三十日成立した察哈爾省金融委員會では、休業中の省内銀行號錢局管理辦法を二日次の通り布告した。

一、察哈爾省内の休業銀行號錢局は本委員會でこれを管理す

一、本委員會は金融顧問の指揮・監督に服す、その任務左の如し

一、察哈爾省號錢局の金庫事務

一、銀行號錢局の監査及び報告書作製

一、通貨及び金融調査

九月三日

○通貨の膨脹甚し—南京

支那事變の擴大に基く通貨膨脹については、各方面

から深甚の注意が拂はれてゐるが、二日發行準備管理委員會より發表された八月末現在における政府系四銀行の紙幣發行高は十五億一千二百萬元にして、これに民間銀行七行の發行高七千萬圓を加へるときは總計十五億八千二百萬元に上る。即ち前月に比し六千七百萬元の激増であるが、この程度の紙幣増發は戰費調達に當り支那政府としては定石であり、更に巨額の紙幣發行が行はれてゐることは疑ひないところで、これを計算に入れるときは、相當の通貨膨脹となつてゐること明白である。

通常ならば既にその影響が表面に現れてゐるべき筈であるが、現在の金融状態は商取引の停止・外貨への資金逃避及び民間の紙幣退蔵などの原因により變態的デフレーション状態を現出し、一般的に通貨の不足氣味にあるので、この際かなりの紙幣増發が行はれてもそのために俄に悪性インフレーションを招來する危険は今の所未だ見受けられない。しかし將來この趨勢が

繼續されて紙幣が濫發されるに至らば、やがては産業界の必要以上の資金が國內に撒布されることとなり、インフレーションを促進するに至ることは免れないであらう。而してその際市中に横溢した資金は爲替をアタックし、兩者相俟つて通貨不安を一段と濃化せしめるに至るであらう。

九月三日

○財務總監處を設置

北平市の各種徵稅機關の接收を終つた北平市地方維持會は、本日午後の會議において、これら徵稅機關の統轄機關並に財政監理機關として財務總監處を設置するに決定、右初代處長には冷家驥を任命するに内定した。

九月四日

○懷來維持會成立

昨日、懷來に治安維持會が成立した。

九月五日

○北支沿岸の打撃

全支に亘る沿岸交通遮断により、僅かに餘喘を繋ぐ支那開港は青島のみとなつたが、青島への船舶出入は實際問題としては全く困難で、北支全沿岸はこれにより完全に遮断されることになつた。

なほ交通遮断區域擴張により、最も打撃を蒙るものの一つは隴海鐵道である。同鐵道の基點たる連雲港（海州の東方半島の突端）が港としての機能を完全に斷たれてしまふわけで、隴海線の物資集散はこれにより一頓挫を來たすものとみられる。なほ天津港に入港中の招商局汽船北銘號は、今次の遮断宣言により立往生となつた。

九月六日

○軍法執行總監設置

國民政府は六日軍政部組織改正に關し、「軍事委員會に軍法執行總監を設置する」旨公布發表した。軍人は勿論一般官吏及び民衆に適用される戰時軍法の施行に

當り、徹底を期せんとするものである。右軍法執行機關は、恰もソ聯のゲ・ベ・ウの如き性質を有するものと解される。

九月十日

○戰時最高政府會議を創設

南京よりの確報によれば、曩に全國國防委員會を擴大強化して局面の收拾に當らんとした國民政府は、益益峻烈を極めて行く日本軍の全支に亘る強壓に抵抗する必要上、現行の國民政府組織法による政府構成を一擲することに決定した。而して九日南京において開催中の中央政治委員會及び中央常務委員會において、「戰時最高政府會議法」を可決、對日抗戰に關する國府の最高機關として戰時最高政府會議なるものを新設した。

九月十日

○蔣の獨裁機關

九日設立をみた戰時最高政府會議は、對日抗戰に關

する内外一切の軍務・政務を統轄するもので、決議機關たるとともに執行機關である。従つて對日抗戰に關り、從來の國民政府の上院及び國民政府直屬の各部・各委員會の上に立ち、これら機關を指揮するものである。従つて戰時最高政府會議は蔣介石中心の獨裁機關たることをその主たる特色とするものである。これに附隨して、戰時最高政府會議諮問委員會なるものを設け、全國のあらゆる政治勢力の代表者を網羅して、民主的カムフラージュを用ひ、民心收攬に努めるとともに、萬般の事務の處理遂行のため直屬の八部局を設けてゐる。

九月十日

○各部主任の顔觸

戰時最高政府會議によれば、右會議は蔣介石を主席に、汪精衛を副主席とするもので、張羣は秘書長として一切の事務を管掌することとなつてゐる。その他の八名の委員は直屬各部の主任として各種の事務の責任

をとることとなつてゐる。各部の種別及びその主任は左の通り決定任命をみた。

總務部	翁文灝
整理部	熊式輝
軍事部	黃紹竑
經濟部	吳鼎昌
軍需部	俞飛鵬
民衆訓練部	陳立夫
宣傳部	陳公博
財政部	孔祥熙

(但し孔の歸國まで吳鼎昌兼任)

因に、宋子文は本會議委員から除かれてゐる。なほ諮問委員會は定員四十名より成り、既に毛澤東・蔣方震・張君邁(國家社會主義首領)・蔣元培その他凡ゆる政治勢力を集めてをり、既に約二十名の任命をみた。

九月十一日

○通貨危機に直面—上海

しかしながら治外法権に縛られてゐる國民政府としては、資金の逃避を防止して支那通貨の對外價値の維持をはかるためには、預金の引出しを極度に制限する外に手段がなく、これによつて生ずる通貨の收縮・經濟活動の萎微、ひいては戰闘繼續能力の減殺に對抗せんがためには、滙割貨を始め或る程度の紙幣類の流通權を認め、金融の疏通に便ならしめなければならぬ苦境に迫られてゐる。即ち國民政府は國內情勢の必要に應ぜんとすれば、通貨の二元化を認めざるを得ず、幣制の擁護をはからんがためには二元化を阻止しなければならぬ重大なデレンマに陥つてゐる。國民政府は今後この通貨の重大危機に直面して、これを如何にのり切つて行くか頗る注目に價する。

九月十二日

○食糧調整の理由

上海民會調節會が食糧統制法を實施するに至つたのは、八月十八日公布された戰時糧食管理條令を上海に

附 録

上海モラトリアム施行以來、既に一ヶ月を經過したが、人爲的非常手段の繼續による影響は、漸く重大化し、通貨制度崩壊の兆さへ見受けられるに至つた。即ち、國民政府はモラトリアム實施により預金の引出しに極端な制限を加へてゐるが、モラトリアムの不可缺條件たる金融流通の途が十分でないため、市中には極度の紙幣拂底を生じてゐるところから、浙江財閥の有力者間では、財政部の認可を得て先頃來彼等の團體より紙幣類の通券を發行して盛に流通せしめてをり、更に國貨製造工場聯合會・市商會・錢業工會等においても、同様流通券の使用方を續々財政部に申請中である。今後この風潮が盛になれば、市中には政府銀行券と並んで民間私造の紙幣が流通し、幣制改革前の通貨二元時代を再現することとならう。この結果は物貨の安定を缺き、財界を極度の混亂に陥れ、折角の幣制改革の効果も、こゝに至つて根本的に破壊されるの餘儀なきに至るであらう。

適用したもので、これによつて、上海の食糧問題が如何に窮迫してゐるかが窺はれる。即ち

- 一、國民政府は日支關係惡化とともに七月十六日には先づ小麥粉の輸出を禁止し、次いで同二十一日には穀を禁じ、次いで米・粳・豌豆その他豆類・高粱・玉蜀黍等一般穀物に及ぼし、極力食糧の輸移出防止に努めたこと
 - 二、その後支那軍の上海附近集結による食糧需要の激増に、鐵道・トラック・車馬その他陸上交通機關の軍需輸送が窮屈となつた。この結果、食糧品の拂底が深刻化したこと
 - 三、我が海軍による支那船舶の沿岸遮斷
 - 四、日本軍の奥地進出に伴ひ、出來秋の收穫激減が豫想され、一般的賣惜み傾向が顯著であること
- 等のため上海における食糧は愈々拂底を告げるに至つた。民食の基調である米の値段のとき日支交戦前に一ピクル十二元程度だつたものが、今では十六、七元に

暴騰し、細民階級の間は大恐慌を來してゐるため、上海民食調節會では遂に思ひ切つて食糧管理に乘出したものである。しかし上海附近には支那だけでなほ三十萬人が集結されてをり、加ふるに食糧供給の途を水陸兩方面に斷たれてゐるので、今後戦局が長引けば食糧問題は愈々深刻の度を増すべく、この結果支那側の戦時體形崩壊に導くのではないかとみられてゐる。

九月十二日

○私造券の濫發に抗議

預金引出し制限による通貨拂底を補ふための辦法として、浙江財閥の有力者にして浙江省内に財産を有するものは、自己の財産を擔保として、その總額までの流通券を發行使用することを財政部から認可を得て、これを盛に流通せしめてゐる。然るにその他の方面からも同様の申請が行はれ、幣制の紊亂崩壊を憂慮されるに至つたが、かゝる折柄上海のユダヤ系財閥の巨頭サーストンを初め香港上海銀行・チャータード銀行等支

那幣制に最も深い利害關係を有するイギリス系有力者は、數日前財政部に對し、かゝる私造流通券の濫發につき嚴重抗議を發した模様である。

一昨年十一月の幣制改革に當り最大の支持を與へたイギリスとして、支那通貨の紊亂は最も恐れるところで、今後の情勢如何によつては、幣制擁護のため更に積極的手段に出るものと豫想される。通貨拂底對策としての當局の必要と支那幣制維持に缺くべからざるイギリスの勢力との板挟みに立つた國民政府が、今後果して如何なる態度に出るか頗る注目されてゐる。

九月十二日

○自由公債の強制募集

事變費捻出のための五億元自由公債につき、國民政府は今や全國民を總動員して募集に狂奔してゐるが、募集委員會の發表によれば、九月一日發行以來十一日までの十一日間における應募額は八千二百萬元に達したといはれる。この内、一般民衆の應募は額面通り行

はれてゐるが、大銀行・有力財閥等の大引受人は、何れも非常なる割引を以て行はれてゐるので、實際の政府の手取りはこの半額にも足りないといふ。十一日蔣介石が南京より電報を以て、上海市商會主席王曉籟に募集準備方を懇請し來つたが、これは應募狀況が政府の豫想通りの成績を擧げてゐないことを裏書するものである。

現在の募集方法は官系・實行・教育界その他各方面を地域的に或は業種的に細分し、殆んど強制的に應募させてゐるが、十二日更に教育部は教育關係者の應募に關する布告をなした。而して、大學專門學校教授は月給の半額・同學生は十元・中等學校教授は月給の三分の一・同學生は五元、その他圖書館・博物館の文化事業に携つてゐる者も、それぞれ應募額を制定して、これを強制的に行はしめることとなつた。

九月十二日

○食糧全部を強制差押へ—上海

實業界の巨頭王曉籟を主席とする上海民食調節會では、上海附近に支那大軍集結の結果、重大な食糧問題に當面し、これが解決について四苦八苦の態だつたが、遂に非常手段として左のごとき食糧統制法を設定、官憲の協力の下に十二日よりこれを強制實施することとなつた。

第一條 當市に於て米・麥粉・油・雜糧工場又は商店を經營する者はその所有量の多寡を論ぜず、凡て本月十二日より十八日まで、在荷量を本會に登録すべし。

第二條 前條に規定の食糧は各種の米類・麥類・豆類・麥粉・高粱・王蜀黍・胡麻・落花生及び各種食用油を包含するものとす

第三條 前條に規定の各種食糧はその倉庫内に貯藏されあると商店内に保有されあるとを問はず、凡ての在荷を指すものとす
但し米小賣店にて販賣中の米はその限りにあらず

第四條 食糧品が擔保となりたる場合は、右を保管中の銀行が所有者に代りて登記すべし

第五條 登記せられたる食糧は、凡て本會において臨時公開の市場において評價交易せしむる以外、絶対に私人の賣買を許さず

第六條 貯藏中の食糧を移轉せしめんとする時は、先づ本會に申請許可を得たる後行ふべし

第七條 本會の臨時市場にて取引成立せる食糧は本會許可證の發給を受けたる後他に搬出し得るものとす

第八條 前記各條の規定に従はず或は期限内に登記をなさざる者はこれを戒嚴司令部に報告、嚴罰に處す

九月十三日

○共產黨の宣言

コミンテルン機關誌コンミュニスト・インターナショナル八月號は、支那事變に關する七月二十三日附の支那共產黨中央執行委員會宣言を掲載してゐる。最初の第一項は宋哲元援助に關するものだが、第二項以下は

大要次の通りである。

一、二十九軍を援助し對日戰爭のため陸海空三軍を動員し、同時に日本軍占領地に抗日國民軍を送り、熱河並に滿洲國にバルチザン戦法を發展せしむべし

一、支那の全國民を動員するため、結社禁止法を廢止し、愛國運動を認め、政治犯を釋放し、國民各層に人民戦線を結束せしむべし

一、抗日戰爭を徹底させるため日本と外交關係を斷絶し、諸條約を廢棄し、日貨をボイコットし、支那にある日本人所有銀行・鑛山・工場その他の財産を沒收し、日本大使館・領事館その他特別機關を閉鎖し、支那人にて日本人の間諜・手先となつてゐる者を逮捕すべし

一、支那中央政權と地方政權との間の一切の障壁を除き、民衆的政治を樹立、國內各派の接近をはかり、政府機關内の親日分子を放逐すべし

一、祖國擁護のために抗日戦線を強化し、支那共產黨

と國民黨とは即時最も緊密なる提携をなすべし

一、國防力増大のため行政・經濟・農業・勞働・教育各方面に新政策を實行すべし

一、活潑なる抗日外交政策を遲滞なく開始するため、アメリカ・イギリス・フランス・ソヴェト聯邦その他各國と支那支持のあらゆる協定を締結すべし

九月十三日

○廣西派の將領南京に入る

十二日正午漢口經由南京に入つた李濟琛・陳銘樞・蔣光鼐等は十三日早朝林森・蔣介石・汪精衛等國民政府要人を訪問し、入京の挨拶を述べ時局につき意見を交換した。一九三三年の福建事件以來過去五ヶ年に亘り蔣介石と宿怨を結んで解けなかつた李・陳・蔣の今回の南京入は、最後まで残された西南反蔣派の對日統一戦線への合流を意味し、李・陳は蔡廷楷・張炎・翁照垣等の舊十九路軍系諸將領を率ゐ、近く中央部の要職につく筈である。

九月十四日

○浙江財閥の國府支援は疑問

上海戦開始來既に滿一ヶ月を經過し、この間我が精銳なる陸海空軍の共同作戦により、戦況は日一日と我に有利に展開し、支那側は、内面的にも財政基調の脆弱なため、經濟機能停止により長期抵抗を唱導する口の下から、今や内部的崩壊の危機に直面してゐる。即ち我が海軍力による沿岸航行遮斷と戦火による上海を始め北支・南支における重要都市の産業破壊乃至停止により、國民政府財政收入の八割を占める關稅・統稅・鹽稅の三大財源は殆んど全く消滅し、尅大なる軍費と行政費の膨脹をかゝへて、財政收入杜絶は支那の戰爭持續能力を著しく減殺し、今や國民政府にとって致命的打撃にならんとしつゝある。

この國民政府危急存亡の秋に當つて、今日迄國民政府と唇齒輔車の關係を保ちつゝ、共に發展膨脹を遂げ來つた浙江財閥がどこまで從來の蔣介石政權擁護の態

度を持ち続けるか、又その實力如何は國民政府今後の動向を律する有力な一要因として注目されてゐる。浙江財閥の現状をみるに、上海附近の所有動産の大部分は兵火にかゝり、産業投資は破壊され、残るは證券投資のみである。而も殆んど全部が政府公債に注ぎ込まれる状態にある今日、國民政府が倒壊すれば彼等も同様の運命に陥る惧がある。この點からみて、浙江財閥は自己擁護のためにも、今までみられなかつた眞剣さを以て積極的國民政府援助の態度に出るであらう。

又國民政府としては凡ゆる手段を講じて財閥搾取を企てるだらう。しかしながら假令彼等が國民政府と抱き合ひ心中を覺悟の上でかゝらうとも、國民經濟が窒息状態にある今日、彼等の資産は凍結状態に陥り、その融資力は著しく減殺されてゐる。又保身の才に長けた彼等が支那事變勃發以來の通貨不安から國外に逃避せしめ、或は隠蔽した巨額の金まで投げ出し、素裸になつてまでも國家の難局に當らうとするか否かは頗る疑問

で、結局財閥の支援に關しては大した期待を繋ぐことは困難である。要するにこのまゝで行けば財政上の行詰りは最早不可避で、戦争が長引けば長引く程、國民經濟の打撃は到底短期間における恢復の見込みなきまで深刻なものとならう。

九月十七日

○蔣の非常對策

全戦線に亘る支那軍の敗退と、國內的危機切迫のため、國民政府は目下應急對策に焦慮してゐると傳へられるが、南京十七日發A P電報によれば、蔣介石は非常手段として左のごとき諸方策を決定、既に大々的に實行に着手したといはれる。

- 一、自由公債五億元の募集
- 一、反逆者は極刑に處する旨の布告・或は軍人恩給制度を創始する旨の布告・その他各種の緊急布告を濫發して士氣沮喪を防止
- 一、日本軍の空襲に備へるため、各重要都市に警網完

備・地下室建造を奨励・且つ燈火管制強化を命令

- 一、日本機の空襲に備へ、諸大學及び各學校を奥地に移轉する

- 一、極めて嚴重な物資統制を實施する

九月二十日

○邦人紡績の被害—上海

東部工業地帯にある邦人紡績は、八月十四日以来約一週間に、敵機の空爆や、浦東區市政府方面よりの砲撃に相當の被害を蒙り、その後我が軍の進出により危険状態は著しく緩和されてゐたが、去る十八日夜の敵機の空襲により上海紡績は再び爆彈に見舞はれ、またも損傷を被むるに至つた。その後の判明せる被害状況は左のごとくである。

- 一、上海紡績第一工場 九月十八日夜の空襲により、焼夷彈が工場の一部に命中し、機械の一部及び階上倉庫に充滿せる手絲及び棉花を焼失し、その被害莫大に上る見込みである

- 一、同第二工場 八月十四日糊付工場に爆彈落下し、一部損傷。九月十八日夜爆彈二個・焼夷彈一個落下、精紡機・粗紡機・梳毛機の一部破壊、その他スプリンクラ一切断により水害の被害甚大
- 一、同第三工場 八月十四日砲彈一個精紡機工場に命中し、一部を破損す
- 一、同第四工場 九月五日砲彈一個精紡工場に命中、スプリングクラの切断により水浸しとなる
- 一、日華紡吳淞工場 吳淞攻略戦に際し、敵砲彈數發工場に命中、更に敵の砲火により内部に保管中の燃絲機・紡機・織機類の全部及び機關室・社宅全焼
- 一、同浦東工場 八月二十日支那軍の放火により、發電所及び敷地の一部を除き被害巨額に上る模様。なほ倉庫に入庫中の製品は掠奪され、南市方面にて投賣りされてゐる模様
- 一、東洋紡 八月二十日前後原棉倉庫一棟全焼、この外原棉倉庫及び用品倉庫に砲彈各一發命中

支那——機構と人物

一、公大紡第一工場 八月十五日爆彈三個織機工場に落下し、織機二百臺破壊、スプリングクラー切断による水害相當

一、同第二工場 八月十七、十八日織機工場に砲彈四個、精紡工場に一個命中、それぞれ三、四百臺の織機及び精紡機破損、更にモーター室全焼

一、同興紡 八月十七日砲彈二個原棉倉庫に命中したが損害輕微

一、大公紡 八月十四日爆彈一個及び不發彈一個織機工場に命中、織機數十臺破壊、スプリングクラー破壊により水害

一、裕豊紡第三工場 九月十八日燒夷彈精紡機工場に落下したが機械の損傷輕微

一、同第五工場 八月九日に砲彈四發、織機工場及び倉庫に命中したが、その損害は比較的輕微

九月二十日

○軍政機構改組—蔣大元帥となる

香港支那側入電によると國民政府は長期抗日陣容を直しのため、軍政機構改組を決定した。新陣容の人員は左のごとくである。

△軍事

大元帥

總參謀長

副總參謀長

平漢軍區司令

津浦軍區司令

華北軍區司令

蘇浙軍區(江蘇、浙江)司令

粵閩軍區(廣東、福建)司令

△行政

戰時內閣院長

第一部長

第二部長

第三部長

蔣介石

程潛

白崇禧

蔣介石兼任

李宗仁

閻錫山

馮玉祥

何應欽

蔣介石

黃紹竑

熊式輝

張羣

第四部長

第五部長

第六部長

九月二十一日

○支那聯盟に訴ふ

支那代表顧維鈞は、二十一日聯盟事務總長に通牒を送り、日本空軍の南京爆撃を非難すると同時にこれを諮問委員會に通告して、空爆阻止の方策を審議されたき旨要求した。支那代表の通告内容は左のごとし。

日本軍が國際法の凡ゆる原則を無視して破壊とテロ行為を遂行しつゝある新設左として、余は閣下に對し左の事實を通告する。

一、二十日午前日本の第三艦隊司令官は、南京を以て大規模なる爆撃の對象となす旨發表し、各國大公使館に對し二十一日以前に撤收を勸告した

一、日本空軍は右期限以前、即ち十九、二十の兩日に亘り既に南京に大爆撃を加へ、殊に二十日の爆撃に

おいては約……臺の軍用機が大舉して來襲、人命並に財産に多大の損傷を與へた

若し都市に對するかゝる攻撃が許容されるならば、將來の空中戦に最も危険な先例を開くこととなるであらう。

余は閣下が余の通告を直に諮問委員會に通達し、同委員會が以上のごとき不法的・非人道的行為を阻止すべき、緊急對策を審議されるやう要請する。

九月二十一日

○閩錫山最大の財源を失ふ

我が軍の山西・綏遠兩省進撃は、閩錫山が山西省最大の財源としてゐた口泉鎮の炭田を始め、綏遠における阿片・通行稅收入の途を完全に封鎖して、大打撃を與へるに至つた。口泉鎮の石炭埋藏量は全支の三割、北支の約五割の比率を示してゐる。

九月二十一日

○共產黨擡頭し蔣政權没落に瀕す

全支に亘る支那抗日戦は今や全體的に潰滅の近きを思はせ、蔣政権また危機に立至つてゐる。これと共に容共抗日方針をとれる南京政府内の共産黨聯ソ派の擡頭進出目覚しく、蔣政権は完全に没落の淵に立ち、傳へられる南京國民政府は全く共産化の一面に塗潰され、毛澤東・朱德等の共産黨將領、馮玉祥・陳果夫等聯ソ派が全面的に表面に躍り出で、これに牛耳られる南京政權は急速に共産化の一途を辿つてゐる。最近の南京政府改組として確開するところによれば左のごとくである。

- 一、蔣介石を大元帥として元帥府の下に參議院・國防軍事・國防經濟・國防政治・國防文化各委員會・北平啓蒙區を置く
- 二、國防軍事委員會 委員長蔣介石・總司令馮玉祥・參謀長白崇禧・副參謀毛澤東・參謀委員朱德・同彰德懷
- 三、國防經濟委員會 委員長宋子文・副委員長孔祥熙。

委員王曉籟・同杜月笙

四、國防政治委員會 委員長毛澤東・副委員長陳果夫・委員百五十名

九月二十一日

○共産黨の宣傳

上海・北支兩戰線における全面的敗退の色濃厚となるとともに、南京政府の共産化は愈々その度を増しつつあるが、支那共産黨は抗日人民戦線を以て抗日戦に参加し、南京政權の本城に喰入るとともに、一方民衆赤化の猛烈な宣傳・煽動を公然と開始し、蔣政權の背景をなす江蘇・浙江財閥等、有産階級に對する罵倒を掲げるに至つてゐる。即ち上海で發行の共産系抗日雜誌「大道」は九月四日發行の分に「上海戰爭中の資本主義を論ず」と題し「支那の有産階級は戰爭を回避して自己の安全を保つため、屈辱妥協に満足せんとしてゐる。抗日戦において我が軍が最後の勝利を得るには、有産階級及び

政府要人中のこれら分子を先づ打倒せねばならぬ。彼らは敗戦して速に鬼がつくことを希望し、各種の軍事工作を支援せず、寧ろ怠業的狀態にある」と論じ、その他共産系の各新聞雜誌は一齊に反資本家的・共産主義的煽動を公然行ふに至つてゐる。

九月二十二日

○平津治維會宣言を可決

平津治維會聯合會發會式は、二十二日午後一時半より天津治安維持會において舉行、天津地方治安維持會代表高凌霨・鈕傳善・北平地方治安維持會代表冷家驥・周肇祥の四委員及び冀東自治政府聯絡員任國梁その他各關係者が出席、和氣霽々の裡に議事を進め、高凌霨を委員長に選舉し、左の宣言を可決し、午後二時半散會した。

事變勃發するや從來の公務員は逸早く逃亡し、行政の機能は一時全く停止し、治安は攪亂し、物資の流動は停止し、敗兵不逞の掠奪など眞に堪へざるも

のありき。友邦の絶大なる援助により慘禍を極小に止め得たるのみならず、平津兩市先づ治安維持の機關を設定し、逐次これを近隣に及ぼし、行政機構の整備又漸くその緒につかんとしつゝあるは誠に同慶の至りにして、深くその仁義に感激するところなり。然るに平津地方はもと一體不離の關係にあり、従つてその方針一途に出でざれば民生得て歸する能はざるのみならず、百害を後世に怡す惧あり。對外事項の處理又一個の代表機關あるを痛感するの情勢にあり。よつて茲に平津治安維持會を組織し、冀東政府又平津と密接なる關係あるを以てよくこれと提携し、相共に必要な措置をなすことを宣言す。

中華民國二十六年九月二十二日

平津治維會聯合會主席

代表

高凌霨	鈕傳善	冷家驥
同	同	同

全支に亘る支那抗日戦は今や全體的に潰滅の近きを思はせ、蔣政権また危機に立至つてゐる。これと共に容共抗日方針をとれる南京政府内部の共産黨聯ソ派の擡頭進出目覚しく、蔣政権は完全に没落の淵に立ち、傳へられる南京國民政府は全く共産化の一色に塗潰され、毛澤東・朱德等の共産黨將領、馮玉祥・陳果夫等聯ソ派が全面的に表面に躍り出で、これに牛耳られる南京政權は急速に共産化の一途を辿つてゐる。最近の南京政府改組として確聞するところによれば左のごとくである。

- 一、蔣介石を大元帥として元帥府の下に參議院・國防軍事・國防經濟・國防政治・國防文化各委員會・北平啓蒙區を置く
- 二、國防軍事委員會 委員長蔣介石・總司令馮玉祥・參謀長白崇禧・副參謀毛澤東・參謀委員朱德・同彰德懷
- 三、國防經濟委員會 委員長宋子文・副委員長孔祥熙。

委員王曉籟・同杜月笙

四、國防政治委員會 委員長毛澤東・副委員長陳果夫・委員百五十名

九月二十一日

○共産黨の宣傳

上海・北支兩戰線における全面的敗退の色濃厚となるとともに、南京政府の共産化は愈々その度を増しつつあるが、支那共産黨は抗日人民戦線を以て抗日戦に参加し、南京政權の本城に喰入るとともに、一方民衆赤化の猛烈な宣傳・煽動を公然と開始し、蔣政權の背景をなす江蘇・浙江財閥等、有産階級に對する罵倒を掲げるに至つてゐる。即ち上海で發行の共産系抗日雜誌「大道」は九月四日發行の分に「上海戰爭中の資本主義を論ず」と題し

「支那の有産階級は戰爭を回避して自己の安全を保つため、屈辱妥協に満足せんとしてゐる。抗日戦において我が軍が最後の勝利を得るには、有産階級及び

政府要人中のこれら分子を先づ打倒せねばならぬ。彼らは敗戦して速に息がつくことを希望し、各種の軍事工作を支援せず、寧ろ怠業的狀態にある」と論じ、その他共産系の各新聞雜誌は一齊に反資本家的・共産主義的煽動を公然行ふに至つてゐる。

九月二十二日

○平津治維會宣言を可決

平津治維會聯合會發會式は、二十二日午後一時半より天津治安維持會において舉行、天津地方治安維持會代表高凌霨・鈕傳善・北平地方治安維持會代表冷家驥・周肇祥の四委員及び冀東自治政府聯絡員任國梁その他各關係者が出席、和氣霽々の裡に議事を進め、高凌霨を委員長に選舉し、左の宣言を可決し、午後二時半散會した。

事變勃發するや從來の公務員は逸早く逃亡し、行政の機能は一時全く停止し、治安は攪亂し、物資の流動は停止し、敗兵不逞の掠奪など眞に堪へざるも

のありき。友邦の絶大なる援助により慘禍を極小に止め得たるのみならず、平津兩市先づ治安維持の機關を設定し、逐次これを近隣に及ぼし、行政機構の整備又漸くその緒につかんとしつゝあるは誠に同慶の至りにして、深くその仁義に感激するところなり。然るに平津地方はもともと一體不離の關係にあり、従つてその方針一途に出でざれば民生得て歸する能はざるのみならず、百害を後世に怡す惧あり。對外事項の處理又一個の代表機關あるを痛感するの情勢にあり。よつて茲に平津治安維持會を組織し、冀東政府又平津と密接なる關係あるを以てよくこれと提携し、相共に必要な措置をなすことを宣言す。

中華民國二十六年九月二十二日

平津治維持會聯合會主席

代表

高凌霨	鈕傳善	冷家驥
同	同	同

同 周 肇 祥

冀東自治政府聯絡員 任 國 梁

九月二十二日

○違法民間銀行券發三千萬元

軍費の膨脹による財政窮迫から國府の紙幣發行は漸く亂脈を呈するに至り、最近遽に民間銀行の既往發行の舊紙幣が多數市中に現れ始め、不安を愈々増大せしめてゐる。右は幣制改革以來政府銀行に回收されてゐたもので、この額だけ所定の發行準備に對して二重發行となつてゐるわけである。このため外國銀行では漸次民間紙幣を敬遠する方法をとり、右の中には預金の預入れにもこれを忌む向もある。かゝる次第で交換戻の決済には、一切民間銀行紙幣を認めないことを申合せ、最近まで同様に取扱つてゐた政府銀行紙幣と截然取扱を區別してゐる。

今後この種紙幣の發行が更に旺盛となれば、發行銀行を異にすることによつて紙幣の市場價值に相違を生

ずるに至るは明かで、幣制の紊亂は到底免れぬであらう。なほ民間銀行紙幣は漸次政府銀行券と引換へられて日々減少傾向を示してゐたのであるが、支那金融界の權威エドワード・カン氏の調査によれば、最近の流通額は先月末に比し、逆に三千萬元の増加を示し、總額一億元と推定されてゐる。

九月二十三日

○韓復榘は絶對絶命

膠濟線の濰縣から膠東一帯に亘り麾下六萬の軍隊を集結し、大局的情勢の推移を凝視してゐる山東省主席韓復榘の態度は最も注目される所であつたが、津浦線における皇軍は破竹の勢を以て山東省境より六十マイルの地點に達し、同方面における中央軍は愈々近く潰亂の外なき情勢となり、而も我が第〇艦隊の空軍は濟寧・兗州の省内中央地區の軍事施設に爆撃を敢行するに至り、大勢今や逡巡を許さぬ情勢となつたので、洞ヶ峠をきめこん込んだ彼も愈々絶對絶命の境地に追

込まれるに至つた。

九月二十三日

○上海の物價暴騰

事變勃發以來、上海の日用品物價は著しく暴騰を來し、就中、食料品のごときは供給不足と商人の暴利のため、騰貴率最も甚しい。工部局の調査によれば、八月十日と事變勃發後の十七日との肉類の小賣値段は牛肉一ポンドにつき三十六錢から五十錢に、また豚肉は四十四錢から七十錢に、それ〴〵四、五割方の暴騰をなし、今日に至るもこの値段を持續してゐる。

九月二十三日

○國際視聽を晦ます共產黨の宣言

國民政府の容共政策は、西安事件による國共妥協以來急速に具現されつゝあつたが、支那事變勃發後二ヶ月の九月上旬國民政府の内部改造とともに支那共產黨の政府内部噴入りは完全に成功するに至つた。しかし最近列國の視聽は支那の共產化に集中し、歐米列強よ

り猜疑の目を以てみられるに至つたので、これが回避のため支那共產黨は蔣介石の要請に應じ、廿二日廣施(陝西省中部)において、左の如きカムフラージュ宣言を發表するに至つた。

現時重大なる國難に際會し、我等この中國の危機を救ひ、和平統一・禦侮のため共に國難に赴かんとす。ここに支那共產黨は、全國同胞に我等が奮闘の目標を提唱す。即ち

- 一、中國民族の獨立自由を獲得するため速に民族革命戰を發動し、失地恢復・領土主權を完整すること
- 二、民權自治獲得のため、全國々民大會を招集し憲法制定及び救國方針を決定すること
- 三、國民の福祉を實現するため、天災を救濟し、國民生活を改善すること

右は中國に於て目前の急務にして、我が黨は右目的實現のため國民の誤解を解き、敢て左のごとき宣言をなすものである。

- 一、孫文の三民主義は現下の中國に對して必須のもので、我が黨はこれが實行に努力する
 - 二、國民黨政權を顛覆せしめるがごとき一切の暴動政策・赤化運動を取消す
 - 三、現在の中國ソヴェト政府を解消し、全國政權の統一を期す
 - 四、共產軍の名義を取消し國民革命軍に改編し、國民政府の指令に基き抗日戦に服務する
- 即ち我等は目下これらの約諾中輕視し實行してゐない條項、例へばソヴェト區の取消し、共產軍の改編を直に實行、強敵に當らんとするものである。

九月二十三日

○國府の赤色外交

最近、國民政府の聯ソ容共政策をみるに、ソ聯の南京に對する武器その他飛行士・技術家の配給は借款の形式をとり、これを金額に採算すれば一億ルーブル以上のもので稱される。而してこれら事業の振興に便す

るため、ソ聯高級武官を南京參謀部に派遣する外、コミンテルン最高幹部を南京外交部の顧問に入れ、支那の外交を完全に赤色外交に塗換へんとする意圖の如くである。

九月二十四日

○イギリス系銀行の金融攪亂陰謀

私造流通證券の發行、或は既に回收された民間銀行券の再發行等により、支那幣制の紊亂が憂慮されてゐる際、イギリス系銀行の奇怪な陰謀が暴露され、上海財界にセンセーションを起してゐる。即ち上海に事變勃發して間もなく、市場の流通紙幣が極度に拂底を告げ始めるや、イギリス系の某々銀行では密かに豫て用意してゐた多額の自行發行紙幣を市場に流通せしめ、上海の金融支配權を彼等の掌中に把握するとともに、金利昂騰の折柄これによつて巨利を獲斷せんと企て、これが國民政府當局の知るところとなり、財政部より嚴重な抗議が發せられたことがこの程に至つて發覺し

た。右イギリス系銀行は横濱正金銀行等とともに今日もなほ發行權を有してゐるが、幣制改革以來同行從來の發行券は殆ど同收されて市場より姿を消してゐた。然るにこれを最近の財界混亂の隙に乗じて再發行したので、現在の市場流通額は百萬元を突破すると推定されてゐる。たとへ發行權を有してゐるとはいへ、今日まで幣制擁護のため好意的態度を示し來つたイギリス系銀行が、この舉に出たことは頗る不可解とされてゐる。

九月二十四日

○蔣の回答宣言

蔣介石は二十三日附で中國共產黨の宣言に答へて重要聲明を發表した。要旨は次の通りである。

中國共產黨の今回發表せる宣言は、民族意識が一切に超越せることを例證するものである。

該宣言中に掲げた合同政策と赤化運動の破棄、ソヴェト區域と紅軍の取消しのごときは、いづれも國力集

中による救亡禦侮の必須條件にして、且つ本黨三中全会の宣言及び決議案と完全に一致するものである。更に共產黨が三民主義實現のため奮闘すべきことを聲明せるは、それが今日の中國にとつて唯一の方向なる事を表明するに足る。余思へらく、吾人が革命のために争ふところのものは個人の意思にあらずして、三民の實行にあり。この危急存亡の時に當り過去における一切の行が、りに抱泥することなく全國民をして全然一新出發點に立つて國家の生命と存続のため一致團結奮闘せしめるのみ。而して中國々民はたゞ三民主義を信奉することによつて、國を救ひ得べく、政府は過去の如何を問はず國內における如何なる派閥に對しても、たゞ誠意をもつて國民革命抗敵禦侮の旗幟の下に共同奮闘せんことを願ふものに對しては、誠意を以てこれを容納し、本黨の指導下に一致努力せしめるであらう。いま中國共產黨が既往の政見を捨てて國家の獨立と民族の重要性を確認したる以上、その宣言内に列舉せる

諸點を忠實に實踐し、救亡禦侮のスローガンの下に全國同胞と一致奮闘、以て國民革命の使命を完成せんとを冀ふ。

九月二十四日

○ソ支相互援助密約の内容

ソ支不可侵協定締結を契機として、親ソ派分子の擡頭暗躍は國民政府の親ソ的傾向と相俟つて、逐次熾烈となり、中國共產黨とコミンテルンとの聯携の下に、對日ソ支共同防衛の地下工作が暗々裡に計畫されつゝあり、目前の抗日戰對策を前提として、全面的ソ支相互援助を目的とする密約が秘に考究されつゝあるが、今日までに判明した内容は左のごとくである。

一、ソ支兩國は對日秘密共同防衛委員會を設け本部を外蒙首都ウランバートル(庫倫)に置く。

二、兩國は共同して左の目的を達すべく凡ゆる工作をなす。

(イ) 防共協定破壊を目的とする東洋又は歐洲での

紛争惹起

(ロ) 日本兵力をソ滿國境・外蒙國境・北支・中支・南支に分散せしむべき畫策

(ハ) コミンテルンによる日本國內思想界の攪亂

(ニ) コミンテルンの畫策に基き日本軍現地作戰に對抗し、これを壓迫すべき秘密諸工作

(ホ) 本工作の主たる擔任區域はソ聯のため北支・ソ滿國境・滿蒙國境、中國のため上海を中心する中支及び南支一帯

三、ソ聯邦は左記により兵器・軍需品及び必要に應じ義勇兵・技術家を中國に派しこれを援助す。

(イ) 中國はソ聯より提供する軍需品代金の半額をソ聯銀行に供託す

(ロ) 支那は義勇兵・技術家に對し給料を支給し、ソ聯はゴストラハ(國立保險)に保險を附す

(ハ) ソ聯から中國に交付すべき兵器・軍需品の引渡しは九月下旬乃至十二月までに第一段を實施し

輸送經路は外蒙・新疆經由とす

(ニ) ソ聯より支那に對する兵器の第一次交付品目は、各種飛行機三百六十二機・高射砲百門・加農砲二百門・砲彈十二萬發・小銃十五萬挺・小銃彈六千萬發・戰車百臺・裝甲車千五百臺・牽引車千五百臺・自動自轉車二千五百臺・馬匹五千頭・荷馬車二千臺とす

四、支那はソ聯の援助に對し、交換的に左記事項の實行を約す。

(イ) 支那はコミンテルンの最高方針に従ひその中國における活動を許容す。但しその實行の方法は支那の決定に従ふ

(ロ) 外蒙におけるソ聯の政治的・經濟的自由活動並にその結果を容認す

(ハ) 支那はソ聯に對しシベリヤより外蒙・新疆・甘肅を經由支那に通ずる鐵道敷設權その他北支における利權を賦與す

附 錄

(ニ) 對日工作成功の曉はソ聯の援助によりソ聯以外の諸國の在支勢力を逐次驅逐する

九月二十五日

○癌化した滙劃貨

上海の金融は今や滙劃貨を中心に一大難關に逢着してゐる。即ち國民政府は非常時辦法として銀行の預金拂出しの制限、右によつて生ずる通貨拂底の對策として滙劃貨の發行を許可したが、爾來滙劃貨の流通は次第に増加するに至つた。この振替通貨とも稱すべき滙劃貨は、銀行勘定には額面通りで取扱はれてゐるが、これを現金に兌換することが出来ないため、工部局を始め公共機關では、これが値受けを拒絶し、鐵道方面では従來の月給支拂及び消費品仕入等に要する現金の入手困難から、非常な苦境に陥つてゐる。就中最も悲惨なのは一般輸入業者で、輸入品の引渡しと同時に支那人から受け取る銀行手形は普通一、二ヶ月乃至數ヶ月先拂ひとなつてをり、これが今回のモラトリアムの

ため現金化されずにゐる上に、手持ち滙割貨は増加する一方で、その金額は無慮一十萬元に上るといふ。

支那側でもこの情勢を憂慮し、最近漸く眞剣にその對策を考慮し始め、第一着手として關稅の一部分を滙割貨で納入し得ることにした。しかしこれも一日最高一千金單位までの關稅に滙割貨はその半額以上に上るべからずと限定されてゐる。更に他の方法としては滙割貨を輸出業者に割引して賣ることが考へられてゐるが、しかし、奥地からの物産出廻りが全く停頓状態にある今日、この方面には滙割貨のまとまつた捌け口を求めることには大した期待はかけられてゐない。

九月二十六日

○親日派に對する極端な彈壓
南京政府が聯ソ容共政策を採用して以來、政治方面には中國共產黨の大立物周恩來・軍事方面には白崇禧の勢力が俄かに高まり、反面に從來穩健派といはれた親日派乃至知日派は、勢力減退は勿論のこと、漠好と

して猛烈なる彈壓を加へられてゐる。即ち外交部で對日折衝を一手に引受けてゐた高宗武亞洲司長は行方不明となり、汪精衛の股肱の曾仲鳴及び褚民誼は監禁され、汪自身も身邊の危険が傳へられる。また日本に知人の多い何澄は暗殺されたらしく、日華重業協會會長で銀行家の周作民も行方不明、内務次長許卓然は香港方面に逃亡したといはれ、今や支那全土は無政府的恐怖時代を現出してゐる。

九月二十六日

○上海邦人銀行團當座勘定を開設
上海邦人銀行六行代表者は二十六日午後二時より正金銀行に會合、時局對策につき協議の結果、二十七日より邦人銀行に圓による當座預金勘定を開設するに決定した。右は今日まで屢々計畫されたながら、種々の事情により殆んど絶望視されてゐたもので、今回の事變を契機に始めて實現、全く皇軍の威力發揚と在留邦人多年の勢力扶植の賜といふべく、上海邦人銀行開設以

來の英斷であつて、事變後の建設計畫の第一歩である。

この結果、圓建による取引旺盛となり、圓の小切手が自由に流通することとなるわけで、邦人の商取引は頗る圓滑となるのみならず、更に一段と促進されるに至るであらう。

九月二十七日

○天津治維會の復興策進む。
皇軍の威武により漸次平常化してゆく平津は、河北民衆の日本信賴と相俟つて逐次復興の情勢を辿りつつあるが、これと相呼應し、天津治安維持會は各方面にわたつて左のごとき復興工作を繼續してゐる。
一、天津社會局の手による支那細民救済を目的とする職業紹介所の設置
一、天津市慈善事業團體による細民救済を目的とする綿服の購買及び食糧問題に對する救済策
一、天津工務局の手による道路工事の復活及び改修の着手

九月二十七日

○上海の物價狂騰。
わが海軍の航行遮斷以來、上海の物資は著しい缺乏を告げ、一般物價は暴騰を續けてゐるが、取分け食料品類の騰貴が甚だしい。青菜・鹽のごときは十五割乃至十八割といふ法外な騰貴率を示してゐる。主要食料品の事變前との比較は左の如し。

單位元	事變前	九月十九日	騰貴率%
米 (一擔)	一三・五〇	一八・五〇	三七
鹽魚 (一斤)	〇・二二	〇・五〇	一二七
青菜 (同)	〇・〇四	〇・一〇	一五〇
醬油 (同)	〇・一四	〇・三〇	一一四
鹽 (同)	〇・一〇	〇・二八	一八〇
牛肉 (同)	〇・三六	〇・五〇	三九
豚肉 (同)	〇・四四	〇・七〇	五九

九月二十八日

○救國公債募集實額は六百萬元

國府唯一の軍費調達方法として注目されてゐる五億元救國公債は、發行以來一ヶ月を經過するが、その成績頗る不良で、今まで仰々しく提灯持ちを續けて來た申報・新聞報等の支那紙も、二十八日社説及び記事において、救國公債の應募額は一億五千萬元と發表してゐるが、實際の支拂は六百萬元に過ぎず、これは國民の愛國心排除の證左であると喝破してゐる。

九月二十九日

○紙幣流通高二十億元を突破か—南京

發行準備管理委員會發表によれば、九月二十六日現在政府紙幣發行高は十五億四千四百四十五萬七千元と前月末に比し三千二百七十四萬二千元の増發で、これに民間銀行七日の發行高一億元を加へれば、總計十六億四千四百四十五萬五千元となる。更に事變以來の軍費の膨脹に對し、窮餘の一策として回收済の舊紙幣の再發行されたものも相當額に上つてをり、また一部外銀の私かに増發した自行の銀行券を加ふるときは、現

在の紙幣流通高は恐らく二十億臺を突破するものとみられる。一方、現銀準備は九億四千八十六萬七千元と發表され、これもまた前月末に比し二千六百五十四萬八千元餘の増加となり、發行高の六割三分餘に當り、一應發行準備の堅實性を示してゐるが、八月中旬以來、政府最大の財源たる關稅收入を始め鹽稅・統稅の政府收入が殆んど削減してゐる今日、現銀準備の増加は到底不可能にして、寧ろ激減をさへ豫想されてをり、政府の偽購策に反し、紙幣激増と準備激減に支那通貨の基礎は著しく不健康化してゐる。

九月三十日

○中銀は爲替乗換を許す

上海にある邦人銀行が、去る二十七日より上海に圓小切手の流通をはかり、圓建取引を旺ならしめんとしたことは支那側が大衝擊を與へ、この結果、中央銀行は明一日より、事變勃發以來禁止してゐた爲替の乗換を許可することとなつた。最初支那側が乗換を禁止

したのは、邦人銀行を資金難に陥れる魂膽から出たものであるが、邦人銀行がその裏をかいたため、狼狽して俄かに一部解禁となつたものである。これにより市中の資金難は幾分緩和されると共に、漸次インフレ傾向を促進するものと見られる。爲替市場にとつては一つの軟材料で、本月の爲替相場は既にそれを織込んで軟化してゐる。なほ乗換は一ヶ月先物のみに限られてをり、鞘は殆んど八分の一ドル乃至四分の一ドルで、全外國銀行へ對し一ヶ月間總額五百萬元に限定されてゐる。

十月二日

○紙幣濫發の意圖

上海に本據を有する中央・中國交通及び中國農民の三銀行の南京移轉は、何分にも中國金融中樞の總括移轉なるため、多大の關心を拂はれてゐるが、右は馮玉祥系の策動と見られ、戦時幣制金融統制を強行し、紙幣を濫發し、軍費に充當せんとする意圖に出たものとい

はれてゐる。政府首腦部・財閥等はこれを利用して資金の國外逃避をはかることは必至で、いづれにしても右移轉は中央が、わが軍による上海包圍體形による進展にとまひ、中國經濟の中樞としての上海に見切りをつけ、上海放棄の決心を固めた證左として注目されてゐる。

十月三日

○共產政策に實業界大恐慌

ソ支不可侵條約の締結を契機として兩國の合作が急速に具體化し、最近では、南京・上海方面において政府は資本及び地權の均等・工賃の値上げ・就業時間の短縮等、共產主義政策を實施すべく準備を急いでゐる、との説が専らである。これがため一般に大恐慌を來たし、湖北・安徽・江蘇・江西等各省の實業家は既にこれが政策緩和を要請し、また山東省内における工場も本問題に關し協議した結果、中央政府に反對の旨を陳情した。かくてソ支不可侵條約の締結は結局支那財界を

混亂に陥れ、中央政府自ら墓穴を掘るに等しきもので、政府に對する一般不滿の空氣は、漸次濃厚となつて來てゐる。

十月四日

○國民大會は延期。

國民政府は大總統選舉・憲法制定等の重要問題を審議のため、來たる十一月十二日召集の豫定であつた國民大會を、時局に鑑み無期延期する旨を四日發表した。

十月六日

○ロンドンへ銀元現送

香港よりの情報に依れば、去る二日ビー・オー汽船コルフー號で、支那銀四千二百萬元が香港よりロンドンへ積出されたが、更に來たる十六日、ビー・オー汽船ナルデラ號で二千五百萬元が同くロンドンへ積出される豫定である。右は何れも支那の海外拂の一部に充當されるものである。因に事變以來支那が輸送した銀は七千萬元に上り、從來の分と併せておよそ一億三千

萬元の銀を香港に保有してゐたが、今回の積出しにより半減するわけである。

十月八日

○ソ聯の對支援助

不可侵條約を契機としてソ聯の對支援助はますます露骨さを加へ、最近判明せるところによれば、

一、駐支ソ聯大使館附武官レービン少將は、南京において蔣介石と數次にわたる密談を遂げた後、去る二日蕪湖飛行場に待機せるソ聯飛行機で、蘭州・新疆經由本國に急行した。國民政府は由來、甘肅省蘭州をもつて新疆方面よりするソ聯の赤化防止中心地點とし、赤化勢力の東漸喰ひ止めに必死となつてゐたのであるが、最近では情勢全く一變し、同地は最重要のソ聯連絡地として兩國の軍人・外交官・政治家の往來頻繁を極め、蘭州飛行場にはソ支兩國の飛行機が常に發着してゐる。

一、上海にあつたソ聯タス通信極東總局は國民政府の

要求により、去る四日南京に移轉を終つたが、ソ聯領極東各地との間に無線通信の特許を得てゐる。

等の事實があり、右のほかソ聯陸軍將校の既に支那に到着せるもの及び目下支那輸送中のもの多數ありといはれ、事態は正に往年の聯ソ時代を彷彿たらしめるに至つた。

十月九日

○蔣介石双十節に放送

國慶記念日双十節に際し、蔣介石は九日夜、南京中央放送局を通じて左の放送をなし、全國民の決意を促すとともに徹底的抵抗の意を明かにした。

「支那は目下生死の關頭に立つてゐる。國民はこの戦争が今後數ヶ月位で片付くものでないことを銘記し、今後ますます困難の度を加へ、更に一段の犠牲を忍ばねばならぬことを覺悟せよ。而してなほ、現在よりも十數倍の苦難と悲惨な境遇に遭遇する用意に取掛らねばならない。全面的に進展せる外敵の侵

略から支那を救済せんとする我々の念願は、全國民の犠牲に耐へ忍ぶ堅き決意によつてのみ達せられるのである。列國政府は、支那國民に對する精神的援助と同情の意を表してゐるのみならず、正義人道及び條約の神聖を強調してゐる。我々として列國の同情心に意を強めるものであるが、これによつて慢心し、或は正しい判斷を失つてはならない。先づ列國の援助を期待する前に、自らの力によつて立ち上らなければならぬ。そして國民は飽くまでも堅忍不拔の精神と堅き決意をもつて、最後まで戦ふべきである。かくしてこそ戦場の露と消えた勇士と、精神的援助をして呉れる列國とに酬ゆることが出来るのである。支那革命の第一段階は國家統制の完成であり、その第二は國家獨立の確保である。今やこの第二の段階に當つて、我々は非常な試練に遭遇してゐる。しかし、全國民が三民主義實現のため固き決意を續けるならば、必ずやこの目的は達成されよう。

支那——機構と人物

中央政府並に全國民から與へられた信任に基き、最後の一人になるまで戦ひ抜く覚悟である。今日の苦闘と犠牲とは將來の平和の基礎であり、また國家を救ふ最後の機會であることを忘れてはならない。」

十月十日

○中立法 用要請——米國

アメリカ外交政策協會會長レイモンド・ビュイエル氏は十日、日支紛争に關し、大要次の如き勸告を發表した。

一、政府は即刻中立法を發動して、紛争國に對する武器並に資金の供給を停止すべし

一、政府は日支紛争不介入の方針を宣言すべし

一、政府は國際各團體と相協力して、日支紛争の平和的解決策を講ずべし

十月十日

○休戦の用意あり——孔祥熙語る

歐米各國を巡歴して軍費調達に狂奔した財政部長孔

祥熙は、歸國の途十日シンガポールに寄港したが、往訪の記者團に對し、『日本がリードしきへすれば、支那は直ちに休戦に應ずる用意がある』と語つた。右の談話は、邦字新聞記者を含む會見においてなされたもので、責任ある地位のものから發せられた支那側最初の泣言として注目されてゐる。

十月十日

○上海有力者に財的援助を求む

杜月笙・陳光甫・唐壽民等上海財界有力者二十名は、軍事委員會の召電に接し、七日夜上海發、八日南京着以來、蔣介石と協議を重ねてゐることが判明した。支那側は時變の經過とともに、上海戦線の彈藥・食糧・衣服の極度の窮乏と、連續的敗戦のため前線將兵の士氣全く沮喪してゐるに鑑み、日夜形勢挽回に必死の努力をなしつつあるが、右上海財政部有力者に對しても蔣介石は、上海方面支那軍に對する援助を要求し、前線兵士三十餘萬に對する衣食の補給・一日平均約千名に

達する死傷者の收容・救國公債の強制的購入等につき強迫的懇請をなした模様である。

十月十一日

○軍費の無理算段

事變以來南京政府の財源は漸次窮乏を告げ、收入は擧げて軍事費に注入されてゐるが、救國公債は豫期の成果をおげ得ず、他の財源も涸渴の狀態にありと云はれ、つひに政府は海外諸國よりの救済資金を流用するに至つたので、左の各種救恤資金は何れも所期の活動をなし得ない狀態に陥つてゐる。

一、外國よる寄贈の赤十字關係救済資金年額四十八萬ドル

二、聯盟保健部チエツコスロバキヤ代表ビー・ボルチツ

ツ博士提供救済資金

三、蔣介石夫人宋美齡の訴願により寄贈されたアメリカ

カ宗教團宣教師の救済資金

四、在支フランス・カトリック宣教師團が支那兵の救

會財産掠奪破壊を防止するため、救恤の名儀をもつて寄附せる資金

五、濟生國の寄附金

またイタリー・カトリック宣教師團にも過重の借款を申込んだが、拒否せられたと云はれてゐる。一方南京政府は、資産家を威嚇して資金の借用を強要し、これに應ぜずして射殺せられたもの、上海附近において既に數十名に上つてゐると。

十月十二日

○北平を北京と改稱

北平市自治會は十二日正午から常務委員會を開催し北平市を北京と改名し、十三日から實施することに決定した。よつて今後は、從來北平の名稱を冠せるすべてに北京の名稱を冠するとともに、南京政府・國民黨に因んで名付けられた黨部街・中山路等の街路名も廢止される。北京は數百年來の名稱であるが、民國十七年、南京政府が南京を首都とするために北平に改稱せしめ

たものである。

十月十四日

○經濟ボイコットは效果薄——英國

イギリス政府は十三日の閣議において、對日經濟ボイコットは現情勢下において實行不可能である、といふに意見の一致をみたが、チェンバレン首相は同日午後労働黨々首クレメント・アトリー少佐以下労働・自由兩黨議員團との會見に際しても、右決定を言明したといはれる。イギリス政府がかかる結論に達した理由として、次の諸點が挙げられてゐる。

- 一、現下の情勢では、對日經濟ボイコットにアメリカの協力を期待することは出来ない
- 一、イギリス單獨の經濟ボイコットでは日本に與へる打撃は不十分である。蓋し日英通商は日本總貿易額の僅か四パーセントを占むるにすぎず、日濠・日加貿易の半額にも足りない
- 一、日本は石油の大部分を蘭印方面から輸入してゐる

現狀に鑑み、イギリスが對日石油禁輸を實行しても大した効果はない

十月十四日

○支那紡一部復活

支那國內の支那人經營紡績の約半數を占める上海市及びその附近の紡績工場は、事變勃發當初は殆んど作業停止状態におちいつてゐたが、最近に至り、戦線から比較的遠ざかつた西部方面の工場は機械保護と職工救済の意味から一部操業を開始し、日本側の信ぜべき筋の調によれば、西部紡績工場の約八割は最近半運轉を行つてゐる模様である。即ち、操業機數二十萬機・織機一萬臺・職工約一萬二千人に達してゐる見込で、上海市及び附近の支那人紡績機數百十三萬機の約二割に相當する。このほか英商ジャーディン商會經營公益紡績は約一萬五千機程度の操業を行ひつつあるにすぎない。なほ、製品は公益紡の綿ネルを除いて、支那紡績は何れも太糸及び厚地綿布の織布を行つてゐるが

事變勃發以來棉花輸入が杜絶してゐるため、現在の操業状態では、手持棉のみで精々十一月一杯より操業を繼續することは不可能であらうとみられてゐる。

十月十四日

○對日經濟絶交の徹底を決議

上海對日經濟實行委員會は十三日第一次實行委員會を開催、對日經濟絶交を徹底せしむるために、日貨の處分法その他を改正して、左のごとき決議を行つた。

- 一、邦人との通商禁止並に違反者に對する罰則制定方を國府に要請すること
- 一、八月十三日前に購入の日貨は十月末迄に本會に登記すること。右日貨は本會の命により同業公會を通じて處分し、その賣上金の半額をもつて救國公債購入に充つ
- 一、八月十三日後は購入の日貨を没入す
- 一、八月十三日前の邦商との契約は全部取消すこと
- 一、邦人に雇傭されること・邦品の荷役に従事すること

と及び日本貨幣の使用・邦人銀行との取引等を一擧禁ずるやう、各團體に通告すること

- 一、中日貿易協會長に對し同會の解散を宣言・公知せしむること

十月十四日

○河北省地方行政委員會を組織

地方民の救済・復興に活躍しつつある河北省地方維持聯合會は、時局の推移と共に地方行政の整備を必要とするに至つたので、今般地方維持會常務委員會において右聯合會を改廢し、新たに北京地方維持會の監督下に、河北省地方行政委員會を組織し、各縣に速かに縣長を任命、各縣の行政を行はしめることとなつた。而してその實施に先立ち、取敢へず地方行政の實情を調査し、各機關の指導並に監督に資するため、十四日視察員四名に調査項目約十項を指示して京漢線沿線に派遣した。視察員は朱孚虛・吳雅久・龍驥・王鐸の四氏で、視察地は保定・正定のほか九縣に及び、戦後最初の

廣汎な調査を行ふ筈である。なほ別に河北省地方行政委員会より九名の視察員を省内十二縣に派遣する筈である。

十月十五日

○軍備補填に新税を創設

關稅・鹽稅・統稅の三大財源を喪失した國民政府は、一方に尨大なる軍費の支出を控えて、これが補填策に苦慮してゐるが、このほど非常時期印紙稅暫定辦法を制定、從來の稅率を倍加して、十月十日より實施した。因に、近年の印紙稅收入は年額一千二百萬元前後で、歲入總額の僅か一分餘にすぎない。更に國民政府は遺產稅の創設を計畫し、また各種新稅の創設或は増稅についても準備を進めてゐる模様であるが、近代的租稅體系を有せず、専ら間接稅のみに依存してゐる支那において、殊に事變以來國民經濟生活が著しく制壓されてゐる今日、租稅收入の増加をはかることは殆んど不可能視されてゐる。

十月十五日

○北京治維會大平湖埋立に決定

北支及び綏遠地方の戰線が遠ざかり行くに従つて、各地方維持會の活動は日毎に目覺しく、民意收繼の實績も著しきものがある。十五日北京治安維持會常務委員會によつて議決せられた左記二項目などもその實例である。

- 一、北京市内南西隅に貯積された約四萬トンの塵芥をもつて、城内の大平湖埋立の事業を起すことに決定した。この事業により、埋立地の獲得・失業若並に窮民の救濟・その他衛生上遺憾の點があつた塵芥の根本處理ができる等の利得がある。これがため當局では、差當り大平湖埋立管理委員會を設置し、豫算九千五百萬元を計上、この工事によつて救濟される延人員二萬七千人に日給四十錢を給し、一日三百人を三日間にわたつて使役する筈である。
- 二、京漢線從業員は事變勃發前、即ち本年六月俸給の

半額を支給されたばかりで、七・八・九の三ヶ月間の給料不渡りとなつてゐるため、從業の窮迫は豫想外に甚だしく、殊に冬期を控えて彼等の救濟は緊急を要するといふので、北京治安維持會は鄭漢鐵路駐京辦事處長・田中顧問の要請を入れて、同鐵路從業員中、先づ北京・蘆溝橋邊に勤務中の約一千三百名に對し、近く辦事處よりそれぞれ未拂給料を支給することになつた。

十月十五日

○上海の金融恐慌

國民政府は上海事變發生とともに、資金の國外逃避を防止するため金融安定辦法を公布して、銀行その他金融機關の預金引出に嚴重な制限を加へ來つたが、この無理な人爲策の缺陷が金融界を急激な窮狀に追込み事態やうやく重大化せんとしてゐる。即ち政府は、各人の一週内における預金引出額を、その預金額の五分以内・最高百五十元を越ゆるを得ずと極端なる拂出

制限を斷片したため、却つて國民の通貨 對する不安を増大せしめ、この結果制限範圍内の最大限度まで、不必要なる預金引出を急ぐ現象を生ずるに至つた。また一般支那銀行は貸出が凍結し、他方回收不可能なる反面に預金の絶えざる引出しに遭つて、資産狀態は著しく惡化し、最近は制限内の預金拂出しさへ拒絶するものを生ずるに至つた。上海商業儲蓄銀行のごとき、全國數十ヶ所に支店・支行を有する一流銀行さへ遂に悲鳴をあげ預金の拂出を拒絶するのやむなきに至り、今や完全なる恐慌狀態を現出してゐる。今後この傾向は日を逐うて擴大すべく、國民生活上由々しき重大問題となるので、國府としては何等かの救濟手段を講ぜざるを得ないが、しかし、その結果は財政窮乏の折柄國府の負擔を一層加重し、また一般銀行は資金の潤澤性を失ひ、財政部の支配下に隸屬して、全支那財界はますます不健康化の一途をたどるに至るであらう。

十月十五日

○北京に彩票復活

戦火遠く南へ去り、北京はやうやく元の姿に立かへり、地方維持會の復興工作は今や民衆生活にまで及びつつある。事變發生後、中絶してゐた黄河水災彩票が新たに北京地方維持會に接收され、十六日その第一回開票が北京公園において行はれた。参集せる群集一千名、支那大衆唯一の希望の綱ともいふべき彩票の復活で大賑ひを呈した。なほ地方維持會は冬期に備へて難民の救済を急ぎつつ、慈善團體と協力、活動を開始し、北京にある名優を網羅する慈善委員會を設置し、すでに第一回公演を行ひ、近く第二回が公演される筈である。

十月十八日

○孔祥熙上海歸着

イギリス皇帝戴冠式支那特使として渡歐中であつた國民政府財政部長孔祥熙は、香港より海路フランス船セリツクス・ルーセル號で、十八日午後六時上海に歸

着、直ちに自邸に入つた。

十月十八日

○北京治維會最初の豫算會議

北京治維會財政總管理處では、十八日午後三時より西長安街事務所に於て十月分豫算會議を開いた。これは地方維持會設立後最初の豫算編成會議で、数字的内容は發表されぬが、北支再建の新事態に對應すべき緊縮財政の根幹が決定され、これに基いて治維會各官廳官吏の減俸を行ひ、月俸百圓以下を一割五分乃至三割、二百圓以下を二割から六割の減俸率で本月分より施行することとなつた。本會議においては治維會委員長江朝宗・財政總管理處長冷家驥の兩氏が交々立つて、緊縮豫算の成立經過を説明するとともに、今後の北支建設のために要すべき資源獲得及び産業開發について、日本側の援助を待つべき旨を述べた。

十月十九日

○福建各地の排日熱旺盛

最近の福州・廈門・汕頭方面の情勢について確聞するに、排日氣運は頗る旺盛を極め、殊に福州市は人口四萬の大都市で、まだわが砲火の洗禮を受けたことがないので、同地駐屯の中央軍は率先して排日の急先鋒となつてゐる。従來親日家と目された省主席陳謙・中央軍第九師長李延年等も、最近はずつかり排日の權化となり、自ら排日演説を行ひ、街頭では至るところに激越な排日票語が連ねられてゐる。一方、臺灣人約五百名は監禁の憂き目に逢ひ、國籍轉向を強要されて、財産は沒收される有様である。また廈門・汕頭ではわが爆撃後、市民は遠く避難したままで、人口は平生の三割程度に減少し、殘留市民と駐屯支那軍が一緒にになり僅かに排日示威の氣勢を擧げてゐるのみである。

十月二十日

○救國公債不成績——華僑の應募僅少

國府が戦時財政の重要政策として躍起になつてゐる救國公債は、國民間に頗る不人氣で、募集委員長宋子

文が數日前、國民の愛國の熱情を反映して應募額は既に二億五千萬圓に達した、と豪語して人氣を煽つてゐるが、その實今日までのところ、一億元にも達してゐないと見られてゐる。外國側の信すべき調査によれば九月中の應募額は僅かに八千萬圓に過ぎず、このうち五千萬元は政府銀行の引受で、一般民衆の應募は實に三千萬元の僅少さである。十月に入つてからは更に國民の熱が醒めてゐるから、いかに最良目にもめても、今日までに一億元を超えてゐるとは考へられない。興味あるのは、右の一般應募額三千萬元のうち華僑の分も含まれてをり、彼等の應募額が僅か百三十五萬元にしか上つてゐないことで、最初國府が公債發行を計畫したとき、國內の應募と華僑の應募とは各二億五千萬圓と見積つたのである。この期待はあまりにもみじめに裏切られたわけで、國家存亡の危機に對する彼等の冷淡ぶりを物語つてあまりある。華僑近年の郷里送金額は一ヶ年三億元に達し、その豊富な財力をもつてす